

岡山市の市民経済計算

令和2年度

岡山市

利 用 上 の 注 意

- 1 この報告書は、内閣府が示した「県民経済計算標準方式（平成27年基準版）」に基づいて推計した、平成23年度から令和2年度までの岡山市の市民経済計算の結果をまとめたものです。
- 2 市民経済計算は、最新の統計資料を用いるとともに、必要に応じて推計方法を見直し過年度の推計値の遡及改定を行っています。過年度の推計値を必要とする場合は最新版の数値を利用してください。
- 3 統計表においては、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
また、連鎖方式により推計した実質値では、「加法整合性」が成立しないため、内訳と合計の値は必ずしも一致しません。
- 4 統計表における符号は、次のとおりです。
「-」……………該当数値なし
「…」……………不詳
「0」、「0.0」……単位未満
「△」……………マイナスの数値
- 5 統計表における増加率は、次式により算出しています。
$$(X_1/X_0 - 1) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100$$
$$X_1: \text{当年度の計数} \quad X_0: \text{前年度の計数}$$

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号はプラスで表示されます。
- 6 この報告書に掲載している全国値は「令和3年度国民経済計算年次推計」、岡山県値は「令和2年度岡山市民経済計算」によるものです。
- 7 問い合わせ先 岡山市政策局政策部政策企画課統計調査室
TEL (086) 803-1051 (直通)

目 次

利用上の注意

第1章 市民経済計算の概要

I 令和2年度の概況	2
II 市内総生産（生産側）	4
III 市民所得（分配）	9
IV 市内総生産（支出側）	11
V 令和2年度 市民経済計算の相互関連図	14

第2章 統計表

I 基本勘定	16
1 統合勘定	16
2 制度部門別所得支出勘定	20
II 主要系列表	30
1 経済活動別市内総生産（名目）	30
2 経済活動別市内総生産（実質：連鎖方式）	36
3 経済活動別市内総生産（デフレーター：連鎖方式）	40
4 市民所得及び市民可処分所得の分配	44
5 市内総生産（支出側、名目）	50
6 市内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	56
7 市内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）	60
III 付表	64
1 経済活動別市内総生産及び要素所得	64
IV 関連指標	84
1 市民経済計算関連指標	84
2 岡山県及び全国との比較	86

第3章 市民経済計算の概念及び構成

I 市民経済計算の概念	90
II 市民経済計算の基本勘定、主要系列表の概念と内容	92
III 用語解説（五十音順）	97
IV 経済活動別分類（SNA分類）と日本標準産業分類の対応表	102

第 1 章 市民経済計算の概要

I 令和2年度の概況

1 岡山市経済の概況

- 市内総生産（名目） 2兆8,790億円
- 市内総生産（実質） 2兆8,154億円（平成27暦年連鎖価格）
- 経済成長率（名目） 3.6% 減
- 経済成長率（実質） 4.3% 減
- 1人当たり市民所得 309万円（対前年度比 6.5% 減）

令和2年度の岡山市経済は、名目市内総生産が2兆8,790億円、物価変動の影響を除いた実質市内総生産が2兆8,154億円で、名目経済成長率（対前年度比）は3.6%減、実質経済成長率は4.3%減となった。

分配面では、財産所得（対前年度比4.6%増）が増加し、市民雇用者報酬（1.7%減）及び企業所得（18.6%減）は減少した。市民所得は6.5%減の2兆2,411億円となり、1人当たり市民所得は309万円（6.5%減）となった。

支出面では、地方政府等最終消費支出（1.8%増）が増加し、民間最終消費支出（5.8%減）及び市内総資本形成（9.3%減）が減少した。【表1】

表1 市民経済計算の主要指標

項目	実数（100万円）		対前年度増加率（%）	
	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和元年度 2019	令和2年度 2020
(1) 市内総生産（生産側、名目）	2,987,358	2,878,993	△0.1	△3.6
(2) 市内総生産（生産側、実質：連鎖方式）	2,940,688	2,815,439	△0.7	△4.3
(3) 市民所得（要素費用表示）	2,397,303	2,241,146	1.7	△6.5
市民雇用者報酬	1,547,145	1,520,676	2.4	△1.7
財産所得（非企業部門）	122,595	128,258	3.5	4.6
企業所得	727,563	592,212	0.2	△18.6
（参考）1人当たり市民所得	3,309千円	3,093千円	1.7	△6.5
(4) 市内総生産（支出側、名目）	2,987,358	2,878,993	△0.1	△3.6
民間最終消費支出	1,832,462	1,726,706	△0.4	△5.8
地方政府等最終消費支出	345,935	352,326	1.9	1.8
市内総資本形成	752,014	682,444	6.3	△9.3

（注）実質値は連鎖方式による。（平成27暦年連鎖価格）

2 日本経済及び岡山県経済の概況

令和2年度の日本経済は、名目経済成長率（対前年度比）が3.5%のマイナス、実質で4.1%のマイナスとなった。

令和2年度の岡山県経済は、名目で2.7%のマイナス、実質で5.4%のマイナスとなった。

【図1-1、1-2】

図1-1 経済成長率（名目）の推移

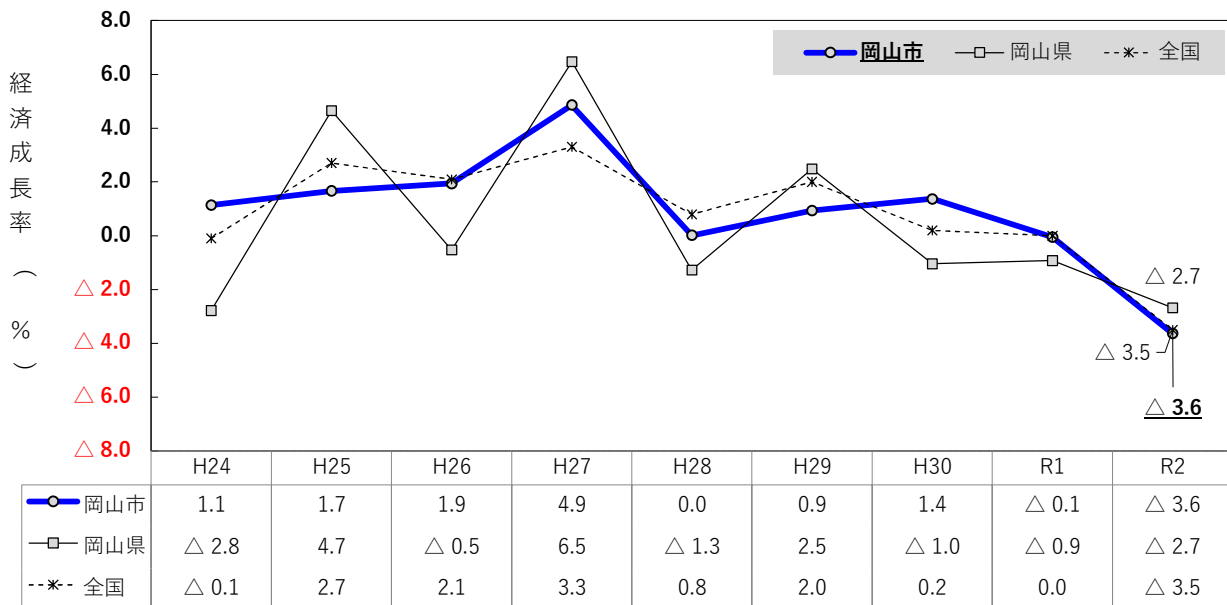
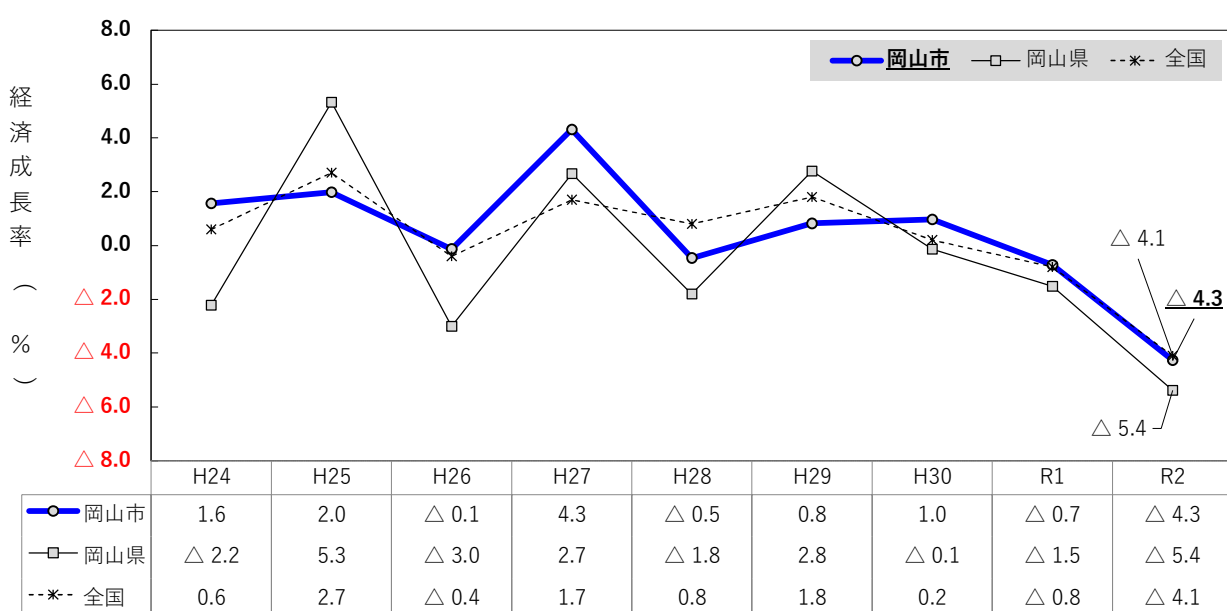


図1-2 経済成長率（実質）の推移



(注) 連鎖方式による。(平成27暦年連鎖価格)

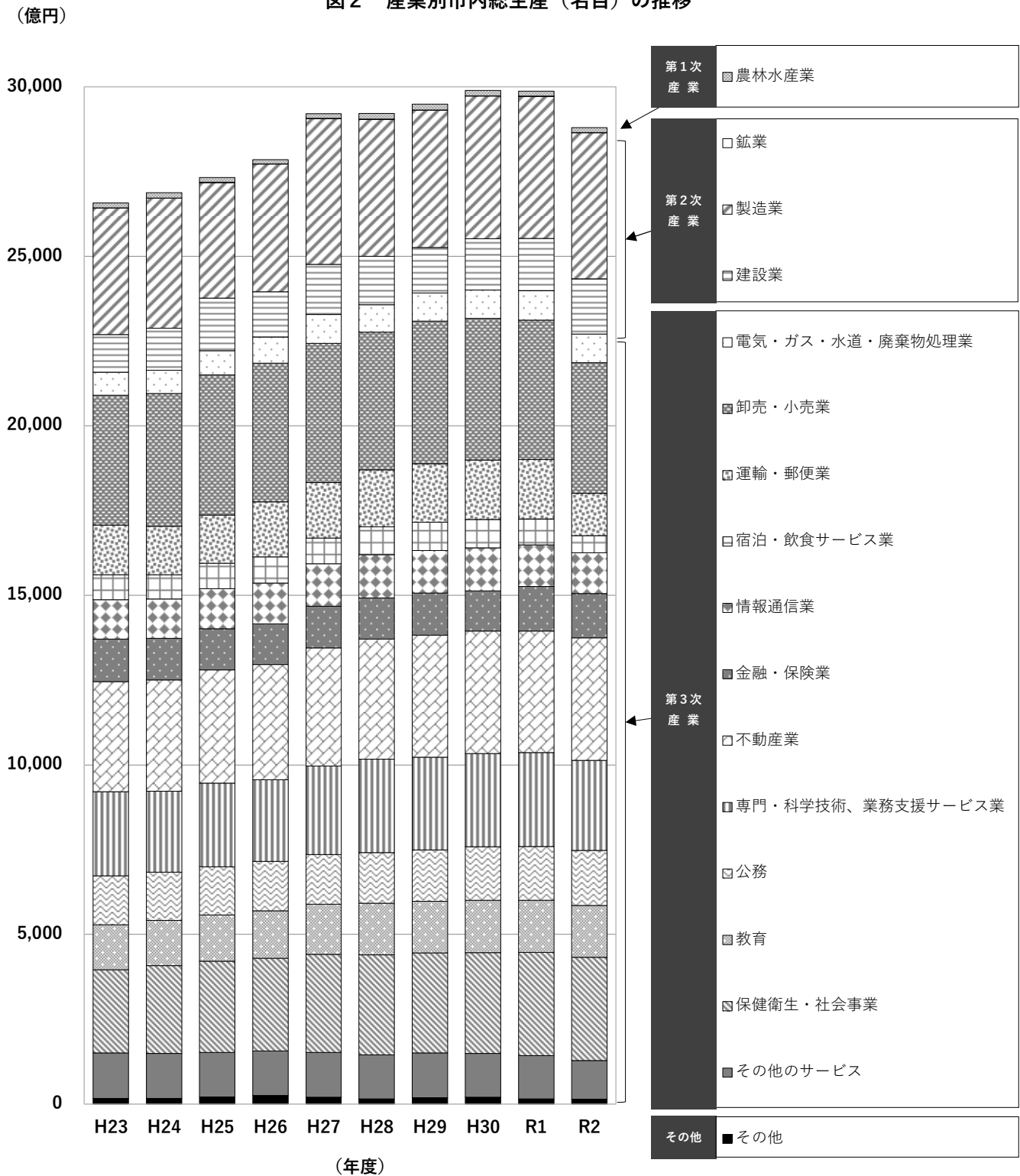
(資料) 内閣府「令和3年度国民経済計算年次推計」、岡山県「令和2年度岡山県県民経済計算」

II 市内総生産（生産側）

1 市内総生産（生産側、名目）

令和2年度の市内経済全体の生産活動により生み出された付加価値（市内総生産）は、前年度比3.6%減の2兆8,790億円で、令和元年度から2年連続でマイナスとなった。【図2,表2】

図2 産業別市内総生産（名目）の推移



(注) その他は輸入品に課される税・関税から（控除）総資本形成に係る消費税を控除した数値

2 産業別の概況（生産側、名目）

(1) 第1次産業

第1次産業は、前年度比 4.6%減の 138 億円となり、3年連続で減少した。構成比は前年度から変わらず 0.5%であった。【図2,表2】

(2) 第2次産業

第2次産業は、前年度比 3.5%増の 5,946 億円となり、3年連続で増加した。構成比は前年度から 1.5 ポイント増の 20.7%であった。

このうち製造業は、前年度比 2.7%増の 4,301 億円で2年ぶりの増加となった。

前年度に比べ、石油・石炭製品（107.7%増）、繊維製品（28.8%増）、化学（27.7%増）などが増加し、情報・通信機器（79.5%減）、輸送用機械（24.3%減）などが減少した。

建設業は、5.6%増の 1,634 億円となり、3年連続で増加した。【図2,表2】

(3) 第3次産業

第3次産業は、前年度比 5.3%減の 2 兆 2,564 億円となり、推計期間で初めて減少した。構成比は前年度から 1.4 ポイント減の 78.4%であった。

不動産業（0.9%増）及び公務（2.7%増）が増加し、卸売・小売業（6.3%減）、その他サービス（10.9%減）、運輸・郵便業（29.0%減）、宿泊・飲食サービス業（33.9%減）などは減少した。【図2,表2】

表2 経済活動別市内総生産（生産側、名目）

項目	実数（100万円）		対前年度増加率（％）		構成比（％）		増加寄与度（％）	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020
1. 農林水産業	14,446	13,787	△6.2	△4.6	0.5	0.5	△0.0	△0.0
(1)農業	13,255	12,617	△6.9	△4.8	0.4	0.4	△0.0	△0.0
(2)林業	933	895	3.6	△4.1	0.0	0.0	0.0	△0.0
(3)水産業	258	275	△3.7	6.6	0.0	0.0	△0.0	0.0
2. 鉱業	1,134	1,144	△0.8	0.9	0.0	0.0	△0.0	0.0
3. 製造業	418,757	430,111	△0.4	2.7	14.0	14.9	△0.1	0.4
(1)食料品	146,137	150,404	△1.4	2.9	4.9	5.2	△0.1	0.1
(2)繊維製品	16,242	20,915	5.8	28.8	0.5	0.7	0.0	0.2
(3)パルプ・紙・紙加工品	13,470	15,856	△2.5	17.7	0.5	0.6	△0.0	0.1
(4)化学	32,112	40,998	△7.3	27.7	1.1	1.4	△0.1	0.3
(5)石油・石炭製品	663	1,377	△8.8	107.7	0.0	0.0	△0.0	0.0
(6)窯業・土石製品	13,971	14,510	0.4	3.9	0.5	0.5	0.0	0.0
(7)一次金属	18,161	18,916	4.3	4.2	0.6	0.7	0.0	0.0
(8)金属製品	17,043	17,992	△2.9	5.6	0.6	0.6	△0.0	0.0
(9)はん用・生産用・業務用機械	47,312	57,399	0.7	21.3	1.6	2.0	0.0	0.3
(10)電子部品・デバイス	3,726	3,207	△7.0	△13.9	0.1	0.1	△0.0	△0.0
(11)電気機械	11,041	10,098	11.7	△8.5	0.4	0.4	0.0	△0.0
(12)情報・通信機器	5,262	1,077	△26.8	△79.5	0.2	0.0	△0.1	△0.1
(13)輸送用機械	17,512	13,258	△4.4	△24.3	0.6	0.5	△0.0	△0.1
(14)印刷業	37,806	29,723	2.6	△21.4	1.3	1.0	0.0	△0.3
(15)その他の製造業	38,299	34,381	7.8	△10.2	1.3	1.2	0.1	△0.1
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	86,418	84,487	3.8	△2.2	2.9	2.9	0.1	△0.1
(1)電気業	32,477	29,938	8.0	△7.8	1.1	1.0	0.1	△0.1
(2)ガス・水道・廃棄物処理業	53,941	54,549	1.4	1.1	1.8	1.9	0.0	0.0
5. 建設業	154,649	163,353	1.7	5.6	5.2	5.7	0.1	0.3
6. 卸売・小売業	411,392	385,349	△1.6	△6.3	13.8	13.4	△0.2	△0.9
(1)卸売業	201,668	185,184	△2.6	△8.2	6.8	6.4	△0.2	△0.6
(2)小売業	209,724	200,165	△0.6	△4.6	7.0	7.0	△0.0	△0.3
7. 運輸・郵便業	175,515	124,638	0.3	△29.0	5.9	4.3	0.0	△1.7
8. 宿泊・飲食サービス業	76,404	50,470	△8.2	△33.9	2.6	1.8	△0.2	△0.9
9. 情報通信業	122,679	120,786	△3.7	△1.5	4.1	4.2	△0.2	△0.1
(1)通信・放送業	55,859	57,807	△5.5	3.5	1.9	2.0	△0.1	0.1
(2)情報サービス・映像音声文字情報制作業	66,820	62,979	△2.2	△5.7	2.2	2.2	△0.1	△0.1
10. 金融・保険業	131,081	129,970	11.1	△0.8	4.4	4.5	0.4	△0.0
11. 不動産業	358,403	361,481	△0.8	0.9	12.0	12.6	△0.1	0.1
(1)住宅賃貸業	295,104	298,766	△1.2	1.2	9.9	10.4	△0.1	0.1
(2)その他の不動産業	63,299	62,715	1.0	△0.9	2.1	2.2	0.0	△0.0
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	277,519	265,074	0.9	△4.5	9.3	9.2	0.1	△0.4
13. 公務	158,401	162,680	0.0	2.7	5.3	5.7	0.0	0.1
14. 教育	153,436	153,429	△0.4	△0.0	5.1	5.3	△0.0	△0.0
15. 保健衛生・社会事業	304,652	304,362	2.4	△0.1	10.2	10.6	0.2	△0.0
16. その他のサービス	127,572	113,672	△1.2	△10.9	4.3	3.9	△0.1	△0.5
17. 小計（1～16）	2,972,458	2,864,793	0.1	△3.6	99.5	99.5	0.1	△3.6
18. 輸入品に課される税・関税	51,953	50,906	△1.1	△2.0	1.7	1.8	△0.0	△0.0
19.（控除）総資本形成に係る消費税	37,053	36,706	12.7	△0.9	1.2	1.3	0.1	△0.0
20. 市内総生産（17+18-19）	2,987,358	2,878,993	△0.1	△3.6	100.0	100.0	△0.1	△3.6
（再掲）								
第1次産業（1）	14,446	13,787	△6.2	△4.6	0.5	0.5	△0.0	△0.0
第2次産業（2+3+5）	574,540	594,608	0.2	3.5	19.2	20.7	0.0	0.7
第3次産業（4+6～16）	2,383,472	2,256,398	0.1	△5.3	79.8	78.4	0.1	△4.3

3 寄与度

平成24年度以降の名目経済成長率に対する産業別寄与度の推移をみると、平成23年度から24年度は、すべての産業がプラスに寄与した。令和元年度から令和2年度についてみると、第2次産業はプラスに寄与しているが、第1次及び第3次産業がマイナスに寄与した。第1次産業は3年連続のマイナス、第2次産業は3年連続のプラス、第3次産業は推計期間で初めてマイナスに寄与した。【図3】

次に、経済活動別に令和元年度の経済成長率（名目）に対する寄与度をみると、製造業が0.4%と最も高く、次いで建設業（0.3%）などがプラスに寄与した。一方で、卸売・小売業（△0.9%）、運輸・郵便業（△1.7%）、宿泊・飲食サービス業（△0.9%）などがマイナスに寄与した。【図4】

図3 経済成長率（名目）に対する産業別寄与度の推移（平成24年度—令和2年度）

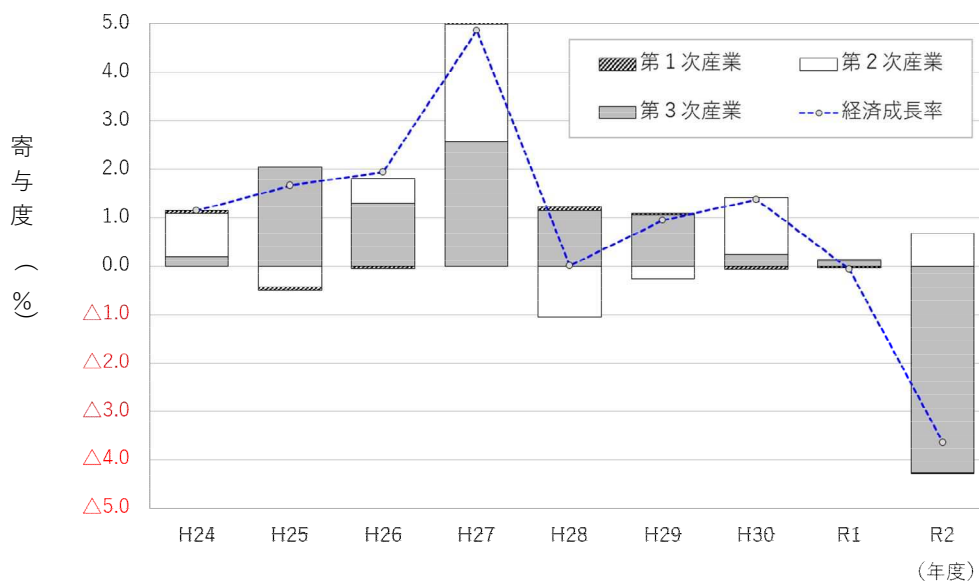
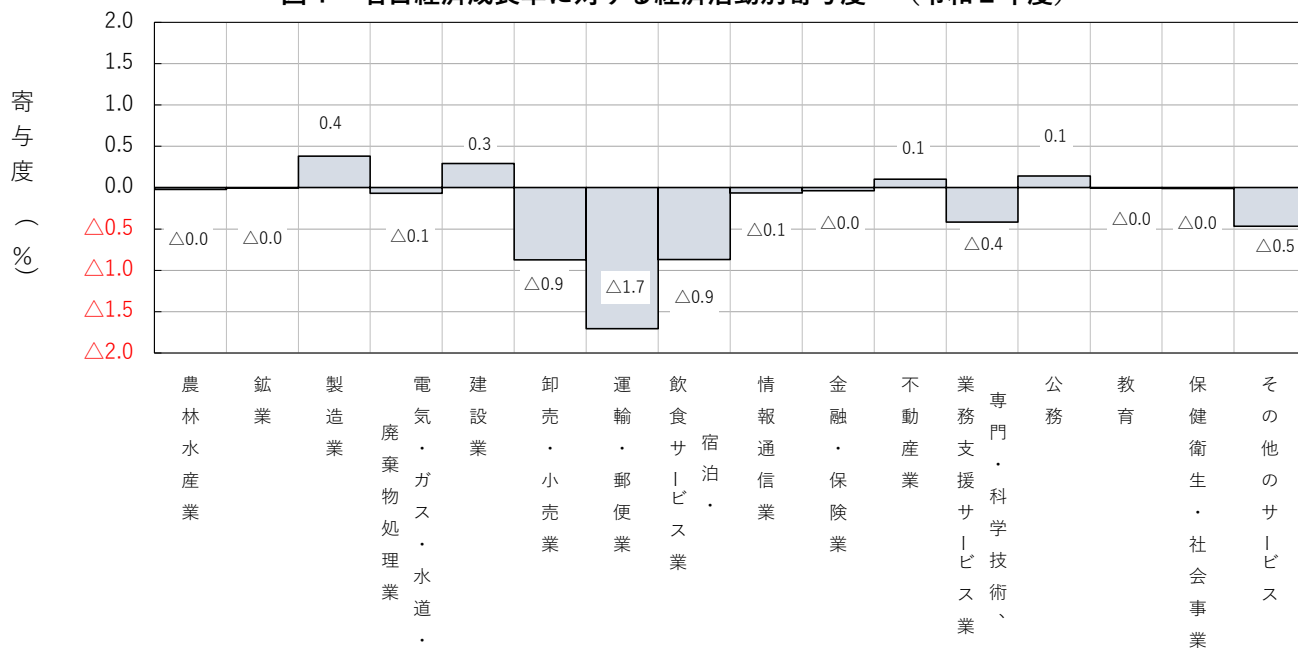


図4 名目経済成長率に対する経済活動別寄与度（令和2年度）



(注) 寄与度 = 前年度における構成比 × 当年度の前年度に対する増減率
 = 経済活動別の増減額（当年度 - 前年度） / 前年度市内総生産 × 100
 構成項目の変動が、全体の増減率に及ぼした影響度のこと。

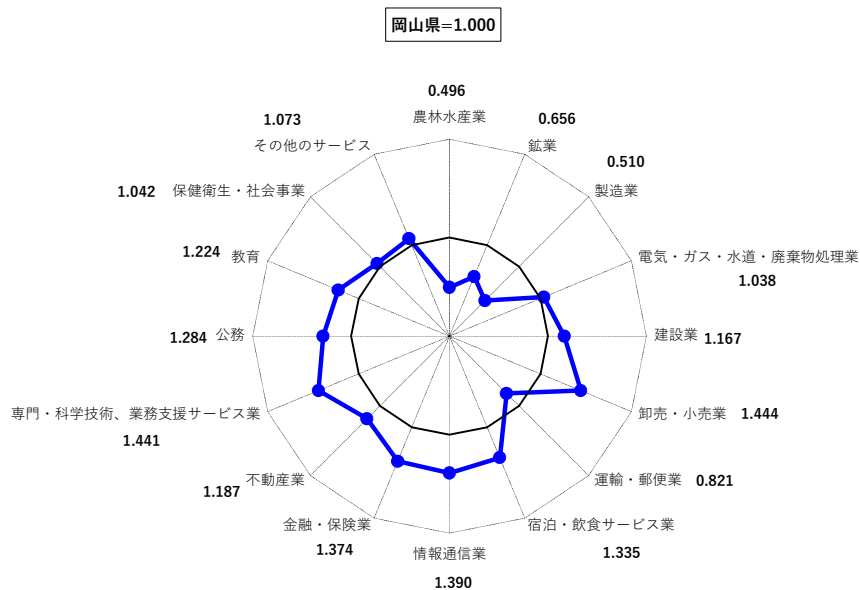
4 特化係数

令和2年度の総生産（名目）の経済活動別構成比を岡山県 = 1とした特化係数で見ると、卸売・小売業（1.444）が最も高く、次いで専門・科学技術、業務支援サービス業（1.441）、情報通信業（1.390）、金融・保険業（1.374）などとなっている。【図5-1】

次に、全国 = 1とした特化係数で見ると、教育（1.502）が最も高く、次いで保健衛生・社会事業（1.292）、公務（1.092）などとなっている。【図5-2】

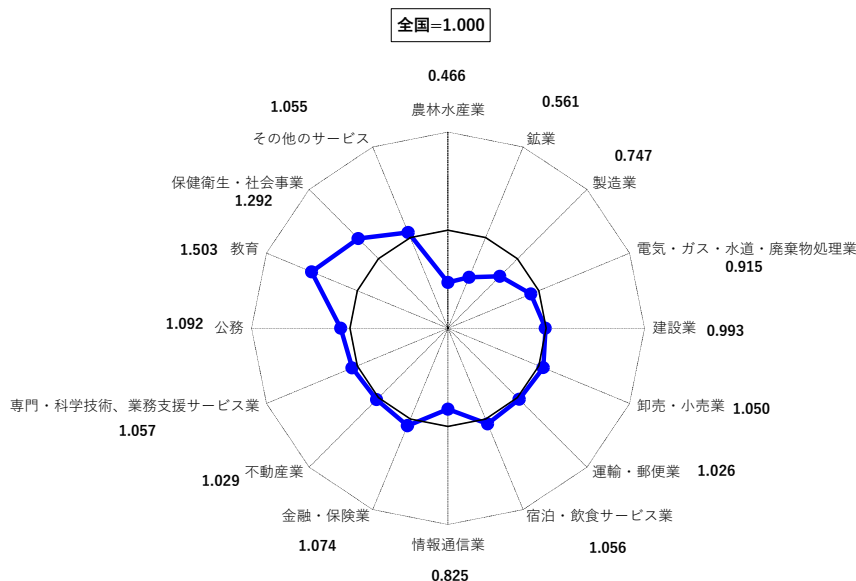
なお、岡山県及び全国において構成比の高い製造業については、岡山県に対し0.510、全国に対し0.747と1を下回っている。【図5-1, 5-2】

図5-1 経済活動別の特化係数（令和2年度 岡山県比較・名目）



(注) 特化係数 = 経済活動別構成比（岡山市） / 経済活動別構成比（岡山県）
岡山県「令和2年度岡山県県民経済計算」をもとに計算

図5-2 経済活動別の特化係数（令和2年度 全国比較・名目）



(注) 特化係数 = 経済活動別構成比（岡山市） / 経済活動別構成比（全国：暦年値）
内閣府「令和3年度国民経済計算年次推計」をもとに計算

III 市民所得（分配）

1 市民所得

令和2年度の市民所得（要素費用表示）（以下「市民所得」という。）は、前年度比6.5%減の2兆2,411億円となり、4年ぶりに減少した。

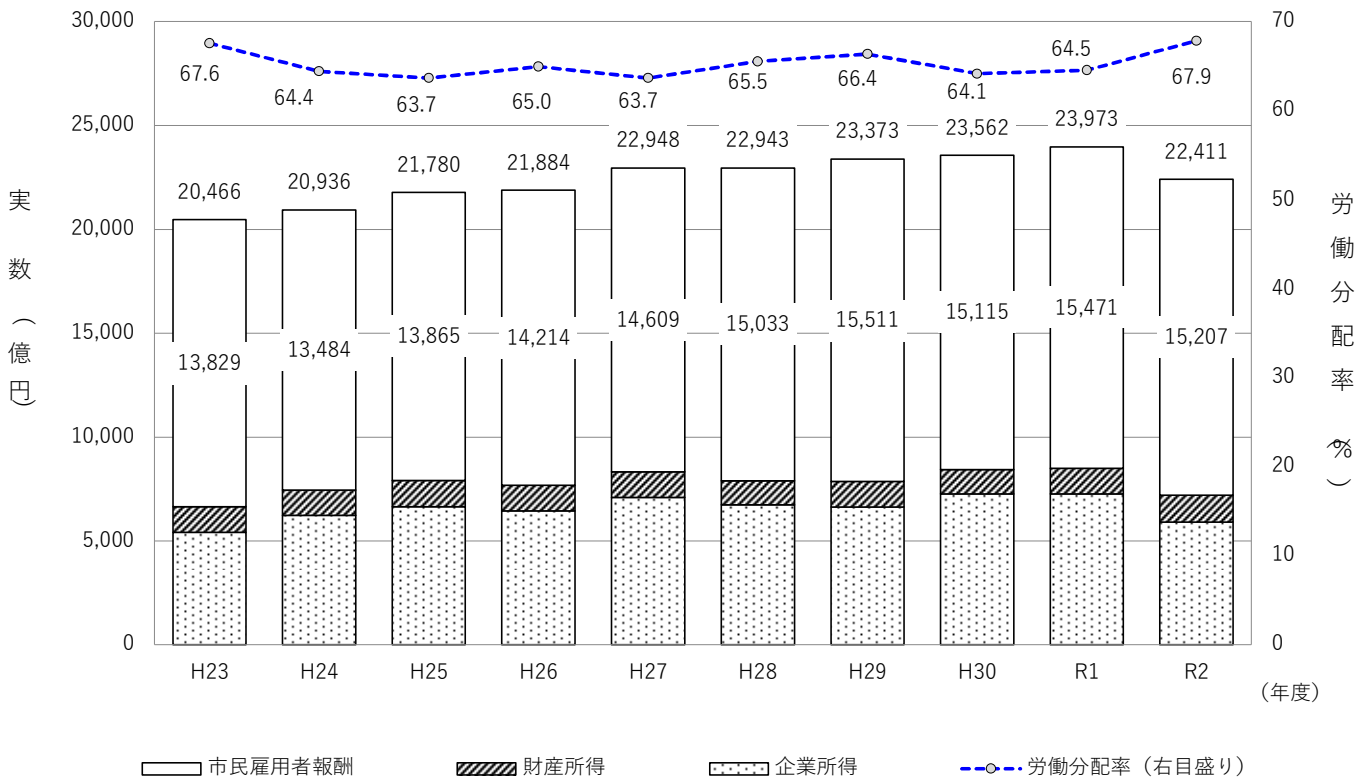
令和2年度の市民雇用者報酬は、前年度比1.7%減の1兆5,207億円で、市民所得の67.9%を占めている。賃金・俸給（1兆2,843億円、2.0%減）、雇主の社会負担（2,364億円、0.1%減）がそれぞれ減少している。

財産所得は、前年度比4.6%増の1,283億円で、2年連続で増加した。一般政府（24億円、395.5%増）、家計（1,239億円、2.0%増）、対家計民間非営利団体（19億円、3.8%増）がそれぞれ増加した。

企業所得は、前年度比18.6%減の5,922億円となり、3年ぶりに減少した。民間法人企業（3,846億円、27.6%減）、公的企業（186億円、16.8%減）は減少したものの、個人企業（1,890億円、8.5%増）は増加した。

この結果、市民所得に占める市民雇用者報酬の比率を示す「労働分配率」は、前年度の64.5%から3.4ポイント増の67.9%となった。また、1人当たり市民所得は、6.5%減の309万円となった。【図6,表3】

図6 市民所得（要素費用表示）の項目別内訳と労働分配率の推移



(注) 労働分配率 = 市民雇用者報酬 / 市民所得（要素費用表示）

表3 市民所得（分配）

項目	実数（100万円）		対前年度増加率（％）		構成比（％）		増加寄与度（％）	
	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和元年度 2019	令和2年度 2020
市民雇用者報酬	1,547,145	1,520,676	2.4	△1.7	64.5	67.9	1.5	△1.1
(1) 賃金・俸給	1,310,516	1,284,288	2.4	△2.0	54.7	57.3	1.3	△1.1
(2) 雇主の社会負担	236,629	236,388	2.1	△0.1	9.9	10.5	0.2	△0.0
a. 雇主の現実社会負担	223,447	220,754	4.0	△1.2	9.3	9.9	0.4	△0.1
b. 雇主の帰属社会負担	13,182	15,634	△21.4	18.6	0.5	0.7	△0.2	0.1
財産所得（非企業部門）	122,595	128,258	3.5	4.6	5.1	5.7	0.2	0.2
a. 受取	130,086	135,383	2.9	4.1	5.4	6.0	0.2	0.2
b. 支払	7,491	7,125	△6.1	△4.9	0.3	0.3	△0.0	△0.0
(1) 一般政府	△ 807	2,385	44.0	395.5	△0.0	0.1	△0.0	△0.1
(2) 家計	121,537	123,938	3.1	2.0	5.1	5.5	0.2	0.1
(3) 対家計民間非営利団体	1,865	1,935	△7.6	3.8	0.1	0.1	△0.0	0.0
企業所得	727,563	592,212	0.2	△18.6	30.3	26.4	0.1	△5.6
(1) 民間法人企業	531,001	384,579	0.8	△27.6	22.1	17.2	0.2	△6.1
(2) 公的企業	22,339	18,593	7.8	△16.8	0.9	0.8	0.1	△0.2
(3) 個人企業	174,223	189,040	△2.5	8.5	7.3	8.4	△0.2	0.6
市民所得（要素費用表示）	2,397,303	2,241,146	1.7	△6.5	100.0	100.0	1.7	△6.5
(参考)								
市民雇用者数（人）	335,633	338,469	0.7	0.8	-	-	-	-
一人当たり所得水準（千円）								
市民所得（市民1人当たり）	3,309	3,093	1.7	△6.5	-	-	-	-
県民所得（県民1人当たり）	2,813	2,665	0.6	△5.3	-	-	-	-
国民所得（国民1人当たり）	3,177	2,975	△0.1	△6.4	-	-	-	-

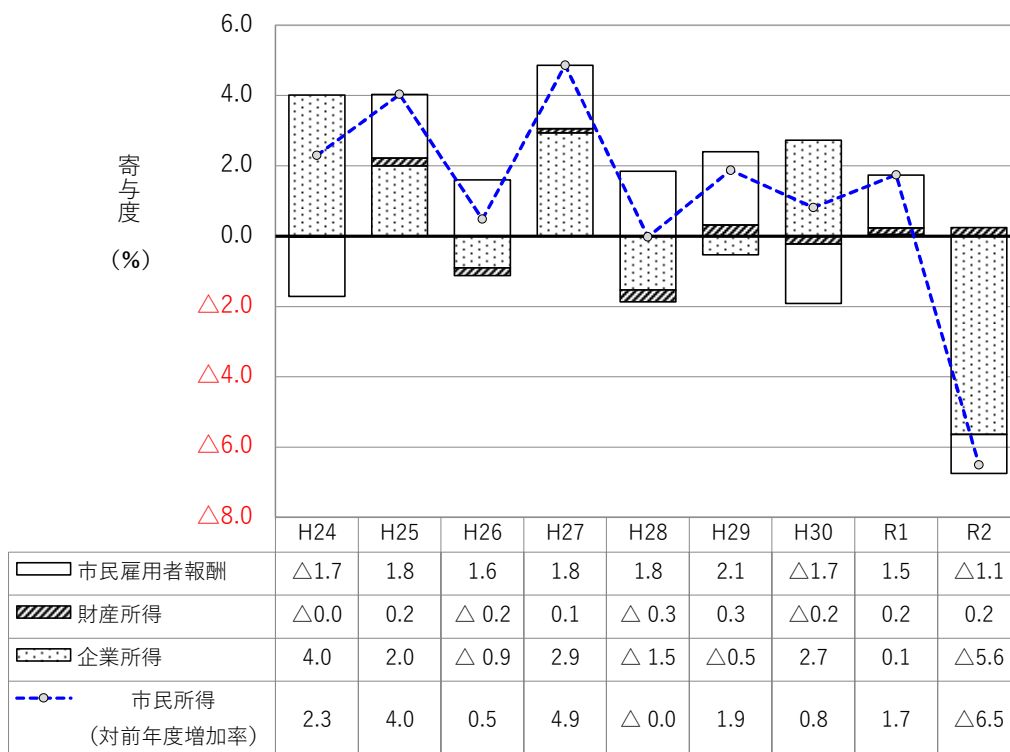
(注) 1人当たり所得とは、「市民・県民・国民所得（分配）」をそれぞれの総人口で割ったもの。

企業の利益なども含めた経済全体の所得水準が表されるため、個人の所得等の平均値を表すものではない。

2 寄与度

市民所得の対前年度増加率に対する項目別寄与度の推移をみると、財産所得はプラスに寄与した一方で、市民雇用者報酬と企業所得はマイナスに寄与した。【図7】

図7 市民所得の対前年度増加率に対する項目別寄与度の推移



IV 市内総生産（支出側）

1 市内総生産（支出側、名目）

市内総生産（2兆8,790億円）を支出側からみると、全体の6割を占めている民間最終消費支出は前年度比5.8%減の1兆7,267億円となり、2年連続で減少した。民間最終消費支出の大部分を占める家計最終消費支出（1兆6,808億円、6.4%減）は減少したが、対家計民間非営利団体最終消費支出（459億円、27.1%増）は増加した。

地方政府等最終消費支出は1.8%増の3,523億円となり、9年連続で増加した。

市内総資本形成は9.3%減の6,824億円となり、3年ぶりに減少した。このうち、総固定資本形成（6,800億円、7.0%減）は減少した。【図8,表4】

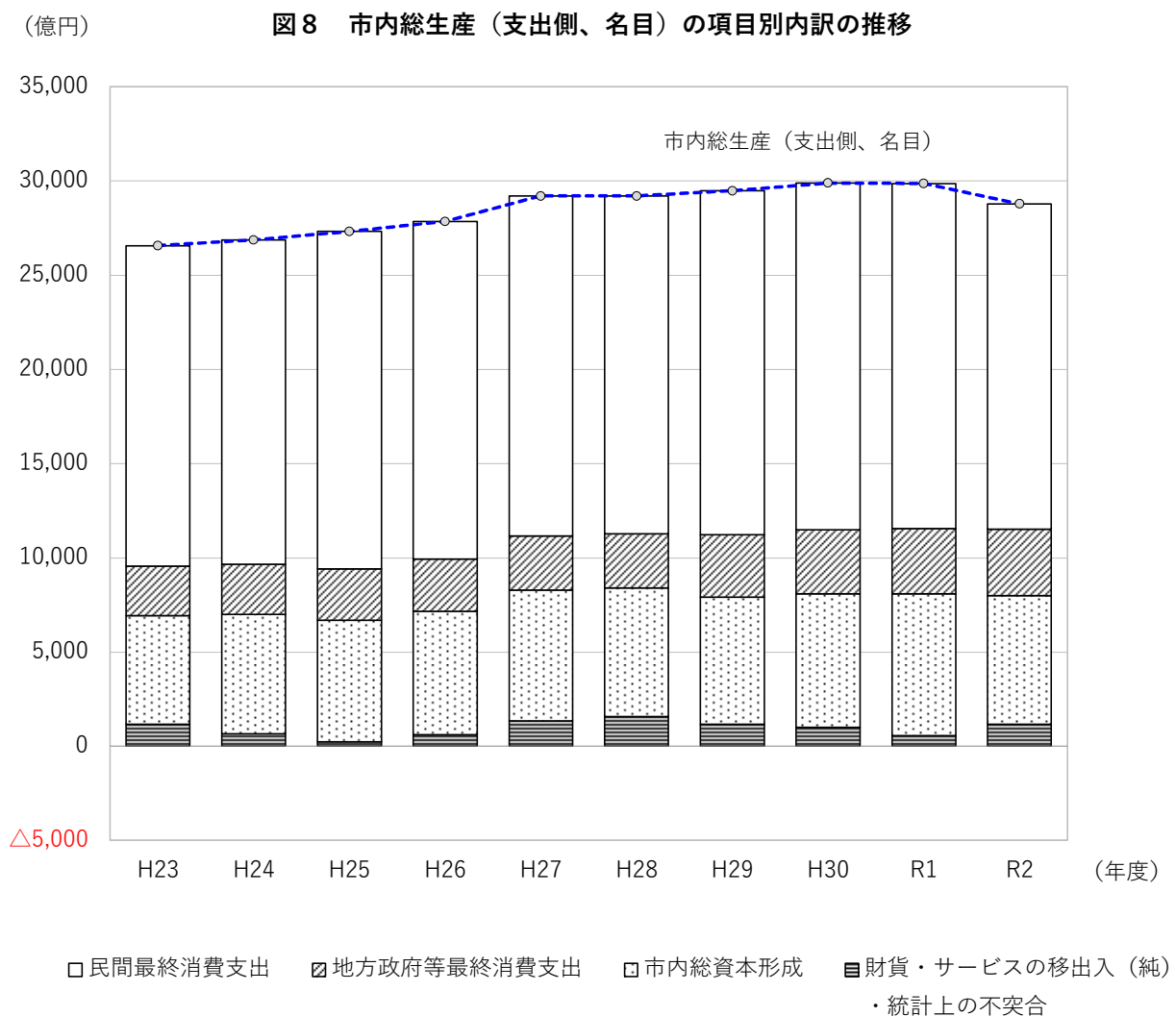


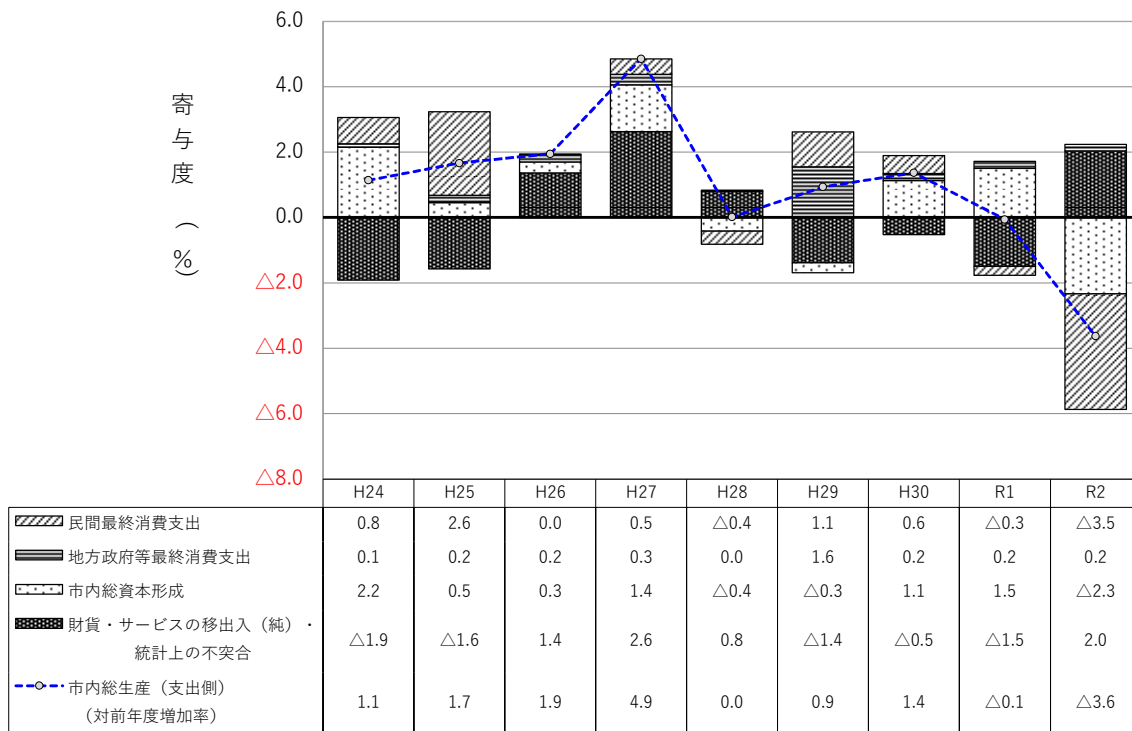
表4 市内総生産（支出側、名目）

項目	実数（100万円）		対前年度増加率（％）		構成比（％）		増加寄与度（％）	
	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和元年度 2019	令和2年度 2020
1.民間最終消費支出	1,832,462	1,726,706	△0.4	△5.8	61.3	60.0	△0.3	△3.5
(1)家計最終消費支出	1,796,322	1,680,778	△0.5	△6.4	60.1	58.4	△0.3	△3.9
a. 食料・非アルコール	256,445	256,744	0.2	0.1	8.6	8.9	0.0	0.0
b. アルコール飲料・たばこ	40,200	39,252	0.4	△2.4	1.3	1.4	0.0	△0.0
c. 被服・履物	65,036	60,178	△4.0	△7.5	2.2	2.1	△0.1	△0.2
d. 住宅・電気・ガス・水道	413,200	414,709	△1.3	0.4	13.8	14.4	△0.2	0.1
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	63,786	65,750	△0.6	3.1	2.1	2.3	△0.0	0.1
f. 保健・医療	75,244	75,376	2.5	0.2	2.5	2.6	0.1	0.0
g. 交通	159,457	128,550	△3.8	△19.4	5.3	4.5	△0.2	△1.0
h. 情報・通信	86,063	89,455	△3.5	3.9	2.9	3.1	△0.1	0.1
i. 娯楽・スポーツ・文化	89,371	78,281	△3.6	△12.4	3.0	2.7	△0.1	△0.4
j. 教育サービス	25,037	21,799	△6.5	△12.9	0.8	0.8	△0.1	△0.1
k. 外食・宿泊サービス	106,645	77,283	△2.6	△27.5	3.6	2.7	△0.1	△1.0
l. 保険・金融サービス	74,706	72,147	1.7	△3.4	2.5	2.5	0.0	△0.1
m. 個別ケア・社会保護・その他	341,132	301,254	3.8	△11.7	11.4	10.5	0.4	△1.3
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	36,140	45,928	3.6	27.1	1.2	1.6	0.0	0.3
2. 地方政府等最終消費支出	345,935	352,326	1.9	1.8	11.6	12.2	0.2	0.2
3. 市内総資本形成	752,014	682,444	6.3	△9.3	25.2	23.7	1.5	△2.3
(1)総固定資本形成	731,140	679,960	5.3	△7.0	24.5	23.6	1.2	△1.7
a.民間	587,045	537,063	2.1	△8.5	19.7	18.7	0.4	△1.7
(a)住宅	118,986	122,606	△4.0	3.0	4.0	4.3	△0.2	0.1
(b)企業設備	468,059	414,457	3.8	△11.5	15.7	14.4	0.6	△1.8
b.公的	144,095	142,897	20.8	△0.8	4.8	5.0	0.8	△0.0
(a)住宅	2,527	1,624	204.1	△35.7	0.1	0.1	0.1	△0.0
(b)企業設備	21,236	20,782	19.6	△2.1	0.7	0.7	0.1	△0.0
(c)一般政府	120,332	120,491	19.6	0.1	4.0	4.2	0.7	0.0
(2)在庫変動	20,874	2,484	-	-	0.7	0.1	0.3	△0.6
a.民間企業	15,118	8,980	-	-	0.5	0.3	0.0	△0.2
b.公的（公的企業・一般政府）	5,756	△6,496	-	-	0.2	△0.2	△0.3	△0.4
4.財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不適合	56,947	117,517	-	-	1.9	4.1	△1.5	2.0
5.市内総生産（支出側）（市場価格）	2,987,358	2,878,993	△0.1	△3.6	100.0	100.0	△0.1	△3.6
（参考）市外からの所得（純）	253,402	207,961	22.0	△17.9	8.5	7.2	-	-
市民総所得（市場価格）	3,240,760	3,086,954	1.4	△4.7	108.5	107.2	-	-

2 寄与度

市内総生産（支出側、名目）の対前年度増加率に対する項目別寄与度の推移をみると、地方政府等最終消費支出は9年連続でプラスに寄与し、民間最終消費支出は2年連続、市内総資本形成は3年ぶりにマイナスへ寄与した。【図9】

図9 市内総生産の対前年度増加率に対する項目別寄与度の推移（支出側、名目）



V 令和2年度 市民経済計算の相互関連図

(1) 産出額 (市場価格表示) 47,846億円	市内総生産(付加価値) (市内雇用者報酬+固定資本減耗+営業余剰・混合所得 +生産・輸入品に課される税(控除)補助金) 28,790億円			中間投入 (原材料費等) 19,056億円
(2) 市内総生産(生産側) (市場価格表示) 28,790億円	市内純生産(要素費用表示) (市内雇用者報酬+営業余剰・混合所得) 20,332億円		固定資本 減耗 6,144億円	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 2,314億円
(3) 市民総所得 (市場価格表示) 30,870億円	市内純生産 (要素費用表示) 20,332億円		固定資本 減耗 6,144億円	
	域外からの所得(純) 2,080億円 ※市民所得 - 市内所得 (=要素費用表示の市民純生産 - 市内純生産)			
(4) 市内純生産 (市場価格表示) 22,646億円	市内純生産 (要素費用表示) 20,332億円			
(5) 市民純生産 (要素費用表示) 22,411億円	市内純生産 (要素費用表示) 20,332億円			
	域外からの所得(純) 2,080億円			
(6) 市民所得の分配 (要素費用表示) 22,411億円	市民雇用者報酬 15,207億円	企業所得 5,922億円	財産所得 1,283億円	
(7) 市内総生産(支出側) (市場価格表示) 28,790億円	民間最終消費支出 17,267億円	地方政府 等最終 消費支出 3,523億円	市内総資本形成 6,824億円	財貨・サービスの移出入(純)、 統計上の不具合 1,175億円
(8) 市民総所得 (市場価格表示) 30,870億円	市民雇用者報酬 15,207億円	企業所得 5,922億円	固定資本 減耗 6,144億円	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 2,314億円
		財産所得 1,283億円		

(注) 数値は名目値。また、端数処理上、合計と内訳が一致しない場合がある。

第 2 章 統 計 表

I 基本勘定

1 統合勘定

(1) 市内総生産（生産側及び支出側）

実数（単位：100万円）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 雇用者報酬（市内活動による）	1,333,605	1,293,624	1,328,369	1,358,338	1,395,907
2. 営業余剰・混合所得	592,388	672,657	678,026	656,541	714,064
3. 固定資本減耗	558,913	549,811	554,451	573,536	590,859
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	191,162	187,700	189,645	214,349	236,870
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	18,982	16,365	18,254	17,332	16,980
市内総生産（生産側）	2,657,086	2,687,427	2,732,237	2,785,432	2,920,720
6. 民間最終消費支出	1,700,664	1,721,730	1,790,575	1,791,421	1,804,651
7. 地方政府等最終消費支出	262,851	265,744	271,684	277,572	286,551
8. 市内総固定資本形成	565,747	630,054	638,038	655,786	672,573
9. 在庫変動	10,826	3,718	8,020	△622	22,524
10. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	116,998	66,181	23,920	61,275	134,421
市内総生産（支出側）	2,657,086	2,687,427	2,732,237	2,785,432	2,920,720

対前年度増加率（単位：％）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 雇用者報酬（市内活動による）	-	△3.0	2.7	2.3	2.8
2. 営業余剰・混合所得	-	13.6	0.8	△3.2	8.8
3. 固定資本減耗	-	△1.6	0.8	3.4	3.0
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	-	△1.8	1.0	13.0	10.5
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	-	△13.8	11.5	△5.1	△2.0
市内総生産（生産側）	-	1.1	1.7	1.9	4.9
6. 民間最終消費支出	-	1.2	4.0	0.0	0.7
7. 地方政府等最終消費支出	-	1.1	2.2	2.2	3.2
8. 市内総固定資本形成	-	11.4	1.3	2.8	2.6
9. 在庫変動	-	-	-	-	-
10. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-	-	-	-	-
市内総生産（支出側）	-	1.1	1.7	1.9	4.9

構成比（単位：％）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 雇用者報酬（市内活動による）	50.2	48.1	48.6	48.8	47.8
2. 営業余剰・混合所得	22.3	25.0	24.8	23.6	24.4
3. 固定資本減耗	21.0	20.5	20.3	20.6	20.2
4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）	7.2	7.0	6.9	7.7	8.1
5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6
市内総生産（生産側）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6. 民間最終消費支出	64.0	64.1	65.5	64.3	61.8
7. 地方政府等最終消費支出	9.9	9.9	9.9	10.0	9.8
8. 市内総固定資本形成	21.3	23.4	23.4	23.5	23.0
9. 在庫変動	0.4	0.1	0.3	△0.0	0.8
10. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	4.4	2.5	0.9	2.2	4.6
市内総生産（支出側）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
1,431,630	1,473,545	1,429,105	1,455,205	1,430,087	1. 雇用者報酬（市内活動による）
672,217	651,116	719,346	688,696	603,098	2. 営業余剰・混合所得
598,862	605,376	615,611	619,444	614,387	3. 固定資本減耗
235,380	233,832	240,169	239,676	247,705	4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）
16,884	15,305	15,247	15,663	16,284	5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）
2,921,205	2,948,564	2,988,984	2,987,358	2,878,993	市内総生産（生産側）
1,792,969	1,824,255	1,840,634	1,832,462	1,726,706	6. 民間最終消費支出
287,771	333,124	339,559	345,935	352,326	7. 地方政府等最終消費支出
691,967	669,257	694,199	731,140	679,960	8. 市内総固定資本形成
△9,121	4,675	12,939	20,874	2,484	9. 在庫変動
157,619	117,253	101,653	56,947	117,517	10. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
2,921,205	2,948,564	2,988,984	2,987,358	2,878,993	市内総生産（支出側）

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
2.6	2.9	△3.0	1.8	△1.7	1. 雇用者報酬（市内活動による）
△5.9	△3.1	10.5	△4.3	△12.4	2. 営業余剰・混合所得
1.4	1.1	1.7	0.6	△0.8	3. 固定資本減耗
△0.6	△0.7	2.7	△0.2	3.3	4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）
△0.6	△9.4	△0.4	2.7	4.0	5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）
0.0	0.9	1.4	△0.1	△3.6	市内総生産（生産側）
△0.6	1.7	0.9	△0.4	△5.8	6. 民間最終消費支出
0.4	15.8	1.9	1.9	1.8	7. 地方政府等最終消費支出
2.9	△3.3	3.7	5.3	△7.0	8. 市内総固定資本形成
-	-	-	-	-	9. 在庫変動
-	-	-	-	-	10. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
0.0	0.9	1.4	△0.1	△3.6	市内総生産（支出側）

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
49.0	50.0	47.8	48.7	49.7	1. 雇用者報酬（市内活動による）
23.0	22.1	24.1	23.1	20.9	2. 営業余剰・混合所得
20.5	20.5	20.6	20.7	21.3	3. 固定資本減耗
8.1	7.9	8.0	8.0	8.6	4. 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）
0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	5. （控除）補助金（中央政府、地方政府）
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市内総生産（生産側）
61.4	61.9	61.6	61.3	60.0	6. 民間最終消費支出
9.9	11.3	11.4	11.6	12.2	7. 地方政府等最終消費支出
23.7	22.7	23.2	24.5	23.6	8. 市内総固定資本形成
△0.3	0.2	0.4	0.7	0.1	9. 在庫変動
5.4	4.0	3.4	1.9	4.1	10. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市内総生産（支出側）

(2) 市民可処分所得と使用勘定

実数 (単位：100万円)

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 民間最終消費支出	1,700,664	1,721,730	1,790,575	1,791,421	1,804,651
2. 地方政府等最終消費支出	262,851	265,744	271,684	277,572	286,551
3. 市民貯蓄	313,629	331,964	316,422	313,850	406,160
市民可処分所得の使用	2,277,144	2,319,438	2,378,681	2,382,843	2,497,362
4. 雇用者報酬 (市内活動による)	1,333,605	1,293,624	1,328,369	1,358,338	1,395,907
5. 市外からの雇用者報酬 (純)	49,343	54,808	58,105	63,039	64,973
6. 営業余剰・混合所得	592,388	672,657	678,026	656,541	714,064
7. 域外からの財産所得 (純)	71,307	72,483	113,459	110,475	119,844
8. 生産・輸入品に課される税 (地方政府)	78,219	77,557	73,792	78,874	93,759
9. (控除) 補助金 (地方政府)	316	294	343	263	280
10. 域外からの経常移転 (純)	152,598	148,603	127,273	115,839	109,095
市民可処分所得	2,277,144	2,319,438	2,378,681	2,382,843	2,497,362

対前年度増加率 (単位：%)

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 民間最終消費支出	-	1.2	4.0	0.0	0.7
2. 地方政府等最終消費支出	-	1.1	2.2	2.2	3.2
3. 市民貯蓄	-	5.8	△4.7	△0.8	29.4
市民可処分所得の使用	-	1.9	2.6	0.2	4.8
4. 雇用者報酬 (市内活動による)	-	△3.0	2.7	2.3	2.8
5. 市外からの雇用者報酬 (純)	-	11.1	6.0	8.5	3.1
6. 営業余剰・混合所得	-	13.6	0.8	△3.2	8.8
7. 域外からの財産所得 (純)	-	1.6	56.5	△2.6	8.5
8. 生産・輸入品に課される税 (地方政府)	-	△0.8	△4.9	6.9	18.9
9. (控除) 補助金 (地方政府)	-	△7.0	16.7	△23.3	6.5
10. 域外からの経常移転 (純)	-	△2.6	△14.4	△9.0	△5.8
市民可処分所得	-	1.9	2.6	0.2	4.8

構成比 (単位：%)

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 民間最終消費支出	74.7	74.2	75.3	75.2	72.3
2. 地方政府等最終消費支出	11.5	11.5	11.4	11.6	11.5
3. 市民貯蓄	13.8	14.3	13.3	13.2	16.3
市民可処分所得の使用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4. 雇用者報酬 (市内活動による)	58.6	55.8	55.8	57.0	55.9
5. 市外からの雇用者報酬 (純)	2.2	2.4	2.4	2.6	2.6
6. 営業余剰・混合所得	26.0	29.0	28.5	27.6	28.6
7. 域外からの財産所得 (純)	3.1	3.1	4.8	4.6	4.8
8. 生産・輸入品に課される税 (地方政府)	3.4	3.3	3.1	3.3	3.8
9. (控除) 補助金 (地方政府)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10. 域外からの経常移転 (純)	6.7	6.4	5.4	4.9	4.4
市民可処分所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
1,792,969	1,824,255	1,840,634	1,832,462	1,726,706	1. 民間最終消費支出
287,771	333,124	339,559	345,935	352,326	2. 地方政府等最終消費支出
401,056	370,259	361,431	410,278	445,488	3. 市民貯蓄
2,481,796	2,527,638	2,541,624	2,588,675	2,524,520	市民可処分所得の使用
1,431,630	1,473,545	1,429,105	1,455,205	1,430,087	4. 雇用者報酬（市内活動による）
71,682	77,554	82,411	91,940	90,589	5. 市外からの雇用者報酬（純）
672,217	651,116	719,346	688,696	603,098	6. 営業余剰・混合所得
118,754	135,056	125,380	161,462	117,372	7. 域外からの財産所得（純）
85,246	88,658	89,733	96,798	98,409	8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）
269	225	258	274	2,935	9. （控除）補助金（地方政府）
102,536	101,934	95,907	94,848	187,900	10. 域外からの経常移転（純）
2,481,796	2,527,638	2,541,624	2,588,675	2,524,520	市民可処分所得

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
△0.6	1.7	0.9	△0.4	△5.8	1. 民間最終消費支出
0.4	15.8	1.9	1.9	1.8	2. 地方政府等最終消費支出
△1.3	△7.7	△2.4	13.5	8.6	3. 市民貯蓄
△0.6	1.8	0.6	1.9	△2.5	市民可処分所得の使用
2.6	2.9	△3.0	1.8	△1.7	4. 雇用者報酬（市内活動による）
10.3	8.2	6.3	11.6	△1.5	5. 市外からの雇用者報酬（純）
△5.9	△3.1	10.5	△4.3	△12.4	6. 営業余剰・混合所得
△0.9	13.7	△7.2	28.8	△27.3	7. 域外からの財産所得（純）
△9.1	4.0	1.2	7.9	1.7	8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）
△3.9	△16.4	14.7	6.2	971.2	9. （控除）補助金（地方政府）
△6.0	△0.6	△5.9	△1.1	98.1	10. 域外からの経常移転（純）
△0.6	1.8	0.6	1.9	△2.5	市民可処分所得

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
72.2	72.2	72.4	70.8	68.4	1. 民間最終消費支出
11.6	13.2	13.4	13.4	14.0	2. 地方政府等最終消費支出
16.2	14.6	14.2	15.8	17.6	3. 市民貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市民可処分所得の使用
57.7	58.3	56.2	56.2	56.6	4. 雇用者報酬（市内活動による）
2.9	3.1	3.2	3.6	3.6	5. 市外からの雇用者報酬（純）
27.1	25.8	28.3	26.6	23.9	6. 営業余剰・混合所得
4.8	5.3	4.9	6.2	4.6	7. 域外からの財産所得（純）
3.4	3.5	3.5	3.7	3.9	8. 生産・輸入品に課される税（地方政府）
0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	9. （控除）補助金（地方政府）
4.1	4.0	3.8	3.7	7.4	10. 域外からの経常移転（純）
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	市民可処分所得

2 制度部門別所得支出勘定

(1) 非金融法人企業

実数（単位：100万円）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 財産所得	145,496	182,193	162,524	198,381	220,900
(1) 利子	30,320	32,402	23,767	35,227	30,683
(2) 法人企業の分配所得	99,833	134,041	122,294	147,011	173,912
(3) 賃貸料	15,343	15,750	16,463	16,143	16,305
2. 所得・富等に課される経常税	85,047	91,685	101,907	104,866	101,324
3. その他の社会保険非年金給付	2,778	2,584	2,630	2,712	2,838
4. その他の経常移転	15,041	13,521	13,658	12,999	15,010
うち非生命純保険料	12,714	10,906	10,891	10,006	11,621
5. 貯蓄	248,385	303,222	314,190	306,237	366,756
支 払	496,747	593,205	594,909	625,195	706,828
(参考) 支払利子（FISIM調整前）	60,942	62,301	45,591	59,204	51,527
6. 営業余剰	355,080	425,529	422,759	412,511	471,787
7. 財産所得	106,909	134,592	142,662	184,072	205,100
(1) 利子	29,902	34,665	31,045	52,029	51,449
(2) 法人企業の分配所得	70,536	93,309	104,795	125,342	146,733
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	823	852	848	861	914
(4) 賃貸料	5,648	5,766	5,974	5,840	6,004
8. 雇主の帰属社会負担	2,778	2,584	2,630	2,712	2,838
9. その他の経常移転	31,980	30,500	26,858	25,900	27,103
うち非生命保険金	11,818	10,009	10,013	9,291	11,038
受 取	496,747	593,205	594,909	625,195	706,828
(参考) 受取利子（FISIM調整前）	28,253	33,037	29,810	50,874	50,305

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
204,845	204,967	314,196	278,558	334,158	1. 財産所得
23,688	22,149	33,561	27,731	25,551	(1) 利子
163,247	163,847	261,933	232,329	288,778	(2) 法人企業の分配所得
17,910	18,971	18,702	18,498	19,829	(3) 賃貸料
100,271	110,010	114,792	108,556	98,950	2. 所得・富等に課される経常税
2,933	3,026	2,959	2,761	2,735	3. その他の社会保険非年金給付
16,982	15,300	26,519	14,252	15,689	4. その他の経常移転
12,152	11,768	23,054	11,516	12,671	うち非生命純保険料
315,444	279,152	354,355	303,838	293,662	5. 貯蓄
640,475	612,455	812,821	707,965	745,194	支 払
42,176	36,384	53,184	48,835	48,177	(参考) 支払利子 (FISIM調整前)
435,198	411,609	492,381	438,354	340,449	6. 営業余剰
175,317	172,253	276,764	237,748	254,398	7. 財産所得
39,635	40,397	59,694	58,085	45,095	(1) 利子
128,249	124,013	209,349	171,573	200,736	(2) 法人企業の分配所得
764	689	496	752	696	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
6,669	7,154	7,225	7,338	7,871	(4) 賃貸料
2,933	3,026	2,959	2,761	2,735	8. 雇主の帰属社会負担
27,027	25,567	40,717	29,102	147,612	9. その他の経常移転
11,643	11,401	22,297	11,076	11,902	うち非生命保険金
640,475	612,455	812,821	707,965	745,194	受 取
38,150	38,595	56,650	54,670	41,542	(参考) 受取利子 (FISIM調整前)

(2) 金融機関

実数 (単位：100万円)

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 財産所得	207,605	206,705	214,700	229,043	215,161
(1) 利子	137,160	107,268	103,022	107,278	102,546
(2) 法人企業の分配所得	10,457	32,417	39,803	52,782	47,646
(3) その他の投資所得	59,418	66,497	71,361	68,469	64,446
a. 保険契約者に帰属する投資所得	46,939	49,172	50,287	51,708	51,254
b. 年金受給権に係る投資所得	12,479	11,784	10,694	9,991	8,246
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	5,541	10,380	6,770	4,946
(4) 賃貸料	570	523	514	514	523
2. 所得・富等に課される経常税	8,561	9,998	13,945	14,647	15,400
3. 現物社会移転以外の社会給付	60,007	63,315	64,972	59,553	59,442
(1) その他の社会保険年金給付	59,913	63,228	64,885	59,464	59,349
(2) その他の社会保険非年金給付	94	87	87	89	93
4. その他の経常移転	36,746	33,250	33,084	30,617	34,134
うち非生命純保険料	73	58	52	48	61
うち非生命保険金	34,536	31,115	30,859	28,462	31,977
5. 年金受給権の変動調整	△17,483	△21,385	△23,788	△17,343	△18,243
6. 貯蓄	39,663	54,318	59,060	49,167	41,947
支 払	335,099	346,201	361,973	365,684	347,841
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	130,496	101,658	98,119	103,243	98,001
7. 営業余剰	53,230	58,642	59,090	51,152	37,386
8. 財産所得	200,897	210,902	227,807	241,759	235,367
(1) 利子	162,709	148,628	154,376	169,996	169,890
(2) 法人企業の分配所得	38,184	60,174	69,485	69,130	63,373
(3) その他の投資所得	4	2,100	3,946	2,633	2,104
a. 保険契約者に帰属する投資所得	4	4	4	4	5
b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	2,096	3,942	2,629	2,099
9. 純社会負担	42,524	41,930	41,184	42,210	41,199
(1) 雇主の現実社会負担	38,251	39,263	41,623	36,376	37,390
(2) 雇主の帰属社会負担	△10,385	△11,245	△13,126	△5,928	△6,421
(3) 家計の現実社会負担	3,528	3,552	3,605	3,519	3,659
(4) 家計の追加社会負担	12,479	11,784	10,694	9,991	8,246
(5) (控除) 年金制度の手数料	1,349	1,424	1,612	1,748	1,675
10. その他の経常移転	38,448	34,727	33,892	30,563	33,889
うち非生命純保険料	34,536	31,115	30,859	28,462	31,977
うち非生命保険金	2,004	1,582	1,114	488	727
受 取	335,099	346,201	361,973	365,684	347,841
(参考) 受取利子 (FISIM調整前)	239,249	218,139	220,231	232,883	233,033

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
219,724	231,966	223,487	238,036	214,934	1. 財産所得
94,781	106,137	114,216	129,968	105,804	(1) 利子
63,800	64,903	48,864	49,245	51,164	(2) 法人企業の分配所得
60,616	60,377	59,851	58,261	57,412	(3) その他の投資所得
50,022	49,516	48,884	47,965	47,705	a. 保険契約者に帰属する投資所得
5,947	6,004	5,833	5,432	4,964	b. 年金受給権に係る投資所得
4,647	4,857	5,134	4,864	4,743	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得
527	549	556	562	554	(4) 賃貸料
12,275	12,977	11,240	12,756	10,079	2. 所得・富等に課される経常税
57,835	55,754	56,704	60,514	58,284	3. 現物社会移転以外の社会給付
57,739	55,655	56,607	60,423	58,194	(1) その他の社会保険年金給付
96	99	97	91	90	(2) その他の社会保険非年金給付
34,971	34,398	54,603	34,306	34,889	4. その他の経常移転
67	65	201	59	56	うち非生命純保険料
32,764	32,257	52,230	32,018	32,903	うち非生命保険金
△17,612	△15,165	△15,686	△18,869	△16,968	5. 年金受給権の変動調整
72,859	83,718	81,157	143,853	143,335	6. 貯蓄
380,052	403,648	411,505	470,596	444,553	支 払
88,181	97,058	103,207	118,489	96,035	(参考) 支払利子 (FISIM調整前)
46,673	45,751	41,332	70,278	68,446	7. 営業余剰
258,079	282,554	274,772	323,554	288,971	8. 財産所得
170,063	182,844	193,337	202,762	170,468	(1) 利子
85,903	97,380	78,857	118,213	116,151	(2) 法人企業の分配所得
2,113	2,330	2,578	2,579	2,352	(3) その他の投資所得
4	4	2	4	4	a. 保険契約者に帰属する投資所得
2,109	2,326	2,576	2,575	2,348	b. 投資信託投資者に帰属する投資所得
40,223	40,589	41,018	41,645	41,316	9. 純社会負担
37,638	36,924	37,461	41,096	39,268	(1) 雇主の現実社会負担
△5,699	△5,224	△5,378	△8,232	△6,296	(2) 雇主の帰属社会負担
4,106	4,471	4,734	4,982	5,025	(3) 家計の現実社会負担
5,947	6,004	5,833	5,432	4,964	(4) 家計の追加社会負担
1,769	1,586	1,632	1,633	1,645	(5) (控除) 年金制度の手数料
35,077	34,754	54,383	35,119	45,820	10. その他の経常移転
32,764	32,257	52,230	32,018	32,903	うち非生命純保険料
641	631	628	714	1,244	うち非生命保険金
380,052	403,648	411,505	470,596	444,553	受 取
232,730	246,677	261,161	272,731	238,857	(参考) 受取利子 (FISIM調整前)

(3) 一般政府（地方政府等）

実数（単位：100万円）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 財産所得	8,919	8,682	8,240	7,627	7,133
(1) 利子	8,714	8,469	8,035	7,410	6,919
(2) 賃貸料	205	213	205	217	214
2. 現物社会移転以外の社会給付	97,066	99,933	103,460	98,502	98,761
(1) 現金による社会保障給付	33,971	34,243	33,827	32,446	32,858
(2) その他の社会保険非年金給付	21,655	22,819	25,716	18,870	17,648
(3) 社会扶助給付	41,440	42,871	43,917	47,186	48,255
3. その他の経常移転	93,283	91,922	95,019	95,686	103,082
うち非生命純保険料	16	14	14	14	16
4. 最終消費支出	262,851	265,744	271,684	277,572	286,551
5. 貯蓄	25,546	27,293	26,625	32,456	34,206
支 払	487,665	493,574	505,028	511,843	529,733
(参考) 支払利子（FISIM調整前）	10,390	9,923	9,355	8,798	8,300
現物社会移転	202,046	205,366	211,302	216,670	224,001
うち現物社会移転（市場産出の購入）	170,708	174,010	179,407	183,518	189,904
6. 生産・輸入品に課される税（地方政府）	78,219	77,557	73,792	78,874	93,759
7. （控除）補助金（地方政府）	316	294	343	263	280
8. 財産所得	2,377	2,466	4,126	2,290	2,543
(1) 利子	1,412	1,471	3,123	1,270	1,559
(2) 法人企業の分配所得	734	727	718	721	728
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	5	6	6	6	7
(4) 賃貸料	226	262	279	293	249
9. 所得・富等に課される経常税（地方政府）	1,468	1,430	1,536	1,515	1,580
10. 純社会負担	94,823	99,793	103,894	100,773	100,750
(1) 雇主の現実社会負担	23,727	24,447	24,731	26,496	26,148
(2) 雇主の帰属社会負担	21,655	22,819	25,716	18,870	17,648
(3) 家計の現実社会負担	49,441	52,527	53,447	55,407	56,954
11. その他の経常移転	311,094	312,622	322,023	328,654	331,381
うち非生命保険金	13	13	13	13	14
受 取	487,665	493,574	505,028	511,843	529,733
(参考) 受取利子（FISIM調整前）	1,263	1,340	2,999	1,156	1,435

(注) 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
6,649	6,122	5,702	5,158	4,734	1. 財産所得
6,442	5,919	5,301	4,894	4,464	(1) 利子
207	203	401	264	270	(2) 賃貸料
104,156	108,932	109,951	112,924	117,020	2. 現物社会移転以外の社会給付
32,722	35,011	35,172	35,205	34,902	(1) 現金による社会保障給付
19,344	19,129	19,024	18,486	19,023	(2) その他の社会保険非年金給付
52,090	54,792	55,755	59,233	63,095	(3) 社会扶助給付
104,102	111,836	113,472	116,016	175,128	3. その他の経常移転
17	18	36	17	16	うち非生命純保険料
287,771	333,124	339,559	345,935	352,326	4. 最終消費支出
21,323	572	△987	804	△69,720	5. 貯蓄
524,001	560,586	567,697	580,837	579,488	支 払
7,631	6,996	6,441	5,945	5,308	(参考) 支払利子 (FISIM調整前)
224,159	275,205	278,710	285,982	288,935	現物社会移転
189,811	193,459	195,743	201,478	199,768	うち現物社会移転 (市場産出の購入)
85,246	88,658	89,733	96,798	98,409	6. 生産・輸入品に課される税
269	225	258	274	2,935	7. (控除) 補助金
3,023	6,105	4,261	4,351	7,119	8. 財産所得
1,986	5,058	3,174	3,273	6,043	(1) 利子
717	705	684	682	684	(2) 法人企業の分配所得
5	5	2	7	6	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
315	337	401	389	386	(4) 賃貸料
1,627	1,492	1,473	1,220	1,211	9. 所得・富等に課される経常税
104,326	109,211	109,690	111,323	112,946	10. 純社会負担
26,580	29,011	28,397	29,465	29,850	(1) 雇主の現実社会負担
19,344	19,129	19,024	18,486	19,023	(2) 雇主の帰属社会負担
58,402	61,071	62,269	63,372	64,073	(3) 家計の現実社会負担
330,048	355,345	362,798	367,419	362,738	11. その他の経常移転
14	15	20	15	14	うち非生命保険金
524,001	560,586	567,697	580,837	579,488	受 取
1,824	4,833	2,885	2,957	5,781	(参考) 受取利子 (FISIM調整前)

(4) 家計（個人企業を含む）

実数（単位：100万円）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 財産所得	7,622	7,657	7,773	11,496	10,612
(1) 消費者負債利子	1,932	1,807	1,784	2,119	2,069
(2) その他の利子	4,507	4,560	4,751	8,347	7,563
(3) 賃貸料	1,183	1,290	1,238	1,030	980
2. 所得・富等に課される経常税	119,720	122,269	131,484	134,539	136,706
3. 純社会負担	369,044	380,906	393,558	402,612	410,665
(1) 雇主の現実社会負担	178,819	184,403	191,949	194,276	199,664
(2) 雇主の帰属社会負担	14,185	14,289	15,359	15,803	14,219
(3) 家計の現実社会負担	164,910	171,854	177,168	184,290	190,211
(4) 家計の追加社会負担	12,479	11,784	10,694	9,991	8,246
(5) (控除)年金制度の手数料	1,349	1,424	1,612	1,748	1,675
4. その他の経常移転	45,094	46,296	42,504	42,408	42,028
うち非生命純保険料	21,268	19,784	19,599	18,122	19,893
5. 最終消費支出	1,667,577	1,686,217	1,754,366	1,758,538	1,767,934
6. 貯蓄	△5,015	△62,311	△91,435	△89,363	△51,093
支 払	2,204,042	2,181,034	2,238,250	2,260,230	2,316,852
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	39,087	37,127	36,648	38,186	35,594
可処分所得	1,680,045	1,645,291	1,686,719	1,686,518	1,735,084
貯蓄率 (%)	△0.3	△3.8	△5.5	△5.4	△3.0
7. 営業余剰・混合所得	184,078	188,486	196,177	192,878	204,891
(1) 営業余剰 (持ち家)	118,675	122,768	123,678	123,199	123,255
(2) 混合所得	65,403	65,718	72,499	69,679	81,636
8. 市民雇用者報酬	1,382,948	1,348,432	1,386,474	1,421,377	1,460,880
(1) 賃金・俸給	1,189,944	1,149,740	1,179,166	1,211,297	1,246,997
(2) 雇主の社会負担	193,004	198,692	207,308	210,080	213,883
a. 雇主の現実社会負担	178,819	184,403	191,949	194,277	199,664
b. 雇主の帰属社会負担	14,185	14,289	15,359	15,803	14,219
9. 財産所得	129,028	128,146	130,457	127,252	129,057
(1) 利子	44,229	24,108	20,926	16,883	25,291
(2) 配当	15,490	28,454	31,085	35,134	32,176
(3) その他の投資所得	58,568	63,519	66,541	64,946	61,395
a. 保険契約者に帰属する投資所得	46,089	48,290	49,409	50,815	50,302
b. 年金受給権に係る投資所得	12,479	11,784	10,694	9,991	8,246
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	-	3,445	6,438	4,140	2,847
(4) 賃貸料	10,741	12,065	11,905	10,289	10,195
10. 現物社会移転以外の社会給付	479,338	489,308	502,175	490,154	494,023
(1) 現金による社会保障給付	344,759	352,166	356,286	355,221	360,245
(2) その他の社会保障年金給付	59,913	63,228	64,885	59,464	59,349
(3) その他の社会保障非年金給付	24,664	25,621	28,572	21,820	20,733
(4) 社会扶助給付	50,002	48,293	52,432	53,649	53,696
11. その他の経常移転	46,133	48,047	46,755	45,912	46,244
うち非生命保険金	20,316	19,188	19,439	18,422	19,865
12. 年金受給権の変動調整	△17,483	△21,385	△23,788	△17,343	△18,243
受 取	2,204,042	2,181,034	2,238,250	2,260,230	2,316,852
(参考) 受取利子 (FISIM調整前)	39,439	20,029	17,363	13,723	22,173
現物社会移転	304,327	313,473	321,444	325,613	342,750
うち現物社会移転 (市場産出の購入)	239,903	246,604	253,340	259,578	271,936

(注) 可処分所得 = (受取 - 12) - (1~4の合計)

貯蓄率 = 貯蓄 / (可処分所得 + 年金受給権の変動調整)

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
8,494	8,575	8,955	7,835	7,319	1. 財産所得
2,099	2,115	2,006	1,994	2,156	(1) 消費者負債利子
5,483	5,717	6,370	5,089	4,343	(2) その他の利子
912	743	579	752	820	(3) 賃貸料
137,033	142,816	152,241	152,742	154,079	2. 所得・富等に課される経常税
424,605	436,752	444,717	454,697	453,265	3. 純社会負担
205,787	211,250	214,923	223,447	220,754	(1) 雇主の現実社会負担
16,735	17,100	16,777	13,182	15,634	(2) 雇主の帰属社会負担
197,905	203,984	208,816	214,269	213,558	(3) 家計の現実社会負担
5,947	6,004	5,833	5,432	4,964	(4) 家計の追加社会負担
1,769	1,586	1,632	1,633	1,645	(5) (控除) 年金制度の手数料
42,466	41,846	50,707	42,101	42,027	4. その他の経常移転
20,088	19,980	27,325	20,037	19,790	うち非生命純保険料
1,754,047	1,785,241	1,805,744	1,796,322	1,680,778	5. 最終消費支出
△23,852	△8,995	△92,164	△56,132	55,123	6. 貯蓄
2,342,793	2,406,235	2,370,200	2,397,565	2,392,591	支 払
32,725	32,393	33,652	33,691	32,003	(参考) 支払利子 (FISIM調整前)
1,747,807	1,791,411	1,729,266	1,759,059	1,752,869	可処分所得
△1.4	△0.5	△5.4	△3.2	3.2	貯蓄率 (%)
190,346	193,756	185,633	180,064	194,203	7. 営業余剰・混合所得
123,440	122,992	121,723	117,327	118,206	(1) 営業余剰 (持ち家)
66,906	70,764	63,910	62,737	75,997	(2) 混合所得
1,503,312	1,551,099	1,511,516	1,547,145	1,520,676	8. 市民雇用者報酬
1,280,790	1,322,749	1,279,816	1,310,516	1,284,288	(1) 賃金・俸給
222,522	228,350	231,700	236,629	236,388	(2) 雇主の社会負担
205,787	211,250	214,923	223,447	220,754	a. 雇主の現実社会負担
16,735	17,100	16,777	13,182	15,634	b. 雇主の帰属社会負担
120,412	123,879	119,905	123,531	126,094	9. 財産所得
26,010	27,802	29,218	39,170	36,925	(1) 利子
26,832	30,477	27,328	20,592	24,689	(2) 配当
57,716	57,333	56,766	54,897	54,335	(3) その他の投資所得
49,231	48,798	48,375	47,176	46,976	a. 保険契約者に帰属する投資所得
5,947	6,004	5,833	5,432	4,964	b. 年金受給権に係る投資所得
2,538	2,531	2,558	2,289	2,395	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得
9,854	8,267	6,593	8,872	10,145	(4) 賃貸料
500,247	506,980	513,848	519,438	523,576	10. 現物社会移転以外の社会給付
363,524	370,019	375,200	373,879	374,666	(1) 現金による社会保障給付
57,739	55,655	56,607	60,423	58,194	(2) その他の社会保険年金給付
22,530	22,423	22,252	21,505	22,020	(3) その他の社会保険非年金給付
56,454	58,883	59,789	63,631	68,696	(4) 社会扶助給付
46,088	45,686	54,984	46,256	45,010	11. その他の経常移転
20,097	19,847	27,901	19,867	19,415	うち非生命保険金
△17,612	△15,165	△15,686	△18,869	△16,968	12. 年金受給権の変動調整
2,342,793	2,406,235	2,370,200	2,397,565	2,392,591	受 取
22,059	22,612	22,826	32,335	31,088	(参考) 受取利子 (FISIM調整前)
346,086	399,605	399,308	410,528	419,720	現物社会移転
272,816	278,844	281,451	289,884	284,626	うち現物社会移転 (市場産出の購入)

(5) 対家計民間非営利団体

実数 (単位: 100万円)

項 目	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015
1. 財産所得	215	183	182	349	351
(1) 利子	99	50	46	192	182
(2) 賃貸料	116	133	136	157	169
2. 現物社会移転以外の社会給付	4,645	1,856	5,321	3,734	3,027
(1) その他の社会保険非年金給付	136	131	139	148	154
(2) 社会扶助給付	4,509	1,725	5,182	3,586	2,873
3. 非生命純保険料	379	276	228	197	300
4. 最終消費支出	33,087	35,513	36,209	32,883	36,717
5. 貯蓄	5,050	9,442	7,982	15,353	14,344
支 払	43,376	47,270	49,922	52,516	54,739
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	981	891	862	870	795
6. 財産所得	1,953	1,797	1,826	1,998	1,934
(1) 利子	1,301	1,073	948	966	833
(2) 配当	396	453	593	745	801
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	18	20	20	22	26
(4) 賃貸料	238	251	265	265	274
7. 雇主の帰属社会負担	136	131	139	148	154
8. その他の経常移転	41,287	45,342	47,957	50,370	52,651
うち非生命保険金	313	255	212	177	258
受 取	43,376	47,270	49,922	52,516	54,739
(参考) 受取利子 (FISIM調整前)	1,150	939	824	850	711

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
264	241	266	339	235	1. 財産所得
123	121	141	201	82	(1) 利子
141	120	125	138	153	(2) 賃貸料
2,327	2,242	2,329	2,344	2,265	2. 現物社会移転以外の社会給付
157	169	172	167	171	(1) その他の社会保険非年金給付
2,170	2,073	2,157	2,177	2,094	(2) 社会扶助給付
351	340	1,440	305	293	3. 非生命純保険料
38,922	39,014	34,890	36,140	45,928	4. 最終消費支出
15,282	15,812	19,070	17,915	23,088	5. 貯蓄
57,146	57,649	57,995	57,043	71,809	支 払
723	687	736	764	676	(参考) 支払利子 (FISIM調整前)
1,899	2,136	2,284	2,204	2,170	6. 財産所得
737	761	828	814	663	(1) 利子
840	1,023	1,099	1,014	1,101	(2) 配当
19	20	9	26	24	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
303	332	348	350	382	(4) 賃貸料
157	169	172	167	171	7. 雇主の帰属社会負担
55,090	55,344	55,539	54,672	69,468	8. その他の経常移転
295	292	1,287	274	263	うち非生命保険金
57,146	57,649	57,995	57,043	71,809	受 取
570	527	530	499	382	(参考) 受取利子 (FISIM調整前)

II 主要系列表

1 経済活動別市内総生産（名目）

実数（単位：100万円）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 農林水産業	14,319	15,527	13,862	12,702	14,103
(1) 農業	12,891	14,132	12,443	11,254	12,850
(2) 林業	1,025	963	1,054	1,103	948
(3) 水産業	403	432	365	345	305
2. 鉱業	924	805	840	820	1,031
3. 製造業	372,486	382,741	340,861	376,786	429,142
(1) 食料品	146,029	121,381	119,547	124,282	143,619
(2) 繊維製品	29,017	33,517	19,625	9,407	18,770
(3) パルプ・紙・紙加工品	12,446	11,690	12,330	11,283	12,387
(4) 化学	11,832	26,472	13,771	32,389	35,435
(5) 石油・石炭製品	741	715	645	1,065	414
(6) 窯業・土石製品	12,642	11,569	8,169	8,960	14,215
(7) 一次金属	18,897	15,911	10,962	19,249	16,861
(8) 金属製品	16,618	14,900	15,477	16,785	19,225
(9) はん用・生産用・業務用機械	34,709	32,300	32,105	38,832	36,006
(10) 電子部品・デバイス	267	318	301	1,844	1,566
(11) 電気機械	7,343	3,588	4,193	4,940	7,143
(12) 情報・通信機器	8,096	6,873	1,448	11,475	13,385
(13) 輸送用機械	10,167	15,026	14,060	12,493	16,125
(14) 印刷業	30,766	51,610	54,483	44,653	53,229
(15) その他の製造業	32,916	36,871	33,745	39,129	40,762
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	67,852	67,947	71,399	77,306	85,272
(1) 電気業	25,329	22,672	23,693	25,760	33,767
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	42,523	45,275	47,706	51,546	51,505
5. 建設業	111,259	124,663	154,954	132,900	147,721
6. 卸売・小売業	382,752	392,250	413,685	408,770	410,628
(1) 卸売業	209,324	206,775	209,636	205,226	202,910
(2) 小売業	173,428	185,475	204,049	203,544	207,718
7. 運輸・郵便業	146,895	142,959	141,917	162,926	164,209
8. 宿泊・飲食サービス業	73,700	70,879	74,484	76,925	75,354
9. 情報通信業	116,012	116,099	118,881	120,336	125,833
(1) 通信・放送業	56,640	56,294	56,910	56,858	58,070
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	59,372	59,805	61,971	63,478	67,763
10. 金融・保険業	125,448	122,925	120,988	119,721	122,751
11. 不動産業	324,628	328,377	334,330	340,251	348,129
(1) 住宅賃貸業	280,996	283,325	286,423	288,420	290,600
(2) その他の不動産業	43,632	45,052	47,907	51,831	57,529
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	248,402	239,135	246,314	240,510	260,668
13. 公務	144,545	141,920	142,242	145,879	146,999
14. 教育	132,094	133,591	136,321	140,048	147,423
15. 保健衛生・社会事業	245,121	258,025	269,097	273,117	289,843
16. その他のサービス	133,871	132,651	131,960	131,482	131,731
17. 小計（1～16）	2,640,308	2,670,494	2,712,135	2,760,479	2,900,837
18. 輸入品に課される税・関税	32,618	33,366	36,858	49,145	50,090
19. （控除）総資本形成に係る消費税	15,840	16,433	16,756	24,192	30,207
20. 市内総生産（17+18-19）	2,657,086	2,687,427	2,732,237	2,785,432	2,920,720
（再掲）					
第1次産業（1）	14,319	15,527	13,862	12,702	14,103
第2次産業（2+3+5）	484,669	508,209	496,655	510,506	577,894
第3次産業（4+6～16）	2,141,320	2,146,758	2,201,618	2,237,271	2,308,840

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
16,425	17,262	15,404	14,446	13,787	1. 農林水産業
15,134	16,022	14,235	13,255	12,617	(1) 農業
958	948	901	933	895	(2) 林業
333	292	268	258	275	(3) 水産業
1,084	1,148	1,143	1,134	1,144	2. 鉱業
403,624	404,054	420,429	418,757	430,111	3. 製造業
142,955	133,787	148,243	146,137	150,404	(1) 食料品
13,536	12,725	15,349	16,242	20,915	(2) 繊維製品
12,770	13,010	13,817	13,470	15,856	(3) パルプ・紙・紙加工品
34,626	39,517	34,651	32,112	40,998	(4) 化学
471	428	727	663	1,377	(5) 石油・石炭製品
11,133	10,995	13,917	13,971	14,510	(6) 窯業・土石製品
14,101	15,541	17,412	18,161	18,916	(7) 一次金属
13,657	16,024	17,555	17,043	17,992	(8) 金属製品
38,209	44,588	46,980	47,312	57,399	(9) はん用・生産用・業務用機械
1,607	11,409	4,008	3,726	3,207	(10) 電子部品・デバイス
9,770	9,794	9,885	11,041	10,098	(11) 電気機械
16,577	10,053	7,193	5,262	1,077	(12) 情報・通信機器
13,632	15,450	18,309	17,512	13,258	(13) 輸送用機械
46,564	37,998	36,850	37,806	29,723	(14) 印刷業
34,016	32,735	35,533	38,299	34,381	(15) その他の製造業
81,310	83,203	83,294	86,418	84,487	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
30,438	31,165	30,074	32,477	29,938	(1) 電気業
50,872	52,038	53,220	53,941	54,549	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
142,644	134,549	152,060	154,649	163,353	5. 建設業
406,117	420,406	418,107	411,392	385,349	6. 卸売・小売業
195,008	204,652	207,096	201,668	185,184	(1) 卸売業
211,109	215,754	211,011	209,724	200,165	(2) 小売業
167,554	171,718	174,904	175,515	124,638	7. 運輸・郵便業
82,856	84,205	83,220	76,404	50,470	8. 宿泊・飲食サービス業
127,368	125,312	127,451	122,679	120,786	9. 情報通信業
59,011	58,238	59,124	55,859	57,807	(1) 通信・放送業
68,357	67,074	68,327	66,820	62,979	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
120,969	124,026	118,030	131,081	129,970	10. 金融・保険業
354,279	359,861	361,374	358,403	361,481	11. 不動産業
292,429	296,913	298,702	295,104	298,766	(1) 住宅賃貸業
61,850	62,948	62,672	63,299	62,715	(2) その他の不動産業
275,539	273,544	274,908	277,519	265,074	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
148,992	151,245	158,385	158,401	162,680	13. 公務
152,689	152,877	154,063	153,436	153,429	14. 教育
294,604	294,720	297,440	304,652	304,362	15. 保健衛生・社会事業
130,072	132,037	129,127	127,572	113,672	16. その他のサービス
2,906,126	2,930,167	2,969,339	2,972,458	2,864,793	17. 小計 (1~16)
43,790	48,314	52,511	51,953	50,906	18. 輸入品に課される税・関税
28,711	29,917	32,866	37,053	36,706	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
2,921,205	2,948,564	2,988,984	2,987,358	2,878,993	20. 市内総生産 (17+18-19)
(再掲)					
16,425	17,262	15,404	14,446	13,787	第1次産業 (1)
547,352	539,751	573,632	574,540	594,608	第2次産業 (2+3+5)
2,342,349	2,373,154	2,380,303	2,383,472	2,256,398	第3次産業 (4+6~16)

1 経済活動別市内総生産（名目）（つづき）

対前年度増加率（単位：％）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 農林水産業	-	8.4	△10.7	△8.4	11.0
(1) 農業	-	9.6	△12.0	△9.6	14.2
(2) 林業	-	△6.0	9.4	4.6	△14.1
(3) 水産業	-	7.2	△15.5	△5.5	△11.6
2. 鉱業	-	△12.9	4.3	△2.4	25.7
3. 製造業	-	2.8	△10.9	10.5	13.9
(1) 食料品	-	△16.9	△1.5	4.0	15.6
(2) 繊維製品	-	15.5	△41.4	△52.1	99.5
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	△6.1	5.5	△8.5	9.8
(4) 化学	-	123.7	△48.0	135.2	9.4
(5) 石油・石炭製品	-	△3.5	△9.8	65.1	△61.1
(6) 窯業・土石製品	-	△8.5	△29.4	9.7	58.6
(7) 一次金属	-	△15.8	△31.1	75.6	△12.4
(8) 金属製品	-	△10.3	3.9	8.5	14.5
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	△6.9	△0.6	21.0	△7.3
(10) 電子部品・デバイス	-	19.1	△5.3	512.6	△15.1
(11) 電気機械	-	△51.1	16.9	17.8	44.6
(12) 情報・通信機器	-	△15.1	△78.9	692.5	16.6
(13) 輸送用機械	-	47.8	△6.4	△11.1	29.1
(14) 印刷業	-	67.8	5.6	△18.0	19.2
(15) その他の製造業	-	12.0	△8.5	16.0	4.2
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.1	5.1	8.3	10.3
(1) 電気業	-	△10.5	4.5	8.7	31.1
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	6.5	5.4	8.0	△0.1
5. 建設業	-	12.0	24.3	△14.2	11.2
6. 卸売・小売業	-	2.5	5.5	△1.2	0.5
(1) 卸売業	-	△1.2	1.4	△2.1	△1.1
(2) 小売業	-	6.9	10.0	△0.2	2.1
7. 運輸・郵便業	-	△2.7	△0.7	14.8	0.8
8. 宿泊・飲食サービス業	-	△3.8	5.1	3.3	△2.0
9. 情報通信業	-	0.1	2.4	1.2	4.6
(1) 通信・放送業	-	△0.6	1.1	△0.1	2.1
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	0.7	3.6	2.4	6.8
10. 金融・保険業	-	△2.0	△1.6	△1.0	2.5
11. 不動産業	-	1.2	1.8	1.8	2.3
(1) 住宅賃貸業	-	0.8	1.1	0.7	0.8
(2) その他の不動産業	-	3.3	6.3	8.2	11.0
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	-	△3.7	3.0	△2.4	8.4
13. 公務	-	△1.8	0.2	2.6	0.8
14. 教育	-	1.1	2.0	2.7	5.3
15. 保健衛生・社会事業	-	5.3	4.3	1.5	6.1
16. その他のサービス	-	△0.9	△0.5	△0.4	0.2
17. 小計（1～16）	-	1.1	1.6	1.8	5.1
18. 輸入品に課される税・関税	-	2.3	10.5	33.3	1.9
19. （控除）総資本形成に係る消費税	-	3.7	2.0	44.4	24.9
20. 市内総生産（17+18-19）	-	1.1	1.7	1.9	4.9
（再掲）					
第1次産業（1）	-	8.4	△10.7	△8.4	11.0
第2次産業（2+3+5）	-	4.9	△2.3	2.8	13.2
第3次産業（4+6～16）	-	0.3	2.6	1.6	3.2

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
16.5	5.1	△10.8	△6.2	△4.6	1. 農林水産業
17.8	5.9	△11.2	△6.9	△4.8	(1) 農業
1.1	△1.0	△5.0	3.6	△4.1	(2) 林業
9.2	△12.3	△8.2	△3.7	6.6	(3) 水産業
5.1	5.9	△0.4	△0.8	0.9	2. 鉱業
△5.9	0.1	4.1	△0.4	2.7	3. 製造業
△0.5	△6.4	10.8	△1.4	2.9	(1) 食料品
△27.9	△6.0	20.6	5.8	28.8	(2) 繊維製品
3.1	1.9	6.2	△2.5	17.7	(3) パルプ・紙・紙加工品
△2.3	14.1	△12.3	△7.3	27.7	(4) 化学
13.8	△9.1	69.9	△8.8	107.7	(5) 石油・石炭製品
△21.7	△1.2	26.6	0.4	3.9	(6) 窯業・土石製品
△16.4	10.2	12.0	4.3	4.2	(7) 一次金属
△29.0	17.3	9.6	△2.9	5.6	(8) 金属製品
6.1	16.7	5.4	0.7	21.3	(9) はん用・生産用・業務用機械
2.6	610.0	△64.9	△7.0	△13.9	(10) 電子部品・デバイス
36.8	0.2	0.9	11.7	△8.5	(11) 電気機械
23.8	△39.4	△28.4	△26.8	△79.5	(12) 情報・通信機器
△15.5	13.3	18.5	△4.4	△24.3	(13) 輸送用機械
△12.5	△18.4	△3.0	2.6	△21.4	(14) 印刷業
△16.5	△3.8	8.5	7.8	△10.2	(15) その他の製造業
△4.6	2.3	0.1	3.8	△2.2	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
△9.9	2.4	△3.5	8.0	△7.8	(1) 電気業
△1.2	2.3	2.3	1.4	1.1	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
△3.4	△5.7	13.0	1.7	5.6	5. 建設業
△1.1	3.5	△0.5	△1.6	△6.3	6. 卸売・小売業
△3.9	4.9	1.2	△2.6	△8.2	(1) 卸売業
1.6	2.2	△2.2	△0.6	△4.6	(2) 小売業
2.0	2.5	1.9	0.3	△29.0	7. 運輸・郵便業
10.0	1.6	△1.2	△8.2	△33.9	8. 宿泊・飲食サービス業
1.2	△1.6	1.7	△3.7	△1.5	9. 情報通信業
1.6	△1.3	1.5	△5.5	3.5	(1) 通信・放送業
0.9	△1.9	1.9	△2.2	△5.7	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
△1.5	2.5	△4.8	11.1	△0.8	10. 金融・保険業
1.8	1.6	0.4	△0.8	0.9	11. 不動産業
0.6	1.5	0.6	△1.2	1.2	(1) 住宅賃貸業
7.5	1.8	△0.4	1.0	△0.9	(2) その他の不動産業
5.7	△0.7	0.5	0.9	△4.5	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
1.4	1.5	4.7	0.0	2.7	13. 公務
3.6	0.1	0.8	△0.4	△0.0	14. 教育
1.6	0.0	0.9	2.4	△0.1	15. 保健衛生・社会事業
△1.3	1.5	△2.2	△1.2	△10.9	16. その他のサービス
0.2	0.8	1.3	0.1	△3.6	17. 小計 (1~16)
△12.6	10.3	8.7	△1.1	△2.0	18. 輸入品に課される税・関税
△5.0	4.2	9.9	12.7	△0.9	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
0.0	0.9	1.4	△0.1	△3.6	20. 市内総生産 (17+18-19)
(再掲)					
16.5	5.1	△10.8	△6.2	△4.6	第1次産業 (1)
△5.3	△1.4	6.3	0.2	3.5	第2次産業 (2+3+5)
1.5	1.3	0.3	0.1	△5.3	第3次産業 (4+6~16)

1 経済活動別市内総生産（名目）（つづき）

構成比（単位：％）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 農林水産業	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
(1) 農業	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
(2) 林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 水産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2. 鉱業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3. 製造業	14.0	14.2	12.5	13.5	14.7
(1) 食料品	5.5	4.5	4.4	4.5	4.9
(2) 繊維製品	1.1	1.2	0.7	0.3	0.6
(3) パルプ・紙・紙加工品	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4
(4) 化学	0.4	1.0	0.5	1.2	1.2
(5) 石油・石炭製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(6) 窯業・土石製品	0.5	0.4	0.3	0.3	0.5
(7) 一次金属	0.7	0.6	0.4	0.7	0.6
(8) 金属製品	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7
(9) はん用・生産用・業務用機械	1.3	1.2	1.2	1.4	1.2
(10) 電子部品・デバイス	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
(11) 電気機械	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2
(12) 情報・通信機器	0.3	0.3	0.1	0.4	0.5
(13) 輸送用機械	0.4	0.6	0.5	0.4	0.6
(14) 印刷業	1.2	1.9	2.0	1.6	1.8
(15) その他の製造業	1.2	1.4	1.2	1.4	1.4
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2.6	2.5	2.6	2.8	2.9
(1) 電気業	1.0	0.8	0.9	0.9	1.2
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	1.6	1.7	1.7	1.9	1.8
5. 建設業	4.2	4.6	5.7	4.8	5.1
6. 卸売・小売業	14.4	14.6	15.1	14.7	14.1
(1) 卸売業	7.9	7.7	7.7	7.4	6.9
(2) 小売業	6.5	6.9	7.5	7.3	7.1
7. 運輸・郵便業	5.5	5.3	5.2	5.8	5.6
8. 宿泊・飲食サービス業	2.8	2.6	2.7	2.8	2.6
9. 情報通信業	4.4	4.3	4.4	4.3	4.3
(1) 通信・放送業	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	2.2	2.2	2.3	2.3	2.3
10. 金融・保険業	4.7	4.6	4.4	4.3	4.2
11. 不動産業	12.2	12.2	12.2	12.2	11.9
(1) 住宅賃貸業	10.6	10.5	10.5	10.4	9.9
(2) その他の不動産業	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	9.3	8.9	9.0	8.6	8.9
13. 公務	5.4	5.3	5.2	5.2	5.0
14. 教育	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
15. 保健衛生・社会事業	9.2	9.6	9.8	9.8	9.9
16. その他のサービス	5.0	4.9	4.8	4.7	4.5
17. 小計（1～16）	99.4	99.4	99.3	99.1	99.3
18. 輸入品に課される税・関税	1.2	1.2	1.3	1.8	1.7
19. （控除）総資本形成に係る消費税	0.6	0.6	0.6	0.9	1.0
20. 市内総生産（17+18-19）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（再掲）					
第1次産業（1）	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
第2次産業（2+3+5）	18.2	18.9	18.2	18.3	19.8
第3次産業（4+6～16）	80.6	79.9	80.6	80.3	79.1

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	1. 農林水産業
0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	(1) 農業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(2) 林業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(3) 水産業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2. 鉱業
13.8	13.7	14.1	14.0	14.9	3. 製造業
4.9	4.5	5.0	4.9	5.2	(1) 食料品
0.5	0.4	0.5	0.5	0.7	(2) 繊維製品
0.4	0.4	0.5	0.5	0.6	(3) パルプ・紙・紙加工品
1.2	1.3	1.2	1.1	1.4	(4) 化学
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(5) 石油・石炭製品
0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	(6) 窯業・土石製品
0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	(7) 一次金属
0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	(8) 金属製品
1.3	1.5	1.6	1.6	2.0	(9) はん用・生産用・業務用機械
0.1	0.4	0.1	0.1	0.1	(10) 電子部品・デバイス
0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	(11) 電気機械
0.6	0.3	0.2	0.2	0.0	(12) 情報・通信機器
0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	(13) 輸送用機械
1.6	1.3	1.2	1.3	1.0	(14) 印刷業
1.2	1.1	1.2	1.3	1.2	(15) その他の製造業
2.8	2.8	2.8	2.9	2.9	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
1.0	1.1	1.0	1.1	1.0	(1) 電気業
1.7	1.8	1.8	1.8	1.9	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
4.9	4.6	5.1	5.2	5.7	5. 建設業
13.9	14.3	14.0	13.8	13.4	6. 卸売・小売業
6.7	6.9	6.9	6.8	6.4	(1) 卸売業
7.2	7.3	7.1	7.0	7.0	(2) 小売業
5.7	5.8	5.9	5.9	4.3	7. 運輸・郵便業
2.8	2.9	2.8	2.6	1.8	8. 宿泊・飲食サービス業
4.4	4.2	4.3	4.1	4.2	9. 情報通信業
2.0	2.0	2.0	1.9	2.0	(1) 通信・放送業
2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
4.1	4.2	3.9	4.4	4.5	10. 金融・保険業
12.1	12.2	12.1	12.0	12.6	11. 不動産業
10.0	10.1	10.0	9.9	10.4	(1) 住宅賃貸業
2.1	2.1	2.1	2.1	2.2	(2) その他の不動産業
9.4	9.3	9.2	9.3	9.2	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
5.1	5.1	5.3	5.3	5.7	13. 公務
5.2	5.2	5.2	5.1	5.3	14. 教育
10.1	10.0	10.0	10.2	10.6	15. 保健衛生・社会事業
4.5	4.5	4.3	4.3	3.9	16. その他のサービス
99.5	99.4	99.3	99.5	99.5	17. 小計 (1~16)
1.5	1.6	1.8	1.7	1.8	18. 輸入品に課される税・関税
1.0	1.0	1.1	1.2	1.3	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20. 市内総生産 (17+18-19)
(再掲)					
0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	第1次産業 (1)
18.7	18.3	19.2	19.2	20.7	第2次産業 (2+3+5)
80.2	80.5	79.6	79.8	78.4	第3次産業 (4+6~16)

2 経済活動別市内総生産（実質：連鎖方式）

（平成27暦年連鎖価格）

実数（単位：100万円）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 農林水産業	16,373	16,522	15,265	14,145	13,884
(1) 農業	14,878	14,992	13,815	12,670	12,622
(2) 林業	1,047	995	995	1,073	958
(3) 水産業	473	571	474	387	303
2. 鉱業	1,133	959	962	846	1,059
3. 製造業	387,556	397,824	356,430	388,340	426,491
(1) 食料品	152,700	127,075	125,177	126,817	142,329
(2) 繊維製品	30,369	34,647	20,932	9,750	18,684
(3) パルプ・紙・紙加工品	12,532	11,551	12,778	11,625	12,348
(4) 化学	11,866	27,461	14,290	33,683	35,435
(5) 石油・石炭製品	673	693	679	1,077	417
(6) 窯業・土石製品	12,610	11,800	8,789	9,628	14,070
(7) 一次金属	18,480	16,301	11,578	19,345	17,005
(8) 金属製品	20,926	16,919	17,256	17,983	18,674
(9) はん用・生産用・業務用機械	41,530	35,460	34,430	41,547	35,228
(10) 電子部品・デバイス	249	317	285	1,873	1,596
(11) 電気機械	7,276	3,654	4,223	5,006	7,124
(12) 情報・通信機器	6,076	5,581	1,473	11,744	13,234
(13) 輸送用機械	11,541	16,668	14,965	12,919	16,147
(14) 印刷業	29,272	51,025	54,580	44,862	53,195
(15) その他の製造業	34,090	38,076	35,391	40,770	41,005
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	76,390	74,694	75,358	78,207	89,194
(1) 電気業	32,719	27,304	26,020	25,791	34,732
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	44,885	47,720	49,480	52,497	54,463
5. 建設業	116,263	130,406	160,645	134,004	147,832
6. 卸売・小売業	388,458	401,599	422,168	405,467	411,039
(1) 卸売業	209,138	209,382	209,862	200,384	203,113
(2) 小売業	178,854	191,955	212,257	205,083	207,926
7. 運輸・郵便業	158,022	152,550	151,538	167,086	164,949
8. 宿泊・飲食サービス業	75,973	73,255	79,065	79,262	74,569
9. 情報通信業	114,837	115,351	120,479	119,921	125,894
(1) 通信・放送業	55,519	55,217	57,240	56,770	58,247
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	59,299	60,125	63,241	63,156	67,647
10. 金融・保険業	108,613	112,850	116,227	116,583	122,874
11. 不動産業	319,926	325,420	333,608	340,458	347,812
(1) 住宅賃貸業	276,681	279,573	284,037	288,325	290,547
(2) その他の不動産業	43,089	45,695	49,486	52,111	57,265
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	263,095	253,032	261,859	244,278	261,300
13. 公務	146,151	145,425	146,565	146,238	146,977
14. 教育	133,203	136,731	140,589	141,029	147,633
15. 保健衛生・社会事業	244,123	255,848	268,084	271,725	288,712
16. その他のサービス	140,086	139,254	137,273	133,462	131,542
17. 小計（1～16）	2,687,987	2,731,108	2,786,384	2,781,280	2,901,761
18. 輸入品に課される税・関税	47,556	47,544	47,181	48,305	51,907
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	25,633	26,961	27,622	26,766	30,257
20. 市内総生産（17+18-19）	2,709,242	2,751,584	2,806,251	2,802,583	2,923,411
21. 開差 {20-（17+18-19）}	△ 668	△ 107	308	△ 236	0

（注）実質総生産は連鎖方式により推計を行っており、内訳項目の合計と集計項目の数値が必ずしも一致しないため、

28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	項 目
2016	2017	2018	2019	2020	
13,909	14,756	13,265	13,013	12,131	1. 農林水産業
12,697	13,649	12,202	11,927	11,094	(1) 農業
939	897	827	873	841	(2) 林業
272	198	216	199	184	(3) 水産業
1,146	1,195	1,137	1,127	1,108	2. 鉱業
397,801	405,608	428,371	422,637	424,454	3. 製造業
141,439	133,130	147,370	143,904	146,191	(1) 食料品
13,202	12,837	15,765	16,088	20,436	(2) 繊維製品
12,396	13,258	14,111	12,507	13,878	(3) パルプ・紙・紙加工品
35,818	41,134	39,125	37,034	46,921	(4) 化学
450	413	701	637	1,287	(5) 石油・石炭製品
10,922	11,339	13,455	13,006	13,050	(6) 窯業・土石製品
14,570	14,967	16,074	16,702	16,965	(7) 一次金属
12,474	15,498	16,734	15,380	15,657	(8) 金属製品
36,380	44,687	48,981	49,907	60,117	(9) はん用・生産用・業務用機械
1,737	11,792	4,430	4,435	3,914	(10) 電子部品・デバイス
10,169	10,450	10,572	12,021	10,937	(11) 電気機械
16,759	10,567	7,689	5,683	1,179	(12) 情報・通信機器
14,119	16,176	19,549	19,104	14,310	(13) 輸送用機械
44,610	36,365	35,655	36,604	27,196	(14) 印刷業
32,688	33,683	38,577	39,993	33,473	(15) その他の製造業
85,057	84,759	82,955	85,924	83,919	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
32,298	31,840	29,559	31,609	29,061	(1) 電気業
52,782	52,934	53,404	54,302	54,909	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
141,720	132,485	148,762	147,346	154,709	5. 建設業
401,963	417,995	413,366	401,376	364,757	6. 卸売・小売業
195,496	208,253	209,669	200,751	176,706	(1) 卸売業
206,467	209,863	203,980	200,773	187,966	(2) 小売業
166,953	170,458	169,458	166,780	115,132	7. 運輸・郵便業
78,614	80,162	78,656	69,796	46,308	8. 宿泊・飲食サービス業
126,475	126,394	130,034	125,316	123,714	9. 情報通信業
59,325	60,529	63,597	61,717	65,390	(1) 通信・放送業
67,155	65,898	66,542	63,741	59,074	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
122,617	127,662	119,865	131,947	136,967	10. 金融・保険業
353,904	359,042	362,426	360,224	361,077	11. 不動産業
293,572	298,725	302,990	301,080	302,944	(1) 住宅賃貸業
60,323	60,334	59,521	59,224	58,308	(2) その他の不動産業
274,691	269,134	263,418	263,902	249,827	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
149,204	150,199	155,846	154,805	160,898	13. 公務
151,950	151,236	151,947	151,485	151,697	14. 教育
292,510	290,561	294,723	302,343	301,224	15. 保健衛生・社会事業
129,635	130,348	127,293	124,741	109,683	16. その他のサービス
2,888,173	2,912,254	2,941,608	2,922,289	2,792,814	17. 小計 (1~16)
49,977	50,626	51,898	51,884	50,730	18. 輸入品に課される税・関税
28,367	29,154	31,334	33,343	28,289	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
2,909,840	2,933,748	2,962,117	2,940,688	2,815,439	20. 市内総生産 (17+18-19)
57	22	△ 55	△ 142	184	21. 開差 {20- (17+18-19) }

両者の差を「開差」として示している。

2 経済活動別市内総生産（実質：連鎖方式）（つづき）

対前年度増加率（単位：％）

項 目	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015
1. 農林水産業	-	0.9	△7.6	△7.3	△1.8
(1) 農業	-	0.8	△7.9	△8.3	△0.4
(2) 林業	-	△5.0	0.0	7.8	△10.7
(3) 水産業	-	20.7	△17.0	△18.4	△21.7
2. 鉱業	-	△15.4	0.3	△12.1	25.2
3. 製造業	-	2.6	△10.4	9.0	9.8
(1) 食料品	-	△16.8	△1.5	1.3	12.2
(2) 繊維製品	-	14.1	△39.6	△53.4	91.6
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	△7.8	10.6	△9.0	6.2
(4) 化学	-	131.4	△48.0	135.7	5.2
(5) 石油・石炭製品	-	3.0	△2.0	58.6	△61.3
(6) 窯業・土石製品	-	△6.4	△25.5	9.5	46.1
(7) 一次金属	-	△11.8	△29.0	67.1	△12.1
(8) 金属製品	-	△19.1	2.0	4.2	3.8
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	△14.6	△2.9	20.7	△15.2
(10) 電子部品・デバイス	-	27.3	△10.1	557.2	△14.8
(11) 電気機械	-	△49.8	15.6	18.5	42.3
(12) 情報・通信機器	-	△8.1	△73.6	697.3	12.7
(13) 輸送用機械	-	44.4	△10.2	△13.7	25.0
(14) 印刷業	-	74.3	7.0	△17.8	18.6
(15) その他の製造業	-	11.7	△7.1	15.2	0.6
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	△2.2	0.9	3.8	14.0
(1) 電気業	-	△16.6	△4.7	△0.9	34.7
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	6.3	3.7	6.1	3.7
5. 建設業	-	12.2	23.2	△16.6	10.3
6. 卸売・小売業	-	3.4	5.1	△4.0	1.4
(1) 卸売業	-	0.1	0.2	△4.5	1.4
(2) 小売業	-	7.3	10.6	△3.4	1.4
7. 運輸・郵便業	-	△3.5	△0.7	10.3	△1.3
8. 宿泊・飲食サービス業	-	△3.6	7.9	0.2	△5.9
9. 情報通信業	-	0.4	4.4	△0.5	5.0
(1) 通信・放送業	-	△0.5	3.7	△0.8	2.6
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	1.4	5.2	△0.1	7.1
10. 金融・保険業	-	3.9	3.0	0.3	5.4
11. 不動産業	-	1.7	2.5	2.1	2.2
(1) 住宅賃貸業	-	1.0	1.6	1.5	0.8
(2) その他の不動産業	-	6.0	8.3	5.3	9.9
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	-	△3.8	3.5	△6.7	7.0
13. 公務	-	△0.5	0.8	△0.2	0.5
14. 教育	-	2.6	2.8	0.3	4.7
15. 保健衛生・社会事業	-	4.8	4.8	1.4	6.3
16. その他のサービス	-	△0.6	△1.4	△2.8	△1.4
17. 小計（1～16）	-	1.6	2.0	△0.2	4.3
18. 輸入品に課される税・関税	-	△0.0	△0.8	2.4	7.5
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	-	5.2	2.5	△3.1	13.0
20. 市内総生産（17+18-19）	-	1.6	2.0	△0.1	4.3

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
0.2	6.1	△10.1	△1.9	△6.8	1. 農林水産業
0.6	7.5	△10.6	△2.3	△7.0	(1) 農業
△2.0	△4.5	△7.8	5.6	△3.7	(2) 林業
△10.2	△27.2	9.1	△7.9	△7.5	(3) 水産業
8.2	4.3	△4.9	△0.9	△1.7	2. 鉱業
△6.7	2.0	5.6	△1.3	0.4	3. 製造業
△0.6	△5.9	10.7	△2.4	1.6	(1) 食料品
△29.3	△2.8	22.8	2.0	27.0	(2) 繊維製品
0.4	7.0	6.4	△11.4	11.0	(3) パルプ・紙・紙加工品
1.1	14.8	△4.9	△5.3	26.7	(4) 化学
7.9	△8.2	69.7	△9.1	102.0	(5) 石油・石炭製品
△22.4	3.8	18.7	△3.3	0.3	(6) 窯業・土石製品
△14.3	2.7	7.4	3.9	1.6	(7) 一次金属
△33.2	24.2	8.0	△8.1	1.8	(8) 金属製品
3.3	22.8	9.6	1.9	20.5	(9) はん用・生産用・業務用機械
8.8	578.9	△62.4	0.1	△11.7	(10) 電子部品・デバイス
42.7	2.8	1.2	13.7	△9.0	(11) 電気機械
26.6	△36.9	△27.2	△26.1	△79.3	(12) 情報・通信機器
△12.6	14.6	20.9	△2.3	△25.1	(13) 輸送用機械
△16.1	△18.5	△2.0	2.7	△25.7	(14) 印刷業
△20.3	3.0	14.5	3.7	△16.3	(15) その他の製造業
△4.6	△0.4	△2.1	3.6	△2.3	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
△7.0	△1.4	△7.2	6.9	△8.1	(1) 電気業
△3.1	0.3	0.9	1.7	1.1	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
△4.1	△6.5	12.3	△1.0	5.0	5. 建設業
△2.2	4.0	△1.1	△2.9	△9.1	6. 卸売・小売業
△3.8	6.5	0.7	△4.3	△12.0	(1) 卸売業
△0.7	1.6	△2.8	△1.6	△6.4	(2) 小売業
1.2	2.1	△0.6	△1.6	△31.0	7. 運輸・郵便業
5.4	2.0	△1.9	△11.3	△33.7	8. 宿泊・飲食サービス業
0.5	△0.1	2.9	△3.6	△1.3	9. 情報通信業
1.9	2.0	5.1	△3.0	6.0	(1) 通信・放送業
△0.7	△1.9	1.0	△4.2	△7.3	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
△0.2	4.1	△6.1	10.1	3.8	10. 金融・保険業
1.8	1.5	0.9	△0.6	0.2	11. 不動産業
1.0	1.8	1.4	△0.6	0.6	(1) 住宅賃貸業
5.3	0.0	△1.3	△0.5	△1.5	(2) その他の不動産業
5.1	△2.0	△2.1	0.2	△5.3	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
1.5	0.7	3.8	△0.7	3.9	13. 公務
2.9	△0.5	0.5	△0.3	0.1	14. 教育
1.3	△0.7	1.4	2.6	△0.4	15. 保健衛生・社会事業
△1.4	0.6	△2.3	△2.0	△12.1	16. その他のサービス
△0.5	0.8	1.0	△0.7	△4.4	17. 小計 (1~16)
△3.7	1.3	2.5	△0.0	△2.2	18. 輸入品に課される税・関税
△6.2	2.8	7.5	6.4	△15.2	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
△0.5	0.8	1.0	△0.7	△4.3	20. 市内総生産 (17+18-19)

3 経済活動別市内総生産（デフレーター：連鎖方式）

（平成27暦年 = 100）

実数

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 農林水産業	87.5	94.0	90.8	89.8	101.6
(1) 農業	86.6	94.3	90.1	88.8	101.8
(2) 林業	97.9	96.8	105.9	102.8	98.9
(3) 水産業	85.1	75.6	77.0	89.2	100.7
2. 鉱業	81.5	83.9	87.4	96.9	97.3
3. 製造業	96.1	96.2	95.6	97.0	100.6
(1) 食料品	95.6	95.5	95.5	98.0	100.9
(2) 繊維製品	95.5	96.7	93.8	96.5	100.5
(3) パルプ・紙・紙加工品	99.3	101.2	96.5	97.1	100.3
(4) 化学	99.7	96.4	96.4	96.2	100.0
(5) 石油・石炭製品	110.2	103.2	95.0	98.9	99.2
(6) 窯業・土石製品	100.3	98.0	92.9	93.1	101.0
(7) 一次金属	102.3	97.6	94.7	99.5	99.2
(8) 金属製品	79.4	88.1	89.7	93.3	102.9
(9) はん用・生産用・業務用機械	83.6	91.1	93.2	93.5	102.2
(10) 電子部品・デバイス	107.1	100.4	105.5	98.5	98.1
(11) 電気機械	100.9	98.2	99.3	98.7	100.3
(12) 情報・通信機器	133.2	123.2	98.3	97.7	101.1
(13) 輸送用機械	88.1	90.1	94.0	96.7	99.9
(14) 印刷業	105.1	101.1	99.8	99.5	100.1
(15) その他の製造業	96.6	96.8	95.3	96.0	99.4
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	88.8	91.0	94.7	98.8	95.6
(1) 電気業	77.4	83.0	91.1	99.9	97.2
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	94.7	94.9	96.4	98.2	94.6
5. 建設業	95.7	95.6	96.5	99.2	99.9
6. 卸売・小売業	98.5	97.7	98.0	100.8	99.9
(1) 卸売業	100.1	98.8	99.9	102.4	99.9
(2) 小売業	97.0	96.6	96.1	99.2	99.9
7. 運輸・郵便業	93.0	93.7	93.7	97.5	99.6
8. 宿泊・飲食サービス業	97.0	96.8	94.2	97.1	101.1
9. 情報通信業	101.0	100.6	98.7	100.3	100.0
(1) 通信・放送業	102.0	102.0	99.4	100.2	99.7
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	100.1	99.5	98.0	100.5	100.2
10. 金融・保険業	115.5	108.9	104.1	102.7	99.9
11. 不動産業	101.5	100.9	100.2	99.9	100.1
(1) 住宅賃貸業	101.6	101.3	100.8	100.0	100.0
(2) その他の不動産業	101.3	98.6	96.8	99.5	100.5
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	94.4	94.5	94.1	98.5	99.8
13. 公務	98.9	97.6	97.1	99.8	100.0
14. 教育	99.2	97.7	97.0	99.3	99.9
15. 保健衛生・社会事業	100.4	100.9	100.4	100.5	100.4
16. その他のサービス	95.6	95.3	96.1	98.5	100.1
17. 小計（1～16）	98.2	97.8	97.3	99.3	100.0
18. 輸入品に課される税・関税	68.6	70.2	78.1	101.7	96.5
19. （控除）総資本形成に係る消費税	61.8	61.0	60.7	90.4	99.8
20. 市内総生産（17+18-19）	98.1	97.7	97.4	99.4	99.9

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
118.1	117.0	116.1	111.0	113.6	1. 農林水産業
119.2	117.4	116.7	111.1	113.7	(1) 農業
102.0	105.7	108.9	106.9	106.4	(2) 林業
122.2	147.6	124.1	129.5	149.3	(3) 水産業
94.6	96.0	100.5	100.6	103.2	2. 鉱業
101.5	99.6	98.1	99.1	101.3	3. 製造業
101.1	100.5	100.6	101.6	102.9	(1) 食料品
102.5	99.1	97.4	101.0	102.3	(2) 繊維製品
103.0	98.1	97.9	107.7	114.3	(3) パルプ・紙・紙加工品
96.7	96.1	88.6	86.7	87.4	(4) 化学
104.7	103.7	103.7	104.1	107.0	(5) 石油・石炭製品
101.9	97.0	103.4	107.4	111.2	(6) 窯業・土石製品
96.8	103.8	108.3	108.7	111.5	(7) 一次金属
109.5	103.4	104.9	110.8	114.9	(8) 金属製品
105.0	99.8	95.9	94.8	95.5	(9) はん用・生産用・業務用機械
92.5	96.7	90.5	84.0	81.9	(10) 電子部品・デバイス
96.1	93.7	93.5	91.8	92.3	(11) 電気機械
98.9	95.1	93.5	92.6	91.3	(12) 情報・通信機器
96.6	95.5	93.7	91.7	92.6	(13) 輸送用機械
104.4	104.5	103.4	103.3	109.3	(14) 印刷業
104.1	97.2	92.1	95.8	102.7	(15) その他の製造業
95.6	98.2	100.4	100.6	100.7	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
94.2	97.9	101.7	102.7	103.0	(1) 電気業
96.4	98.3	99.7	99.3	99.3	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
100.7	101.6	102.2	105.0	105.6	5. 建設業
101.0	100.6	101.1	102.5	105.6	6. 卸売・小売業
99.8	98.3	98.8	100.5	104.8	(1) 卸売業
102.2	102.8	103.4	104.5	106.5	(2) 小売業
100.4	100.7	103.2	105.2	108.3	7. 運輸・郵便業
105.4	105.0	105.8	109.5	109.0	8. 宿泊・飲食サービス業
100.7	99.1	98.0	97.9	97.6	9. 情報通信業
99.5	96.2	93.0	90.5	88.4	(1) 通信・放送業
101.8	101.8	102.7	104.8	106.6	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
98.7	97.2	98.5	99.3	94.9	10. 金融・保険業
100.1	100.2	99.7	99.5	100.1	11. 不動産業
99.6	99.4	98.6	98.0	98.6	(1) 住宅賃貸業
102.5	104.3	105.3	106.9	107.6	(2) その他の不動産業
100.3	101.6	104.4	105.2	106.1	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
99.9	100.7	101.6	102.3	101.1	13. 公務
100.5	101.1	101.4	101.3	101.1	14. 教育
100.7	101.4	100.9	100.8	101.0	15. 保健衛生・社会事業
100.3	101.3	101.4	102.3	103.6	16. その他のサービス
100.6	100.6	100.9	101.7	102.6	17. 小計 (1~16)
87.6	95.4	101.2	100.1	100.3	18. 輸入品に課される税・関税
101.2	102.6	104.9	111.1	129.8	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
100.4	100.5	100.9	101.6	102.3	20. 市内総生産 (17+18-19)

3 経済活動別市内総生産（デフレーター：連鎖方式）（つづき）

対前年度増加率（単位：％）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 農林水産業	-	7.5	△ 3.4	△ 1.1	13.1
(1) 農業	-	8.8	△ 4.5	△ 1.4	14.6
(2) 林業	-	△ 1.1	9.4	△ 2.9	△ 3.8
(3) 水産業	-	△ 11.2	1.8	15.9	12.8
2. 鉱業	-	2.9	4.1	10.9	0.5
3. 製造業	-	0.1	△ 0.6	1.5	3.7
(1) 食料品	-	△ 0.1	△ 0.0	2.6	3.0
(2) 繊維製品	-	1.2	△ 3.1	2.9	4.1
(3) パルプ・紙・紙加工品	-	1.9	△ 4.7	0.6	3.4
(4) 化学	-	△ 3.3	△ 0.0	△ 0.2	4.0
(5) 石油・石炭製品	-	△ 6.3	△ 8.0	4.0	0.3
(6) 窯業・土石製品	-	△ 2.2	△ 5.2	0.1	8.6
(7) 一次金属	-	△ 4.5	△ 3.0	5.1	△ 0.4
(8) 金属製品	-	10.9	1.8	4.1	10.3
(9) はん用・生産用・業務用機械	-	9.0	2.4	0.2	9.4
(10) 電子部品・デバイス	-	△ 6.3	5.1	△ 6.6	△ 0.4
(11) 電気機械	-	△ 2.7	1.1	△ 0.6	1.6
(12) 情報・通信機器	-	△ 7.6	△ 20.2	△ 0.6	3.5
(13) 輸送用機械	-	2.3	4.2	2.9	3.3
(14) 印刷業	-	△ 3.8	△ 1.3	△ 0.3	0.5
(15) その他の製造業	-	0.3	△ 1.5	0.7	3.6
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-	2.4	4.2	4.3	△ 3.3
(1) 電気業	-	7.3	9.7	9.7	△ 2.7
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	-	0.1	1.6	1.8	△ 3.7
5. 建設業	-	△ 0.1	0.9	2.8	0.8
6. 卸売・小売業	-	△ 0.9	0.3	2.9	△ 0.9
(1) 卸売業	-	△ 1.3	1.2	2.5	△ 2.5
(2) 小売業	-	△ 0.4	△ 0.5	3.2	0.7
7. 運輸・郵便業	-	0.8	△ 0.1	4.1	2.1
8. 宿泊・飲食サービス業	-	△ 0.3	△ 2.6	3.0	4.1
9. 情報通信業	-	△ 0.4	△ 2.0	1.7	△ 0.4
(1) 通信・放送業	-	△ 0.1	△ 2.5	0.7	△ 0.5
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	-	△ 0.7	△ 1.5	2.6	△ 0.3
10. 金融・保険業	-	△ 5.7	△ 4.4	△ 1.3	△ 2.7
11. 不動産業	-	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.3	0.2
(1) 住宅賃貸業	-	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.0
(2) その他の不動産業	-	△ 2.6	△ 1.8	2.7	1.0
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	-	0.1	△ 0.5	4.7	1.3
13. 公務	-	△ 1.3	△ 0.6	2.8	0.3
14. 教育	-	△ 1.5	△ 0.8	2.4	0.6
15. 保健衛生・社会事業	-	0.4	△ 0.5	0.1	△ 0.1
16. その他のサービス	-	△ 0.3	0.9	2.5	1.7
17. 小計（1～16）	-	△ 0.5	△ 0.5	2.0	0.7
18. 輸入品に課される税・関税	-	2.3	11.3	30.2	△ 5.1
19. （控除）総資本形成に係る消費税	-	△ 1.4	△ 0.5	49.0	10.5
20. 市内総生産（17+18-19）	-	△ 0.4	△ 0.3	2.1	0.5

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
16.3	△ 0.9	△ 0.7	△ 4.4	2.4	1. 農林水産業
17.1	△ 1.5	△ 0.6	△ 4.7	2.3	(1) 農業
3.2	3.6	3.0	△ 1.9	△ 0.5	(2) 林業
21.4	20.8	△ 15.9	4.3	15.3	(3) 水産業
△ 2.8	1.6	4.7	0.0	2.6	2. 鉱業
0.8	△ 1.8	△ 1.5	1.0	2.3	3. 製造業
0.2	△ 0.6	0.1	1.0	1.3	(1) 食料品
2.1	△ 3.3	△ 1.8	3.7	1.4	(2) 繊維製品
2.7	△ 4.7	△ 0.2	10.0	6.1	(3) パルプ・紙・紙加工品
△ 3.3	△ 0.6	△ 7.8	△ 2.1	0.8	(4) 化学
5.5	△ 0.9	0.0	0.4	2.8	(5) 石油・石炭製品
0.9	△ 4.9	6.7	3.9	3.5	(6) 窯業・土石製品
△ 2.4	7.3	4.3	0.4	2.5	(7) 一次金属
6.3	△ 5.6	1.5	5.6	3.7	(8) 金属製品
2.8	△ 5.0	△ 3.9	△ 1.2	0.7	(9) はん用・生産用・業務用機械
△ 5.7	4.6	△ 6.5	△ 7.1	△ 2.5	(10) 電子部品・デバイス
△ 4.2	△ 2.4	△ 0.2	△ 1.8	0.5	(11) 電気機械
△ 2.2	△ 3.8	△ 1.7	△ 1.0	△ 1.4	(12) 情報・通信機器
△ 3.3	△ 1.1	△ 1.9	△ 2.1	1.1	(13) 輸送用機械
4.3	0.1	△ 1.1	△ 0.1	5.8	(14) 印刷業
4.7	△ 6.6	△ 5.2	4.0	7.3	(15) その他の製造業
△ 0.0	2.7	2.3	0.2	0.1	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
△ 3.1	3.9	3.9	1.0	0.3	(1) 電気業
1.9	2.0	1.4	△ 0.3	0.0	(2) ガス・水道・廃棄物処理業
0.7	0.9	0.6	2.7	0.6	5. 建設業
1.1	△ 0.5	0.6	1.3	3.1	6. 卸売・小売業
△ 0.1	△ 1.5	0.5	1.7	4.3	(1) 卸売業
2.4	0.5	0.6	1.0	1.9	(2) 小売業
0.8	0.4	2.5	2.0	2.9	7. 運輸・郵便業
4.3	△ 0.3	0.7	3.5	△ 0.4	8. 宿泊・飲食サービス業
0.8	△ 1.6	△ 1.1	△ 0.1	△ 0.3	9. 情報通信業
△ 0.2	△ 3.3	△ 3.4	△ 2.6	△ 2.3	(1) 通信・放送業
1.6	△ 0.0	0.9	2.1	1.7	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業
△ 1.2	△ 1.5	1.4	0.9	△ 4.5	10. 金融・保険業
0.0	0.1	△ 0.5	△ 0.2	0.6	11. 不動産業
△ 0.4	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.6	0.6	(1) 住宅賃貸業
2.1	1.8	0.9	1.5	0.6	(2) その他の不動産業
0.6	1.3	2.7	0.8	0.9	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
△ 0.2	0.8	0.9	0.7	△ 1.2	13. 公務
0.6	0.6	0.3	△ 0.1	△ 0.1	14. 教育
0.3	0.7	△ 0.5	△ 0.2	0.3	15. 保健衛生・社会事業
0.2	1.0	0.1	0.8	1.3	16. その他のサービス
0.7	△ 0.0	0.3	0.8	0.8	17. 小計 (1~16)
△ 9.2	8.9	6.0	△ 1.0	0.2	18. 輸入品に課される税・関税
1.4	1.4	2.2	5.9	16.8	19. (控除) 総資本形成に係る消費税
0.5	0.1	0.4	0.7	0.7	20. 市内総生産 (17+18-19)

4 市民所得及び市民可処分所得の分配

実数（単位：100万円）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 市民雇用者報酬	1,382,948	1,348,432	1,386,474	1,421,377	1,460,880
(1) 賃金・俸給	1,189,944	1,149,740	1,179,166	1,211,297	1,246,997
(2) 雇主の社会負担	193,004	198,692	207,308	210,080	213,883
a. 雇主の現実社会負担	178,819	184,403	191,949	194,277	199,664
b. 雇主の帰属社会負担	14,185	14,289	15,359	15,803	14,219
2. 財産所得（非企業部門）	122,292	121,737	126,203	121,445	123,981
a. 受取	133,358	132,409	136,409	131,540	133,534
b. 支払	11,066	10,672	10,206	10,095	9,553
(1) 一般政府(地方政府等)	△6,542	△6,216	△4,114	△5,337	△4,590
a. 受取	2,377	2,466	4,126	2,290	2,543
b. 支払	8,919	8,682	8,240	7,627	7,133
(2) 家計	127,096	126,339	128,673	125,133	126,988
① 利子	42,297	22,301	19,142	14,764	23,222
a. 受取	44,229	24,108	20,926	16,883	25,291
b. 支払（消費者負債利子）	1,932	1,807	1,784	2,119	2,069
② 配当（受取）	15,490	28,454	31,085	35,134	32,176
③ その他の投資所得（受取）	58,568	63,519	66,541	64,946	61,395
④ 賃貸料（受取）	10,741	12,065	11,905	10,289	10,195
(3) 対家計民間非営利団体	1,738	1,614	1,644	1,649	1,583
a. 受取	1,953	1,797	1,826	1,998	1,934
b. 支払	215	183	182	349	351
3. 企業所得	541,403	623,403	665,282	645,571	709,927
(1) 民間法人企業	350,957	429,664	463,849	448,092	495,773
a. 非金融法人企業	318,018	377,029	402,708	398,271	452,168
b. 金融機関	32,939	52,635	61,141	49,821	43,605
(2) 公的企業	12,058	11,103	11,245	13,978	17,806
a. 非金融法人企業	△1,525	899	189	△69	3,819
b. 金融機関	13,583	10,204	11,056	14,047	13,987
(3) 個人企業	178,388	182,636	190,188	183,501	196,348
a. 農林水産業	△927	767	△1,189	△5,304	△3,973
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	62,201	60,729	69,336	68,451	79,790
c. 持ち家	117,114	121,140	122,041	120,354	120,531
4. 市民所得（要素費用表示）（=1+2+3）	2,046,643	2,093,572	2,177,959	2,188,393	2,294,788
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金(地方政府)	77,903	77,263	73,449	78,611	93,479
6. 市民所得（市場価格表示）（=4+5）	2,124,546	2,170,835	2,251,408	2,267,004	2,388,267
7. 経常移転の受取（純）	152,598	148,603	127,273	115,839	109,095
(1) 非金融法人企業及び金融機関	△92,450	△104,612	△125,632	△124,009	△123,119
(2) 一般政府(地方政府等)	217,036	221,990	228,974	236,754	231,868
(3) 家計（個人企業を含む）	△8,387	△12,116	△18,616	△43,493	△49,132
(4) 対家計民間非営利団体	36,399	43,341	42,547	46,587	49,478
8. 市民可処分所得（=6+7）	2,277,144	2,319,438	2,378,681	2,382,843	2,497,362
(1) 非金融法人企業及び金融機関	270,565	336,155	349,462	338,061	390,460
(2) 一般政府(地方政府等)	288,397	293,037	298,309	310,028	320,757
(3) 家計（個人企業を含む）	1,680,045	1,645,291	1,686,719	1,686,518	1,735,084
(4) 対家計民間非営利団体	38,137	44,955	44,191	48,236	51,061
(参考) 市民総所得（市場価格表示）	2,777,736	2,814,718	2,903,801	2,958,946	3,105,537

- (注) 1. 市民総所得（市場価格表示）＝市民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金(地方政府)
2. 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものである。
3. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。
4. 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
1,503,312	1,551,099	1,511,516	1,547,145	1,520,676	1. 市民雇用者報酬
1,280,790	1,322,749	1,279,816	1,310,516	1,284,288	(1) 賃金・俸給
222,522	228,350	231,700	236,629	236,388	(2) 雇主の社会負担
205,787	211,250	214,923	223,447	220,754	a. 雇主の現実社会負担
16,735	17,100	16,777	13,182	15,634	b. 雇主の帰属社会負担
116,322	123,642	118,476	122,595	128,258	2. 財産所得（非企業部門）
125,334	132,120	126,450	130,086	135,383	a. 受取
9,012	8,478	7,974	7,491	7,125	b. 支払
△3,626	△17	△1,441	△807	2,385	(1) 一般政府(地方政府等)
3,023	6,105	4,261	4,351	7,119	a. 受取
6,649	6,122	5,702	5,158	4,734	b. 支払
118,313	121,764	117,899	121,537	123,938	(2) 家計
23,911	25,687	27,212	37,176	34,769	① 利子
26,010	27,802	29,218	39,170	36,925	a. 受取
2,099	2,115	2,006	1,994	2,156	b. 支払（消費者負債利子）
26,832	30,477	27,328	20,592	24,689	② 配当（受取）
57,716	57,333	56,766	54,897	54,335	③ その他の投資所得（受取）
9,854	8,267	6,593	8,872	10,145	④ 賃貸料（受取）
1,635	1,895	2,018	1,865	1,935	(3) 対家計民間非営利団体
1,899	2,136	2,284	2,204	2,170	a. 受取
264	241	266	339	235	b. 支払
674,649	662,530	726,250	727,563	592,212	3. 企業所得
470,741	456,310	526,839	531,001	384,579	(1) 民間法人企業
401,907	376,080	450,856	397,412	260,100	a. 非金融法人企業
68,834	80,230	75,983	133,589	124,479	b. 金融機関
19,957	18,924	20,727	22,339	18,593	(2) 公的企業
3,763	2,815	4,093	132	589	a. 非金融法人企業
16,194	16,109	16,634	22,207	18,004	b. 金融機関
183,951	187,296	178,684	174,223	189,040	(3) 個人企業
△2,172	△740	△1,628	△1,304	△1,431	a. 農林水産業
63,892	66,283	61,558	59,774	73,096	b. その他の産業（非農林水産・非金融）
122,231	121,753	118,754	115,753	117,375	c. 持ち家
2,294,283	2,337,271	2,356,242	2,397,303	2,241,146	4. 市民所得（要素費用表示）（=1+2+3）
84,977	88,433	89,475	96,524	95,474	5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金(地方政府)
2,379,260	2,425,704	2,445,717	2,493,827	2,336,620	6. 市民所得（市場価格表示）（=4+5）
102,536	101,934	95,907	94,848	187,900	7. 経常移転の受取（純）
△120,007	△127,529	△127,740	△124,518	16,857	(1) 非金融法人企業及び金融機関
227,743	245,280	250,538	251,022	184,747	(2) 一般政府(地方政府等)
△57,769	△68,748	△78,833	△83,846	△80,785	(3) 家計（個人企業を含む）
52,569	52,931	51,942	52,190	67,081	(4) 対家計民間非営利団体
2,481,796	2,527,638	2,541,624	2,588,675	2,524,520	8. 市民可処分所得（=6+7）
370,691	347,705	419,826	428,822	420,029	(1) 非金融法人企業及び金融機関
309,094	333,696	338,572	346,739	282,606	(2) 一般政府(地方政府等)
1,747,807	1,791,411	1,729,266	1,759,059	1,752,869	(3) 家計（個人企業を含む）
54,204	54,826	53,960	54,055	69,016	(4) 対家計民間非営利団体
3,111,641	3,161,174	3,196,775	3,240,760	3,086,954	(参考) 市民総所得（市場価格表示）

税（控除）補助金（中央政府、地方政府）

の取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。

4 市民所得及び市民可処分所得の分配（つづき）

対前年度増加率（単位：％）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 市民雇用者報酬	-	△2.5	2.8	2.5	2.8
(1) 賃金・俸給	-	△3.4	2.6	2.7	2.9
(2) 雇主の社会負担	-	2.9	4.3	1.3	1.8
a. 雇主の現実社会負担	-	3.1	4.1	1.2	2.8
b. 雇主の帰属社会負担	-	0.7	7.5	2.9	△10.0
2. 財産所得（非企業部門）	-	△0.5	3.7	△3.8	2.1
a. 受取	-	△0.7	3.0	△3.6	1.5
b. 支払	-	△3.6	△4.4	△1.1	△5.4
(1) 一般政府(地方政府等)	-	5.0	33.8	△29.7	14.0
a. 受取	-	3.7	67.3	△44.5	11.0
b. 支払	-	△2.7	△5.1	△7.4	△6.5
(2) 家計	-	△0.6	1.8	△2.8	1.5
① 利子	-	△47.3	△14.2	△22.9	57.3
a. 受取	-	△45.5	△13.2	△19.3	49.8
b. 支払（消費者負債利子）	-	△6.5	△1.3	18.8	△2.4
② 配当（受取）	-	83.7	9.2	13.0	△8.4
③ その他の投資所得（受取）	-	8.5	4.8	△2.4	△5.5
④ 賃貸料（受取）	-	12.3	△1.3	△13.6	△0.9
(3) 対家計民間非営利団体	-	△7.1	1.9	0.3	△4.0
a. 受取	-	△8.0	1.6	9.4	△3.2
b. 支払	-	△14.9	△0.5	91.8	0.6
3. 企業所得	-	15.1	6.7	△3.0	10.0
(1) 民間法人企業	-	22.4	8.0	△3.4	10.6
a. 非金融法人企業	-	18.6	6.8	△1.1	13.5
b. 金融機関	-	59.8	16.2	△18.5	△12.5
(2) 公的企業	-	△7.9	1.3	24.3	27.4
a. 非金融法人企業	-	159.0	△79.0	△136.5	5,634.8
b. 金融機関	-	△24.9	8.3	27.1	△0.4
(3) 個人企業	-	2.4	4.1	△3.5	7.0
a. 農林水産業	-	182.7	△255.0	△346.1	25.1
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	-	△2.4	14.2	△1.3	16.6
c. 持ち家	-	3.4	0.7	△1.4	0.1
4. 市民所得（要素費用表示）（=1+2+3）	-	2.3	4.0	0.5	4.9
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金(地方政府)	-	△0.8	△4.9	7.0	18.9
6. 市民所得（市場価格表示）（=4+5）	-	2.2	3.7	0.7	5.3
7. 経常移転の受取（純）	-	△2.6	△14.4	△9.0	△5.8
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	△13.2	△20.1	1.3	0.7
(2) 一般政府(地方政府等)	-	2.3	3.1	3.4	△2.1
(3) 家計（個人企業を含む）	-	△44.5	△53.6	△133.6	△13.0
(4) 対家計民間非営利団体	-	19.1	△1.8	9.5	6.2
8. 市民可処分所得（=6+7）	-	1.9	2.6	0.2	4.8
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-	24.2	4.0	△3.3	15.5
(2) 一般政府(地方政府等)	-	1.6	1.8	3.9	3.5
(3) 家計（個人企業を含む）	-	△2.1	2.5	△0.0	2.9
(4) 対家計民間非営利団体	-	17.9	△1.7	9.2	5.9
(参考) 市民総所得（市場価格表示）	-	1.3	3.2	1.9	5.0

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
2.9	3.2	△2.6	2.4	△1.7	1. 市民雇用者報酬
2.7	3.3	△3.2	2.4	△2.0	(1) 賃金・俸給
4.0	2.6	1.5	2.1	△0.1	(2) 雇主の社会負担
3.1	2.7	1.7	4.0	△1.2	a. 雇主の現実社会負担
17.7	2.2	△1.9	△21.4	18.6	b. 雇主の帰属社会負担
△6.2	6.3	△4.2	3.5	4.6	2. 財産所得（非企業部門）
△6.1	5.4	△4.3	2.9	4.1	a. 受取
△5.7	△5.9	△5.9	△6.1	△4.9	b. 支払
21.0	99.5	△8,376.5	44.0	395.5	(1) 一般政府(地方政府等)
18.9	102.0	△30.2	2.1	63.6	a. 受取
△6.8	△7.9	△6.9	△9.5	△8.2	b. 支払
△6.8	2.9	△3.2	3.1	2.0	(2) 家計
3.0	7.4	5.9	36.6	△6.5	① 利子
2.8	6.9	5.1	34.1	△5.7	a. 受取
1.4	0.8	△5.2	△0.6	8.1	b. 支払（消費者負債利子）
△16.6	13.6	△10.3	△24.6	19.9	② 配当（受取）
△6.0	△0.7	△1.0	△3.3	△1.0	③ その他の投資所得（受取）
△3.3	△16.1	△20.2	34.6	14.3	④ 賃貸料（受取）
3.3	15.9	6.5	△7.6	3.8	(3) 対家計民間非営利団体
△1.8	12.5	6.9	△3.5	△1.5	a. 受取
△24.8	△8.7	10.4	27.4	△30.7	b. 支払
△5.0	△1.8	9.6	0.2	△18.6	3. 企業所得
△5.0	△3.1	15.5	0.8	△27.6	(1) 民間法人企業
△11.1	△6.4	19.9	△11.9	△34.6	a. 非金融法人企業
57.9	16.6	△5.3	75.8	△6.8	b. 金融機関
12.1	△5.2	9.5	7.8	△16.8	(2) 公的企業
△1.5	△25.2	45.4	△96.8	346.2	a. 非金融法人企業
15.8	△0.5	3.3	33.5	△18.9	b. 金融機関
△6.3	1.8	△4.6	△2.5	8.5	(3) 個人企業
45.3	65.9	△120.0	19.9	△9.7	a. 農林水産業
△19.9	3.7	△7.1	△2.9	22.3	b. その他の産業（非農林水産・非金融）
1.4	△0.4	△2.5	△2.5	1.4	c. 持ち家
△0.0	1.9	0.8	1.7	△6.5	4. 市民所得（要素費用表示）（=1+2+3）
△9.1	4.1	1.2	7.9	△1.1	5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金(地方政府)
△0.4	2.0	0.8	2.0	△6.3	6. 市民所得（市場価格表示）（=4+5）
△6.0	△0.6	△5.9	△1.1	98.1	7. 経常移転の受取（純）
2.5	△6.3	△0.2	2.5	113.5	(1) 非金融法人企業及び金融機関
△1.8	7.7	2.1	0.2	△26.4	(2) 一般政府(地方政府等)
△17.6	△19.0	△14.7	△6.4	3.7	(3) 家計（個人企業を含む）
6.2	0.7	△1.9	0.5	28.5	(4) 対家計民間非営利団体
△0.6	1.8	0.6	1.9	△2.5	8. 市民可処分所得（=6+7）
△5.1	△6.2	20.7	2.1	△2.1	(1) 非金融法人企業及び金融機関
△3.6	8.0	1.5	2.4	△18.5	(2) 一般政府(地方政府等)
0.7	2.5	△3.5	1.7	△0.4	(3) 家計（個人企業を含む）
6.2	1.1	△1.6	0.2	27.7	(4) 対家計民間非営利団体
0.2	1.6	1.1	1.4	△4.7	(参考) 市民総所得（市場価格表示）

4 市民所得及び市民可処分所得の分配（つづき）

構成比（単位：％）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 市民雇用者報酬	67.6	64.4	63.7	65.0	63.7
(1) 賃金・俸給	58.1	54.9	54.1	55.4	54.3
(2) 雇主の社会負担	9.4	9.5	9.5	9.6	9.3
a. 雇主の現実社会負担	8.7	8.8	8.8	8.9	8.7
b. 雇主の帰属社会負担	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6
2. 財産所得（非企業部門）	6.0	5.8	5.8	5.5	5.4
a. 受取	6.5	6.3	6.3	6.0	5.8
b. 支払	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4
(1) 一般政府(地方政府等)	△0.3	△0.3	△0.2	△0.2	△0.2
a. 受取	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
b. 支払	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
(2) 家計	6.2	6.0	5.9	5.7	5.5
① 利子	2.1	1.1	0.9	0.7	1.0
a. 受取	2.2	1.2	1.0	0.8	1.1
b. 支払（消費者負債利子）	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
② 配当（受取）	0.8	1.4	1.4	1.6	1.4
③ その他の投資所得（受取）	2.9	3.0	3.1	3.0	2.7
④ 賃貸料（受取）	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a. 受取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b. 支払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3. 企業所得	26.5	29.8	30.5	29.5	30.9
(1) 民間法人企業	17.1	20.5	21.3	20.5	21.6
a. 非金融法人企業	15.5	18.0	18.5	18.2	19.7
b. 金融機関	1.6	2.5	2.8	2.3	1.9
(2) 公的企業	0.6	0.5	0.5	0.6	0.8
a. 非金融法人企業	△0.1	0.0	0.0	△0.0	0.2
b. 金融機関	0.7	0.5	0.5	0.6	0.6
(3) 個人企業	8.7	8.7	8.7	8.4	8.6
a. 農林水産業	△0.0	0.0	△0.1	△0.2	△0.2
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	3.0	2.9	3.2	3.1	3.5
c. 持ち家	5.7	5.8	5.6	5.5	5.3
4. 市民所得（要素費用表示）（=1+2+3）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金(地方政府)	3.8	3.7	3.4	3.6	4.1
6. 市民所得（市場価格表示）（=4+5）	103.8	103.7	103.4	103.6	104.1
7. 経常移転の受取（純）	7.5	7.1	5.8	5.3	4.8
(1) 非金融法人企業及び金融機関	△4.5	△5.0	△5.8	△5.7	△5.4
(2) 一般政府(地方政府等)	10.6	10.6	10.5	10.8	10.1
(3) 家計（個人企業を含む）	△0.4	△0.6	△0.9	△2.0	△2.1
(4) 対家計民間非営利団体	1.8	2.1	2.0	2.1	2.2
8. 市民可処分所得（=6+7）	111.3	110.8	109.2	108.9	108.8
(1) 非金融法人企業及び金融機関	13.2	16.1	16.0	15.4	17.0
(2) 一般政府(地方政府等)	14.1	14.0	13.7	14.2	14.0
(3) 家計（個人企業を含む）	82.1	78.6	77.4	77.1	75.6
(4) 対家計民間非営利団体	1.9	2.1	2.0	2.2	2.2
(参考) 市民総所得（市場価格表示）	-	-	-	-	-

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
65.5	66.4	64.1	64.5	67.9	1. 市民雇用者報酬
55.8	56.6	54.3	54.7	57.3	(1) 賃金・俸給
9.7	9.8	9.8	9.9	10.5	(2) 雇主の社会負担
9.0	9.0	9.1	9.3	9.9	a. 雇主の現実社会負担
0.7	0.7	0.7	0.5	0.7	b. 雇主の帰属社会負担
5.1	5.3	5.0	5.1	5.7	2. 財産所得（非企業部門）
5.5	5.7	5.4	5.4	6.0	a. 受取
0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	b. 支払
△0.2	△0.0	△0.1	△0.0	0.1	(1) 一般政府(地方政府等)
0.1	0.3	0.2	0.2	0.3	a. 受取
0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	b. 支払
5.2	5.2	5.0	5.1	5.5	(2) 家計
1.0	1.1	1.2	1.6	1.6	① 利子
1.1	1.2	1.2	1.6	1.6	a. 受取
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	b. 支払（消費者負債利子）
1.2	1.3	1.2	0.9	1.1	② 配当（受取）
2.5	2.5	2.4	2.3	2.4	③ その他の投資所得（受取）
0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	④ 賃貸料（受取）
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3) 対家計民間非営利団体
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a. 受取
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b. 支払
29.4	28.3	30.8	30.3	26.4	3. 企業所得
20.5	19.5	22.4	22.1	17.2	(1) 民間法人企業
17.5	16.1	19.1	16.6	11.6	a. 非金融法人企業
3.0	3.4	3.2	5.6	5.6	b. 金融機関
0.9	0.8	0.9	0.9	0.8	(2) 公的企業
0.2	0.1	0.2	0.0	0.0	a. 非金融法人企業
0.7	0.7	0.7	0.9	0.8	b. 金融機関
8.0	8.0	7.6	7.3	8.4	(3) 個人企業
△0.1	△0.0	△0.1	△0.1	△0.1	a. 農林水産業
2.8	2.8	2.6	2.5	3.3	b. その他の産業（非農林水産・非金融）
5.3	5.2	5.0	4.8	5.2	c. 持ち家
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4. 市民所得（要素費用表示）（=1+2+3）
3.7	3.8	3.8	4.0	4.3	5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金(地方政府)
103.7	103.8	103.8	104.0	104.3	6. 市民所得（市場価格表示）（=4+5）
4.5	4.4	4.1	4.0	8.4	7. 経常移転の受取（純）
△5.2	△5.5	△5.4	△5.2	0.8	(1) 非金融法人企業及び金融機関
9.9	10.5	10.6	10.5	8.2	(2) 一般政府(地方政府等)
△2.5	△2.9	△3.3	△3.5	△3.6	(3) 家計（個人企業を含む）
2.3	2.3	2.2	2.2	3.0	(4) 対家計民間非営利団体
108.2	108.1	107.9	108.0	112.6	8. 市民可処分所得（=6+7）
16.2	14.9	17.8	17.9	18.7	(1) 非金融法人企業及び金融機関
13.5	14.3	14.4	14.5	12.6	(2) 一般政府(地方政府等)
76.2	76.6	73.4	73.4	78.2	(3) 家計（個人企業を含む）
2.4	2.3	2.3	2.3	3.1	(4) 対家計民間非営利団体
-	-	-	-	-	(参考) 市民総所得（市場価格表示）

5 市内総生産（支出側、名目）

実数（単位：100万円）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 民間最終消費支出	1,700,664	1,721,730	1,790,575	1,791,421	1,804,651
(1) 家計最終消費支出	1,667,577	1,686,217	1,754,366	1,758,538	1,767,934
a. 食料・非アルコール	222,791	227,761	234,097	239,927	249,242
b. アルコール飲料・たばこ	42,896	42,948	44,361	42,739	43,878
c. 被服・履物	59,017	61,960	70,208	72,238	72,367
d. 住宅・電気・ガス・水道	394,661	403,369	410,501	411,995	406,858
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	60,952	59,983	66,011	60,934	61,450
f. 保健・医療	65,797	65,040	66,779	67,251	70,789
g. 交通	150,777	154,902	160,718	162,187	152,096
h. 情報・通信	88,636	83,297	90,480	90,439	87,735
i. 娯楽・スポーツ・文化	95,202	96,107	98,092	99,376	100,672
j. 教育サービス	31,797	31,887	31,875	32,742	31,203
k. 外食・宿泊サービス	117,861	115,166	113,256	111,940	112,928
l. 保険・金融サービス	74,685	71,015	71,149	65,941	70,999
m. 個別ケア・社会保護・その他	262,505	272,782	296,839	300,829	307,717
(再掲) 家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	1,414,490	1,428,614	1,492,160	1,494,027	1,500,767
(再掲) 持ち家の帰属家賃	253,087	257,603	262,206	264,511	267,167
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	33,087	35,513	36,209	32,883	36,717
2. 地方政府等最終消費支出	262,851	265,744	271,684	277,572	286,551
3. 市内総資本形成	576,573	633,772	646,058	655,164	695,097
(1) 総固定資本形成	565,747	630,054	638,038	655,786	672,573
a. 民間	447,799	488,914	507,460	507,903	545,303
(a) 住宅	92,159	115,515	120,063	112,169	128,874
(b) 企業設備	355,640	373,399	387,397	395,734	416,429
b. 公的	117,948	141,140	130,578	147,883	127,270
(a) 住宅	499	670	680	1,533	1,448
(b) 企業設備	19,264	31,947	20,796	25,427	22,752
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	98,185	108,523	109,102	120,923	103,070
(2) 在庫変動	10,826	3,718	8,020	△622	22,524
a. 民間企業	9,867	3,119	4,400	△3,494	23,268
b. 公的（公的企業・一般政府）	959	599	3,620	2,872	△744
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	116,998	66,181	23,920	61,275	134,421
5. 市内総生産（支出側）（1+2+3+4）	2,657,086	2,687,427	2,732,237	2,785,432	2,920,720
(参考) 市外からの所得（純）	120,650	127,291	171,564	173,514	184,817
市民総所得（市場価格表示）	2,777,736	2,814,718	2,903,801	2,958,946	3,105,537

(注) 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
1,792,969	1,824,255	1,840,634	1,832,462	1,726,706	1. 民間最終消費支出
1,754,047	1,785,241	1,805,744	1,796,322	1,680,778	(1) 家計最終消費支出
251,050	254,835	255,861	256,445	256,744	a. 食料・非アルコール
42,924	42,129	40,028	40,200	39,252	b. アルコール飲料・たばこ
65,190	65,613	67,773	65,036	60,178	c. 被服・履物
406,808	415,648	418,497	413,200	414,709	d. 住宅・電気・ガス・水道
61,299	62,960	64,156	63,786	65,750	e. 家具・家庭用機器・家事サービス
70,081	72,113	73,378	75,244	75,376	f. 保健・医療
155,229	160,335	165,674	159,457	128,550	g. 交通
87,115	88,014	89,181	86,063	89,455	h. 情報・通信
95,416	94,129	92,717	89,371	78,281	i. 娯楽・スポーツ・文化
29,665	27,993	26,784	25,037	21,799	j. 教育サービス
113,736	112,153	109,484	106,645	77,283	k. 外食・宿泊サービス
69,966	72,857	73,434	74,706	72,147	l. 保険・金融サービス
305,568	316,462	328,777	341,132	301,254	m. 個別ケア・社会保護・その他
1,484,675	1,513,038	1,530,621	1,528,432	1,411,419	(再掲) 家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)
269,372	272,203	275,123	267,890	269,359	(再掲) 持ち家の帰属家賃
38,922	39,014	34,890	36,140	45,928	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
287,771	333,124	339,559	345,935	352,326	2. 地方政府等最終消費支出
682,846	673,932	707,138	752,014	682,444	3. 市内総資本形成
691,967	669,257	694,199	731,140	679,960	(1) 総固定資本形成
559,583	549,931	574,964	587,045	537,063	a. 民間
142,305	125,104	123,947	118,986	122,606	(a) 住宅
417,278	424,827	451,017	468,059	414,457	(b) 企業設備
132,384	119,326	119,235	144,095	142,897	b. 公的
1,286	629	831	2,527	1,624	(a) 住宅
35,337	20,972	17,758	21,236	20,782	(b) 企業設備
95,761	97,725	100,646	120,332	120,491	(c) 一般政府 (中央政府等・地方政府等)
△9,121	4,675	12,939	20,874	2,484	(2) 在庫変動
△5,219	2,793	14,818	15,118	8,980	a. 民間企業
△3,902	1,882	△1,879	5,756	△6,496	b. 公的 (公的企業・一般政府)
157,619	117,253	101,653	56,947	117,517	4. 財貨・サービスの移出入 (純) ・統計上の不突合
2,921,205	2,948,564	2,988,984	2,987,358	2,878,993	5. 市内総生産 (支出側) (1+2+3+4)
190,436	212,610	207,791	253,402	207,961	(参考) 市外からの所得 (純)
3,111,641	3,161,174	3,196,775	3,240,760	3,086,954	市民総所得 (市場価格表示)

5 市内総生産（支出側、名目）（つづき）

対前年度増加率（単位：％）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 民間最終消費支出	-	1.2	4.0	0.0	0.7
(1) 家計最終消費支出	-	1.1	4.0	0.2	0.5
a. 食料・非アルコール	-	2.2	2.8	2.5	3.9
b. アルコール飲料・たばこ	-	0.1	3.3	△3.7	2.7
c. 被服・履物	-	5.0	13.3	2.9	0.2
d. 住宅・電気・ガス・水道	-	2.2	1.8	0.4	△1.2
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	-	△1.6	10.0	△7.7	0.8
f. 保健・医療	-	△1.2	2.7	0.7	5.3
g. 交通	-	2.7	3.8	0.9	△6.2
h. 情報・通信	-	△6.0	8.6	△0.0	△3.0
i. 娯楽・スポーツ・文化	-	1.0	2.1	1.3	1.3
j. 教育サービス	-	0.3	△0.0	2.7	△4.7
k. 外食・宿泊サービス	-	△2.3	△1.7	△1.2	0.9
l. 保険・金融サービス	-	△4.9	0.2	△7.3	7.7
m. 個別ケア・社会保護・その他	-	3.9	8.8	1.3	2.3
(再掲) 家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	-	1.0	4.4	0.1	0.5
(再掲) 持ち家の帰属家賃	-	1.8	1.8	0.9	1.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	7.3	2.0	△9.2	11.7
2. 地方政府等最終消費支出	-	1.1	2.2	2.2	3.2
3. 市内総資本形成	-	9.9	1.9	1.4	6.1
(1) 総固定資本形成	-	11.4	1.3	2.8	2.6
a. 民間	-	9.2	3.8	0.1	7.4
(a) 住宅	-	25.3	3.9	△6.6	14.9
(b) 企業設備	-	5.0	3.7	2.2	5.2
b. 公的	-	19.7	△7.5	13.3	△13.9
(a) 住宅	-	34.3	1.5	125.4	△5.5
(b) 企業設備	-	65.8	△34.9	22.3	△10.5
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	10.5	0.5	10.8	△14.8
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-
a. 民間企業	-	-	-	-	-
b. 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）（1+2+3+4）	-	1.1	1.7	1.9	4.9
(参考) 市外からの所得（純）	-	5.5	34.8	1.1	6.5
市民総所得（市場価格表示）	-	1.3	3.2	1.9	5.0

(注) 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
△0.6	1.7	0.9	△0.4	△5.8	1. 民間最終消費支出
△0.8	1.8	1.1	△0.5	△6.4	(1) 家計最終消費支出
0.7	1.5	0.4	0.2	0.1	a. 食料・非アルコール
△2.2	△1.9	△5.0	0.4	△2.4	b. アルコール飲料・たばこ
△9.9	0.6	3.3	△4.0	△7.5	c. 被服・履物
△0.0	2.2	0.7	△1.3	0.4	d. 住宅・電気・ガス・水道
△0.2	2.7	1.9	△0.6	3.1	e. 家具・家庭用機器・家事サービス
△1.0	2.9	1.8	2.5	0.2	f. 保健・医療
2.1	3.3	3.3	△3.8	△19.4	g. 交通
△0.7	1.0	1.3	△3.5	3.9	h. 情報・通信
△5.2	△1.3	△1.5	△3.6	△12.4	i. 娯楽・スポーツ・文化
△4.9	△5.6	△4.3	△6.5	△12.9	j. 教育サービス
0.7	△1.4	△2.4	△2.6	△27.5	k. 外食・宿泊サービス
△1.5	4.1	0.8	1.7	△3.4	l. 保険・金融サービス
△0.7	3.6	3.9	3.8	△11.7	m. 個別ケア・社会保護・その他
△1.1	1.9	1.2	△0.1	△7.7	(再掲) 家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)
0.8	1.1	1.1	△2.6	0.5	(再掲) 持ち家の帰属家賃
6.0	0.2	△10.6	3.6	27.1	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
0.4	15.8	1.9	1.9	1.8	2. 地方政府等最終消費支出
△1.8	△1.3	4.9	6.3	△9.3	3. 市内総資本形成
2.9	△3.3	3.7	5.3	△7.0	(1) 総固定資本形成
2.6	△1.7	4.6	2.1	△8.5	a. 民間
10.4	△12.1	△0.9	△4.0	3.0	(a) 住宅
0.2	1.8	6.2	3.8	△11.5	(b) 企業設備
4.0	△9.9	△0.1	20.8	△0.8	b. 公的
△11.2	△51.1	32.1	204.1	△35.7	(a) 住宅
55.3	△40.7	△15.3	19.6	△2.1	(b) 企業設備
△7.1	2.1	3.0	19.6	0.1	(c) 一般政府 (中央政府等・地方政府等)
-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	a. 民間企業
-	-	-	-	-	b. 公的 (公的企業・一般政府)
-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入 (純) ・統計上の不突合
0.0	0.9	1.4	△0.1	△3.6	5. 市内総生産 (支出側) (1+2+3+4)
3.0	11.6	△2.3	22.0	△17.9	(参考) 市外からの所得 (純)
0.2	1.6	1.1	1.4	△4.7	市民総所得 (市場価格表示)

5 市内総生産（支出側、名目）（つづき）

構成比（単位：％）

項 目	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015
1. 民間最終消費支出	64.0	64.1	65.5	64.3	61.8
(1) 家計最終消費支出	62.8	62.7	64.2	63.1	60.5
a. 食料・非アルコール	8.4	8.5	8.6	8.6	8.5
b. アルコール飲料・たばこ	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5
c. 被服・履物	2.2	2.3	2.6	2.6	2.5
d. 住宅・電気・ガス・水道	14.9	15.0	15.0	14.8	13.9
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	2.3	2.2	2.4	2.2	2.1
f. 保健・医療	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4
g. 交通	5.7	5.8	5.9	5.8	5.2
h. 情報・通信	3.3	3.1	3.3	3.2	3.0
i. 娯楽・スポーツ・文化	3.6	3.6	3.6	3.6	3.4
j. 教育サービス	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1
k. 外食・宿泊サービス	4.4	4.3	4.1	4.0	3.9
l. 保険・金融サービス	2.8	2.6	2.6	2.4	2.4
m. 個別ケア・社会保護・その他	9.9	10.2	10.9	10.8	10.5
(再掲) 家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	53.2	53.2	54.6	53.6	51.4
(再掲) 持ち家の帰属家賃	9.5	9.6	9.6	9.5	9.1
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.2	1.3	1.3	1.2	1.3
2. 地方政府等最終消費支出	9.9	9.9	9.9	10.0	9.8
3. 市内総資本形成	21.7	23.6	23.6	23.5	23.8
(1) 総固定資本形成	21.3	23.4	23.4	23.5	23.0
a. 民間	16.9	18.2	18.6	18.2	18.7
(a) 住宅	3.5	4.3	4.4	4.0	4.4
(b) 企業設備	13.4	13.9	14.2	14.2	14.3
b. 公的	4.4	5.3	4.8	5.3	4.4
(a) 住宅	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
(b) 企業設備	0.7	1.2	0.8	0.9	0.8
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	3.7	4.0	4.0	4.3	3.5
(2) 在庫変動	0.4	0.1	0.3	△0.0	0.8
a. 民間企業	0.4	0.1	0.2	△0.1	0.8
b. 公的（公的企業・一般政府）	0.0	0.0	0.1	0.1	△0.0
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	4.4	2.5	0.9	2.2	4.6
5. 市内総生産（支出側）（1+2+3+4）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 市外からの所得（純）	4.5	4.7	6.3	6.2	6.3
市民総所得（市場価格表示）	104.5	104.7	106.3	106.2	106.3

(注) 1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
61.4	61.9	61.6	61.3	60.0	1. 民間最終消費支出
60.0	60.5	60.4	60.1	58.4	(1) 家計最終消費支出
8.6	8.6	8.6	8.6	8.9	a. 食料・非アルコール
1.5	1.4	1.3	1.3	1.4	b. アルコール飲料・たばこ
2.2	2.2	2.3	2.2	2.1	c. 被服・履物
13.9	14.1	14.0	13.8	14.4	d. 住宅・電気・ガス・水道
2.1	2.1	2.1	2.1	2.3	e. 家具・家庭用機器・家事サービス
2.4	2.4	2.5	2.5	2.6	f. 保健・医療
5.3	5.4	5.5	5.3	4.5	g. 交通
3.0	3.0	3.0	2.9	3.1	h. 情報・通信
3.3	3.2	3.1	3.0	2.7	i. 娯楽・スポーツ・文化
1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	j. 教育サービス
3.9	3.8	3.7	3.6	2.7	k. 外食・宿泊サービス
2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	l. 保険・金融サービス
10.5	10.7	11.0	11.4	10.5	m. 個別ケア・社会保護・その他
50.8	51.3	51.2	51.2	49.0	(再掲) 家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)
9.2	9.2	9.2	9.0	9.4	(再掲) 持ち家の帰属家賃
1.3	1.3	1.2	1.2	1.6	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
9.9	11.3	11.4	11.6	12.2	2. 地方政府等最終消費支出
23.4	22.9	23.7	25.2	23.7	3. 市内総資本形成
23.7	22.7	23.2	24.5	23.6	(1) 総固定資本形成
19.2	18.7	19.2	19.7	18.7	a. 民間
4.9	4.2	4.1	4.0	4.3	(a) 住宅
14.3	14.4	15.1	15.7	14.4	(b) 企業設備
4.5	4.0	4.0	4.8	5.0	b. 公的
0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	(a) 住宅
1.2	0.7	0.6	0.7	0.7	(b) 企業設備
3.3	3.3	3.4	4.0	4.2	(c) 一般政府 (中央政府等・地方政府等)
△0.3	0.2	0.4	0.7	0.1	(2) 在庫変動
△0.2	0.1	0.5	0.5	0.3	a. 民間企業
△0.1	0.1	△0.1	0.2	△0.2	b. 公的 (公的企業・一般政府)
5.4	4.0	3.4	1.9	4.1	4. 財貨・サービスの移出入 (純) ・統計上の不突合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5. 市内総生産 (支出側) (1+2+3+4)
6.5	7.2	7.0	8.5	7.2	(参考) 市外からの所得 (純)
106.5	107.2	107.0	108.5	107.2	市民総所得 (市場価格表示)

6 市内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

（平成27暦年連鎖価格）

実数（単位：100万円）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 民間最終消費支出	1,732,836	1,768,509	1,834,817	1,794,466	1,805,713
(1) 家計最終消費支出	1,699,610	1,732,305	1,797,909	1,761,368	1,768,849
a. 食料・非アルコール	237,517	244,379	249,570	245,074	247,755
b. アルコール飲料・たばこ	43,996	44,231	45,875	42,654	43,922
c. 被服・履物	61,993	65,016	73,210	73,041	72,007
d. 住宅・電気・ガス・水道	391,529	401,362	408,459	409,131	408,903
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	58,160	60,650	68,123	60,995	61,450
f. 保健・医療	66,128	65,433	67,250	67,318	70,789
g. 交通	153,697	157,741	161,688	157,616	153,477
h. 情報・通信	87,154	85,084	92,232	90,893	87,299
i. 娯楽・スポーツ・文化	98,045	99,387	101,335	99,875	100,571
j. 教育サービス	31,925	32,471	32,526	32,907	31,203
k. 外食・宿泊サービス	124,589	121,483	119,721	113,529	112,590
l. 保険・金融サービス	72,299	70,591	71,435	66,139	70,857
m. 個別ケア・社会保護・その他	272,308	284,444	306,652	302,037	308,025
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	33,220	36,164	36,873	33,081	36,864
2. 地方政府等最終消費支出	264,172	269,244	276,102	277,018	286,551
3. 市内総資本形成	596,630	657,933	662,001	657,611	696,162
(1) 総固定資本形成	585,709	654,369	654,465	658,594	673,374
a. 民間	461,182	505,341	518,419	510,092	545,849
(a) 住宅	97,317	122,627	124,547	112,394	129,003
(b) 企業設備	363,640	382,973	394,097	397,723	416,846
b. 公的	124,380	149,102	135,832	148,498	127,525
(a) 住宅	526	710	706	1,535	1,451
(b) 企業設備	19,901	33,140	21,286	25,555	22,798
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	104,010	115,083	113,885	121,409	103,277
(2) 在庫変動	24,238	8,390	17,025	△614	22,788
a. 民間企業	9,847	3,157	4,331	△3,425	23,574
b. 公的（公的企業・一般政府）	789	481	2,621	2,311	△786
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	115,604	55,898	33,331	73,489	134,985
5. 市内総生産（支出側）（1+2+3+4）	2,709,242	2,751,584	2,806,251	2,802,583	2,923,411

（注）1. 連鎖方式による実質値は加法整合性が成立しないため、表の合計項目と内訳項目の合計は一致しない。

2. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

3. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
1,796,580	1,819,158	1,826,832	1,805,729	1,699,731	1. 民間最終消費支出
1,757,353	1,780,110	1,792,034	1,769,621	1,653,737	(1) 家計最終消費支出
245,646	246,933	246,970	245,402	244,985	a. 食料・非アルコール
42,499	40,902	38,049	37,051	34,953	b. アルコール飲料・たばこ
63,974	64,138	66,379	63,142	58,031	c. 被服・履物
414,265	422,836	425,302	420,346	425,343	d. 住宅・電気・ガス・水道
61,483	63,660	65,399	63,469	64,335	e. 家具・家庭用機器・家事サービス
70,504	72,548	74,495	76,158	76,524	f. 保健・医療
158,074	160,015	161,161	153,916	124,927	g. 交通
89,075	91,873	95,177	94,058	97,234	h. 情報・通信
94,565	93,105	90,988	86,349	74,624	i. 娯楽・スポーツ・文化
29,814	27,993	26,784	25,163	21,799	j. 教育サービス
112,499	110,387	106,502	101,955	73,603	k. 外食・宿泊サービス
69,205	70,873	70,004	70,345	69,372	l. 保険・金融サービス
305,874	315,201	325,522	333,137	291,630	m. 個別ケア・社会保護・その他
39,236	39,053	34,786	36,104	46,159	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
288,927	332,459	338,206	343,189	352,679	2. 地方政府等最終消費支出
687,733	670,959	696,092	735,750	667,353	3. 総資本形成
696,717	666,354	683,223	714,270	664,650	(1) 総固定資本形成
563,658	548,276	567,303	576,060	527,944	a. 民間
142,590	123,134	120,104	113,536	116,324	(a) 住宅
421,068	425,252	447,438	462,966	411,576	(b) 企業設備
133,060	118,099	115,978	138,029	136,345	b. 公的
1,292	622	807	2,404	1,538	(a) 住宅
35,622	20,868	17,393	20,617	20,196	(b) 企業設備
96,146	96,566	97,715	114,930	114,535	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
△9,315	4,473	12,417	20,806	1,750	(2) 在庫変動
△5,408	2,813	14,759	15,411	9,267	a. 民間企業
△4,090	1,746	△1,557	5,144	△6,555	b. 公的（公的企業・一般政府）
136,601	111,171	100,987	56,019	95,677	4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合
2,909,840	2,933,748	2,962,117	2,940,688	2,815,439	5. 市内総生産（支出側）（1+2+3+4）

6 市内総生産（支出側、実質：連鎖方式）（つづき）

対前年度増加率（単位：％）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 民間最終消費支出	-	2.1	3.7	△2.2	0.6
(1) 家計最終消費支出	-	1.9	3.8	△2.0	0.4
a. 食料・非アルコール	-	2.9	2.1	△1.8	1.1
b. アルコール飲料・たばこ	-	0.5	3.7	△7.0	3.0
c. 被服・履物	-	4.9	12.6	△0.2	△1.4
d. 住宅・電気・ガス・水道	-	2.5	1.8	0.2	△0.1
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	-	4.3	12.3	△10.5	0.7
f. 保健・医療	-	△1.1	2.8	0.1	5.2
g. 交通	-	2.6	2.5	△2.5	△2.6
h. 情報・通信	-	△2.4	8.4	△1.5	△4.0
i. 娯楽・スポーツ・文化	-	1.4	2.0	△1.4	0.7
j. 教育サービス	-	1.7	0.2	1.2	△5.2
k. 外食・宿泊サービス	-	△2.5	△1.5	△5.2	△0.8
l. 保険・金融サービス	-	△2.4	1.2	△7.4	7.1
m. 個別ケア・社会保護・その他	-	4.5	7.8	△1.5	2.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	8.9	2.0	△10.3	11.4
2. 地方政府等最終消費支出	-	1.9	2.5	0.3	3.4
3. 市内総資本形成	-	10.3	0.6	△0.7	5.9
(1) 総固定資本形成	-	11.7	0.0	0.6	2.2
a. 民間	-	9.6	2.6	△1.6	7.0
(a) 住宅	-	26.0	1.6	△9.8	14.8
(b) 企業設備	-	5.3	2.9	0.9	4.8
b. 公的	-	19.9	△8.9	9.3	△14.1
(a) 住宅	-	35.0	△0.6	117.3	△5.5
(b) 企業設備	-	66.5	△35.8	20.1	△10.8
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	10.6	△1.0	6.6	△14.9
(2) 在庫変動	-	-	-	-	-
a. 民間企業	-	-	-	-	-
b. 公的（公的企業・一般政府）	-	-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）（1+2+3+4）	-	1.6	2.0	△0.1	4.3

（注）1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
△0.5	1.3	0.4	△1.2	△5.9	1. 民間最終消費支出
△0.6	1.3	0.7	△1.3	△6.5	(1) 家計最終消費支出
△0.9	0.5	0.0	△0.6	△0.2	a. 食料・非アルコール
△3.2	△3.8	△7.0	△2.6	△5.7	b. アルコール飲料・たばこ
△11.2	0.3	3.5	△4.9	△8.1	c. 被服・履物
1.3	2.1	0.6	△1.2	1.2	d. 住宅・電気・ガス・水道
0.1	3.5	2.7	△3.0	1.4	e. 家具・家庭用機器・家事サービス
△0.4	2.9	2.7	2.2	0.5	f. 保健・医療
3.0	1.2	0.7	△4.5	△18.8	g. 交通
2.0	3.1	3.6	△1.2	3.4	h. 情報・通信
△6.0	△1.5	△2.3	△5.1	△13.6	i. 娯楽・スポーツ・文化
△4.5	△6.1	△4.3	△6.1	△13.4	j. 教育サービス
△0.1	△1.9	△3.5	△4.3	△27.8	k. 外食・宿泊サービス
△2.3	2.4	△1.2	0.5	△1.4	l. 保険・金融サービス
△0.7	3.0	3.3	2.3	△12.5	m. 個別ケア・社会保護・その他
6.4	△0.5	△10.9	3.8	27.8	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
0.8	15.1	1.7	1.5	2.8	2. 地方政府等最終消費支出
△1.2	△2.4	3.7	5.7	△9.3	3. 総資本形成
3.5	△4.4	2.5	4.5	△6.9	(1) 総固定資本形成
3.3	△2.7	3.5	1.5	△8.4	a. 民間
10.5	△13.6	△2.5	△5.5	2.5	(a) 住宅
1.0	1.0	5.2	3.5	△11.1	(b) 企業設備
4.3	△11.2	△1.8	19.0	△1.2	b. 公的
△10.9	△51.9	29.8	198.0	△36.0	(a) 住宅
56.3	△41.4	△16.7	18.5	△2.0	(b) 企業設備
△6.9	0.4	1.2	17.6	△0.3	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
-	-	-	-	-	(2) 在庫変動
-	-	-	-	-	a. 民間企業
-	-	-	-	-	b. 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不具合
△0.5	0.8	1.0	△0.7	△4.3	5. 市内総生産（支出側）（1+2+3+4）

7 市内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）

（平成27暦年 = 100）

実数

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 民間最終消費支出	98.1	97.4	97.6	99.8	99.9
(1) 家計最終消費支出	98.1	97.3	97.6	99.8	99.9
a. 食料・非アルコール	93.8	93.2	93.8	97.9	100.6
b. アルコール飲料・たばこ	97.5	97.1	96.7	100.2	99.9
c. 被服・履物	95.2	95.3	95.9	98.9	100.5
d. 住宅・電気・ガス・水道	100.8	100.5	100.5	100.7	99.5
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	104.8	98.9	96.9	99.9	100.0
f. 保健・医療	99.5	99.4	99.3	99.9	100.0
g. 交通	98.1	98.2	99.4	102.9	99.1
h. 情報・通信	101.7	97.9	98.1	99.5	100.5
i. 娯楽・スポーツ・文化	97.1	96.7	96.8	99.5	100.1
j. 教育サービス	99.6	98.2	98.0	99.5	100.0
k. 外食・宿泊サービス	94.6	94.8	94.6	98.6	100.3
l. 保険・金融サービス	103.3	100.6	99.6	99.7	100.2
m. 個別ケア・社会保護・その他	96.4	95.9	96.8	99.6	99.9
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	99.6	98.2	98.2	99.4	99.6
2. 地方政府等最終消費支出	99.5	98.7	98.4	100.2	100.0
3. 市内総資本形成	96.6	96.3	97.6	99.6	99.8
(1) 総固定資本形成	96.6	96.3	97.5	99.6	99.9
a. 民間	97.1	96.7	97.9	99.6	99.9
(a) 住宅	94.7	94.2	96.4	99.8	99.9
(b) 企業設備	97.8	97.5	98.3	99.5	99.9
b. 公的	94.8	94.7	96.1	99.6	99.8
(a) 住宅	94.8	94.3	96.3	99.9	99.8
(b) 企業設備	96.8	96.4	97.7	99.5	99.8
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	94.4	94.3	95.8	99.6	99.8
(2) 在庫変動	44.7	44.3	47.1	101.2	98.8
a. 民間企業	100.2	98.8	101.6	102.0	98.7
b. 公的（公的企業・一般政府）	121.5	124.6	138.1	124.3	94.6
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）（1+2+3+4）	98.1	97.7	97.4	99.4	99.9

（注）1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
99.8	100.3	100.8	101.5	101.6	1. 民間最終消費支出
99.8	100.3	100.8	101.5	101.6	(1) 家計最終消費支出
102.2	103.2	103.6	104.5	104.8	a. 食料・非アルコール
101.0	103.0	105.2	108.5	112.3	b. アルコール飲料・たばこ
101.9	102.3	102.1	103.0	103.7	c. 被服・履物
98.2	98.3	98.4	98.3	97.5	d. 住宅・電気・ガス・水道
99.7	98.9	98.1	100.5	102.2	e. 家具・家庭用機器・家事サービス
99.4	99.4	98.5	98.8	98.5	f. 保健・医療
98.2	100.2	102.8	103.6	102.9	g. 交通
97.8	95.8	93.7	91.5	92.0	h. 情報・通信
100.9	101.1	101.9	103.5	104.9	i. 娯楽・スポーツ・文化
99.5	100.0	100.0	99.5	100.0	j. 教育サービス
101.1	101.6	102.8	104.6	105.0	k. 外食・宿泊サービス
101.1	102.8	104.9	106.2	104.0	l. 保険・金融サービス
99.9	100.4	101.0	102.4	103.3	m. 個別ケア・社会保護・その他
99.2	99.9	100.3	100.1	99.5	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
99.6	100.2	100.4	100.8	99.9	2. 地方政府等最終消費支出
99.3	100.4	101.6	102.2	102.3	3. 総資本形成
99.3	100.4	101.6	102.4	102.3	(1) 総固定資本形成
99.3	100.3	101.4	101.9	101.7	a. 民間
99.8	101.6	103.2	104.8	105.4	(a) 住宅
99.1	99.9	100.8	101.1	100.7	(b) 企業設備
99.5	101.0	102.8	104.4	104.8	b. 公的
99.5	101.2	103.0	105.1	105.6	(a) 住宅
99.2	100.5	102.1	103.0	102.9	(b) 企業設備
99.6	101.2	103.0	104.7	105.2	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
97.9	104.5	104.2	100.3	141.9	(2) 在庫変動
96.5	99.3	100.4	98.1	96.9	a. 民間企業
95.4	107.8	120.7	111.9	99.1	b. 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不具合
100.4	100.5	100.9	101.6	102.3	5. 市内総生産（支出側）（1+2+3+4）

7 市内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）（つづき）

対前年度増加率（単位：％）

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	2011	2012	2013	2014	2015
1. 民間最終消費支出	-	△0.8	0.2	2.3	0.1
(1) 家計最終消費支出	-	△0.8	0.2	2.3	0.1
a. 食料・非アルコール	-	△0.6	0.6	4.4	2.8
b. アルコール飲料・たばこ	-	△0.4	△0.4	3.6	△0.3
c. 被服・履物	-	0.1	0.6	3.1	1.6
d. 住宅・電気・ガス・水道	-	△0.3	0.0	0.2	△1.2
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	-	△5.6	△2.0	3.1	0.1
f. 保健・医療	-	△0.1	△0.1	0.6	0.1
g. 交通	-	0.1	1.2	3.5	△3.7
h. 情報・通信	-	△3.7	0.2	1.4	1.0
i. 娯楽・スポーツ・文化	-	△0.4	0.1	2.8	0.6
j. 教育サービス	-	△1.4	△0.2	1.5	0.5
k. 外食・宿泊サービス	-	0.2	△0.2	4.2	1.7
l. 保険・金融サービス	-	△2.6	△1.0	0.1	0.5
m. 個別ケア・社会保護・その他	-	△0.5	0.9	2.9	0.3
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-	△1.4	0.0	1.2	0.2
2. 地方政府等最終消費支出	-	△0.8	△0.3	1.8	△0.2
3. 市内総資本形成	-	△0.3	1.3	2.1	0.2
(1) 総固定資本形成	-	△0.3	1.3	2.1	0.3
a. 民間	-	△0.4	1.2	1.7	0.3
(a) 住宅	-	△0.5	2.3	3.5	0.1
(b) 企業設備	-	△0.3	0.8	1.2	0.4
b. 公的	-	△0.2	1.6	3.6	0.2
(a) 住宅	-	△0.5	2.1	3.7	△0.1
(b) 企業設備	-	△0.4	1.3	1.8	0.3
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	-	△0.1	1.6	4.0	0.2
(2) 在庫変動	-	△0.8	6.3	114.9	△2.4
a. 民間企業	-	△1.4	2.8	0.4	△3.2
b. 公的（公的企業・一般政府）	-	2.6	10.8	△10.0	△23.9
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-	-	-	-	-
5. 市内総生産（支出側）（1+2+3+4）	-	△0.4	△0.3	2.1	0.5

（注）1. 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2. 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
△0.1	0.5	0.5	0.7	0.1	1. 民間最終消費支出
△0.1	0.5	0.5	0.7	0.1	(1) 家計最終消費支出
1.6	1.0	0.4	0.9	0.3	a. 食料・非アルコール
1.1	2.0	2.1	3.1	3.5	b. アルコール飲料・たばこ
1.4	0.4	△0.2	0.9	0.7	c. 被服・履物
△1.3	0.1	0.1	△0.1	△0.8	d. 住宅・電気・ガス・水道
△0.3	△0.8	△0.8	2.4	1.7	e. 家具・家庭用機器・家事サービス
△0.6	0.0	△0.9	0.3	△0.3	f. 保健・医療
△0.9	2.0	2.6	0.8	△0.7	g. 交通
△2.7	△2.0	△2.2	△2.3	0.5	h. 情報・通信
0.8	0.2	0.8	1.6	1.4	i. 娯楽・スポーツ・文化
△0.5	0.5	0.0	△0.5	0.5	j. 教育サービス
0.8	0.5	1.2	1.8	0.4	k. 外食・宿泊サービス
0.9	1.7	2.0	1.2	△2.1	l. 保険・金融サービス
0.0	0.5	0.6	1.4	0.9	m. 個別ケア・社会保護・その他
△0.4	0.7	0.4	△0.2	△0.6	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
△0.4	0.6	0.2	0.4	△0.9	2. 地方政府等最終消費支出
△0.6	1.2	1.1	0.6	0.0	3. 総資本形成
△0.6	1.1	1.2	0.7	△0.1	(1) 総固定資本形成
△0.6	1.0	1.0	0.5	△0.2	a. 民間
△0.1	1.8	1.6	1.6	0.6	(a) 住宅
△0.8	0.8	0.9	0.3	△0.4	(b) 企業設備
△0.3	1.6	1.8	1.5	0.4	b. 公的
△0.3	1.7	1.8	2.0	0.5	(a) 住宅
△0.6	1.3	1.6	0.9	△0.1	(b) 企業設備
△0.2	1.6	1.8	1.7	0.5	(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）
△0.9	6.7	△0.3	△3.7	41.4	(2) 在庫変動
△2.2	2.9	1.1	△2.3	△1.2	a. 民間企業
0.8	13.0	12.0	△7.3	△11.4	b. 公的（公的企業・一般政府）
-	-	-	-	-	4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合
0.5	0.1	0.4	0.7	0.7	5. 市内総生産（支出側）（1+2+3+4）

1 経済活動別市内総生産及び要素所得

平成23年度（2011）

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	市内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	市内純生産 (生産者価格表示)
	①	②	③=①-②	④	⑤=③-④
1. 農林水産業	26,049	11,730	14,319	5,859	8,460
2. 鉱業	2,206	1,282	924	467	457
3. 製造業	947,438	574,952	372,486	100,952	271,534
(1) 食料品	238,945	92,916	146,029	-	-
(2) 繊維製品	89,257	60,240	29,017	-	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	34,824	22,378	12,446	-	-
(4) 化学	39,436	27,604	11,832	-	-
(5) 石油・石炭製品	2,207	1,466	741	-	-
(6) 窯業・土石製品	28,538	15,896	12,642	-	-
(7) 一次金属	48,444	29,547	18,897	-	-
(8) 金属製品	45,266	28,648	16,618	-	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	122,350	87,641	34,709	-	-
(10) 電子部品・デバイス	617	350	267	-	-
(11) 電気機械	17,017	9,674	7,343	-	-
(12) 情報・通信機器	42,530	34,434	8,096	-	-
(13) 輸送用機械	21,345	11,178	10,167	-	-
(14) その他の製造業	216,662	152,980	63,682	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	105,183	37,331	67,852	23,969	43,883
5. 建設業	243,353	132,094	111,259	11,299	99,960
6. 卸売・小売業	620,169	237,417	382,752	42,913	339,839
7. 運輸・郵便業	223,605	76,710	146,895	30,204	116,691
8. 宿泊・飲食サービス業	173,613	99,913	73,700	10,757	62,943
9. 情報通信業	217,241	101,229	116,012	32,055	83,957
10. 金融・保険業	185,661	60,213	125,448	12,632	112,816
11. 不動産業	394,816	70,188	324,628	133,066	191,562
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	369,404	121,002	248,402	29,018	219,384
13. 公務	164,790	20,245	144,545	39,052	105,493
14. 教育	161,518	29,424	132,094	30,737	101,357
15. 保健衛生・社会事業	375,471	130,350	245,121	27,859	217,262
16. その他のサービス	226,068	92,197	133,871	28,074	105,797
小計	4,436,585	1,796,277	2,640,308	558,913	2,081,395
輸入品に課される税・関税	32,618	-	32,618	-	32,618
(控除) 総資本形成に係る消費税	15,840	-	15,840	-	15,840
合計	4,453,363	1,796,277	2,657,086	558,913	2,098,173
(再掲)					
市場生産者	4,014,460	1,712,210	2,302,250	471,756	1,830,494
一般政府	342,219	62,106	280,113	77,392	202,721
対家計民間非営利団体	79,906	21,961	57,945	9,765	48,180
小計	4,436,585	1,796,277	2,640,308	558,913	2,081,395

(単位：100万円)

生産・輸入品に課される税(控除)補助金 ⑥	市内要素所得 ⑦=⑤-⑥	市内雇用者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
△1,729	10,189	3,074	7,115	1. 農林水産業
129	328	710	△382	2. 鉱業
51,990	219,544	181,500	38,044	3. 製造業
-	-	-	-	(1) 食料品
-	-	-	-	(2) 繊維製品
-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	(4) 化学
-	-	-	-	(5) 石油・石炭製品
-	-	-	-	(6) 窯業・土石製品
-	-	-	-	(7) 一次金属
-	-	-	-	(8) 金属製品
-	-	-	-	(9) はん用・生産用・業務用機械
-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	(11) 電気機械
-	-	-	-	(12) 情報・通信機器
-	-	-	-	(13) 輸送用機械
-	-	-	-	(14) その他の製造業
4,640	39,243	16,420	22,823	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
5,622	94,338	110,944	△16,606	5. 建設業
27,470	312,369	186,195	126,174	6. 卸売・小売業
9,778	106,913	86,120	20,793	7. 運輸・郵便業
4,701	58,242	31,425	26,817	8. 宿泊・飲食サービス業
6,256	77,701	52,295	25,406	9. 情報通信業
△1,539	114,355	61,125	53,230	10. 金融・保険業
25,477	166,085	20,701	145,384	11. 不動産業
12,552	206,832	95,600	111,232	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
151	105,342	105,342	-	13. 公務
987	100,370	91,474	8,896	14. 教育
△2,746	220,008	213,371	6,637	15. 保健衛生・社会事業
11,663	94,134	77,309	16,825	16. その他のサービス
155,402	1,925,993	1,333,605	592,388	小計
32,618	-	-	-	輸入品に課される税・関税
15,840	-	-	-	(控除) 総資本形成に係る消費税
172,180	1,925,993	1,333,605	592,388	合計
(再掲)				
153,647	1,676,847	1,084,459	592,388	市場生産者
426	202,295	202,295	-	一般政府
1,329	46,851	46,851	-	対家計民間非営利団体
155,402	1,925,993	1,333,605	592,388	小計

1 経済活動別市内総生産及び要素所得（つづき）

平成24年度（2012）

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	市内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	市内純生産 (生産者価格表示)
	①	②	③=①-②	④	⑤=③-④
1. 農林水産業	27,611	12,084	15,527	5,684	9,843
2. 鉱業	2,049	1,244	805	407	398
3. 製造業	926,763	544,022	382,741	98,449	284,292
(1) 食料品	207,270	85,889	121,381	-	-
(2) 繊維製品	90,003	56,486	33,517	-	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	34,722	23,032	11,690	-	-
(4) 化学	56,181	29,709	26,472	-	-
(5) 石油・石炭製品	2,947	2,232	715	-	-
(6) 窯業・土石製品	30,010	18,441	11,569	-	-
(7) 一次金属	47,588	31,677	15,911	-	-
(8) 金属製品	41,019	26,119	14,900	-	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	120,578	88,278	32,300	-	-
(10) 電子部品・デバイス	641	323	318	-	-
(11) 電気機械	9,161	5,573	3,588	-	-
(12) 情報・通信機器	29,877	23,004	6,873	-	-
(13) 輸送用機械	28,883	13,857	15,026	-	-
(14) その他の製造業	227,883	139,402	88,481	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	108,519	40,572	67,947	23,690	44,257
5. 建設業	276,599	151,936	124,663	12,711	111,952
6. 卸売・小売業	630,381	238,131	392,250	43,216	349,034
7. 運輸・郵便業	216,569	73,610	142,959	27,661	115,298
8. 宿泊・飲食サービス業	176,871	105,992	70,879	10,375	60,504
9. 情報通信業	222,420	106,321	116,099	31,468	84,631
10. 金融・保険業	183,199	60,274	122,925	12,452	110,473
11. 不動産業	400,665	72,288	328,377	131,795	196,582
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	358,953	119,818	239,135	26,359	212,776
13. 公務	161,690	19,770	141,920	38,737	103,183
14. 教育	164,320	30,729	133,591	31,722	101,869
15. 保健衛生・社会事業	388,948	130,923	258,025	28,388	229,637
16. その他のサービス	228,339	95,688	132,651	26,697	105,954
小 計	4,473,896	1,803,402	2,670,494	549,811	2,120,683
輸入品に課される税・関税	33,366	-	33,366	-	33,366
(控除) 総資本形成に係る消費税	16,433	-	16,433	-	16,433
合 計	4,490,829	1,803,402	2,687,427	549,811	2,137,616
(再掲)					
市場生産者	4,050,242	1,717,924	2,332,318	463,248	1,869,070
一般政府	339,886	62,457	277,429	76,526	200,903
対家計民間非営利団体	83,768	23,021	60,747	10,037	50,710
小 計	4,473,896	1,803,402	2,670,494	549,811	2,120,683

(単位：100万円)

生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 ⑥	市内要素所得 ⑦=⑤-⑥	市内雇用者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
△1,464	11,307	3,288	8,019	1. 農林水産業
117	281	501	△220	2. 鉱業
48,215	236,077	181,276	54,801	3. 製造業
-	-	-	-	(1) 食料品
-	-	-	-	(2) 繊維製品
-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	(4) 化学
-	-	-	-	(5) 石油・石炭製品
-	-	-	-	(6) 窯業・土石製品
-	-	-	-	(7) 一次金属
-	-	-	-	(8) 金属製品
-	-	-	-	(9) はん用・生産用・業務用機械
-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	(11) 電気機械
-	-	-	-	(12) 情報・通信機器
-	-	-	-	(13) 輸送用機械
-	-	-	-	(14) その他の製造業
5,137	39,120	16,840	22,280	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
6,371	105,581	89,327	16,254	5. 建設業
28,009	321,025	174,004	147,021	6. 卸売・小売業
9,800	105,498	102,324	3,174	7. 運輸・郵便業
4,570	55,934	31,100	24,834	8. 宿泊・飲食サービス業
6,247	78,384	53,547	24,837	9. 情報通信業
400	110,073	51,431	58,642	10. 金融・保険業
24,774	171,808	17,930	153,878	11. 不動産業
12,229	200,547	91,383	109,164	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
139	103,044	103,044	-	13. 公務
1,006	100,863	86,547	14,316	14. 教育
△2,879	232,516	213,553	18,963	15. 保健衛生・社会事業
11,731	94,223	77,529	16,694	16. その他のサービス
154,402	1,966,281	1,293,624	672,657	小計
33,366	-	-	-	輸入品に課される税・関税
16,433	-	-	-	(控除) 総資本形成に係る消費税
171,335	1,966,281	1,293,624	672,657	合計
(再掲)				
152,595	1,716,475	1,043,818	672,657	市場生産者
377	200,526	200,526	-	一般政府
1,430	49,280	49,280	-	対家計民間非営利団体
154,402	1,966,281	1,293,624	672,657	小計

1 経済活動別市内総生産及び要素所得（つづき）

平成25年度（2013）

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	市内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	市内純生産 (生産者価格表示)
	①	②	③=①-②	④	⑤=③-④
1. 農林水産業	26,046	12,184	13,862	4,919	8,943
2. 鉱業	1,954	1,114	840	360	480
3. 製造業	897,706	556,845	340,861	93,580	247,281
(1) 食料品	217,150	97,603	119,547	-	-
(2) 繊維製品	76,918	57,293	19,625	-	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	33,435	21,105	12,330	-	-
(4) 化学	37,985	24,214	13,771	-	-
(5) 石油・石炭製品	3,106	2,461	645	-	-
(6) 窯業・土石製品	27,843	19,674	8,169	-	-
(7) 一次金属	41,117	30,155	10,962	-	-
(8) 金属製品	43,657	28,180	15,477	-	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	119,421	87,316	32,105	-	-
(10) 電子部品・デバイス	736	435	301	-	-
(11) 電気機械	10,450	6,257	4,193	-	-
(12) 情報・通信機器	22,858	21,410	1,448	-	-
(13) 輸送用機械	26,513	12,453	14,060	-	-
(14) その他の製造業	236,517	148,289	88,228	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	115,160	43,761	71,399	23,726	47,673
5. 建設業	349,440	194,486	154,954	14,284	140,670
6. 卸売・小売業	671,754	258,069	413,685	45,982	367,703
7. 運輸・郵便業	217,594	75,677	141,917	28,390	113,527
8. 宿泊・飲食サービス業	178,449	103,965	74,484	10,470	64,014
9. 情報通信業	230,249	111,368	118,881	32,477	86,404
10. 金融・保険業	180,763	59,775	120,988	11,776	109,212
11. 不動産業	407,462	73,132	334,330	133,889	200,441
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	371,786	125,472	246,314	26,350	219,964
13. 公務	161,884	19,642	142,242	38,531	103,711
14. 教育	167,585	31,264	136,321	33,117	103,204
15. 保健衛生・社会事業	403,347	134,250	269,097	30,204	238,893
16. その他のサービス	230,552	98,592	131,960	26,396	105,564
小 計	4,611,731	1,899,596	2,712,135	554,451	2,157,684
輸入品に課される税・関税	36,858	-	36,858	-	36,858
(控除) 総資本形成に係る消費税	16,756	-	16,756	-	16,756
合 計	4,631,833	1,899,596	2,732,237	554,451	2,177,786
(再掲)					
市場生産者	4,182,102	1,811,620	2,370,482	466,299	1,904,183
一般政府	343,116	63,008	280,108	77,579	202,529
対家計民間非営利団体	86,513	24,968	61,545	10,573	50,972
小 計	4,611,731	1,899,596	2,712,135	554,451	2,157,684

(単位：100万円)

生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 ⑥	市内要素所得 ⑦=⑤-⑥	市内雇用者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
△1,157	10,100	3,399	6,701	1. 農林水産業
109	371	674	△303	2. 鉱業
44,728	202,553	188,203	14,350	3. 製造業
-	-	-	-	(1) 食料品
-	-	-	-	(2) 繊維製品
-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	(4) 化学
-	-	-	-	(5) 石油・石炭製品
-	-	-	-	(6) 窯業・土石製品
-	-	-	-	(7) 一次金属
-	-	-	-	(8) 金属製品
-	-	-	-	(9) はん用・生産用・業務用機械
-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	(11) 電気機械
-	-	-	-	(12) 情報・通信機器
-	-	-	-	(13) 輸送用機械
-	-	-	-	(14) その他の製造業
4,604	43,069	17,467	25,602	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
7,640	133,030	88,321	44,709	5. 建設業
28,902	338,801	177,764	161,037	6. 卸売・小売業
9,923	103,604	106,631	△3,027	7. 運輸・郵便業
4,615	59,399	35,192	24,207	8. 宿泊・飲食サービス業
6,222	80,182	55,927	24,255	9. 情報通信業
571	108,641	49,551	59,090	10. 金融・保険業
24,986	175,455	17,411	158,044	11. 不動産業
12,372	207,592	95,330	112,262	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
130	103,581	103,581	-	13. 公務
1,038	102,166	88,676	13,490	14. 教育
△2,604	241,497	222,028	19,469	15. 保健衛生・社会事業
9,210	96,354	78,214	18,140	16. その他のサービス
151,289	2,006,395	1,328,369	678,026	小 計
36,858	-	-	-	輸入品に課される税・関税
16,756	-	-	-	(控除) 総資本形成に係る消費税
171,391	2,006,395	1,328,369	678,026	合 計
(再掲)				
149,179	1,755,004	1,076,978	678,026	市場生産者
400	202,129	202,129	-	一般政府
1,710	49,262	49,262	-	対家計民間非営利団体
151,289	2,006,395	1,328,369	678,026	小 計

1 経済活動別市内総生産及び要素所得（つづき）

平成26年度（2014）

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	市内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	市内純生産 (生産者価格表示)
	①	②	③=①-②	④	⑤=③-④
1. 農林水産業	25,408	12,706	12,702	4,800	7,902
2. 鉱業	1,827	1,007	820	332	488
3. 製造業	958,888	582,102	376,786	100,986	275,800
(1) 食料品	222,517	98,235	124,282	-	-
(2) 繊維製品	36,161	26,754	9,407	-	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	31,667	20,384	11,283	-	-
(4) 化学	91,896	59,507	32,389	-	-
(5) 石油・石炭製品	2,534	1,469	1,065	-	-
(6) 窯業・土石製品	27,645	18,685	8,960	-	-
(7) 一次金属	46,106	26,857	19,249	-	-
(8) 金属製品	48,525	31,740	16,785	-	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	143,971	105,139	38,832	-	-
(10) 電子部品・デバイス	4,159	2,315	1,844	-	-
(11) 電気機械	9,364	4,424	4,940	-	-
(12) 情報・通信機器	38,726	27,251	11,475	-	-
(13) 輸送用機械	27,414	14,921	12,493	-	-
(14) その他の製造業	228,203	144,421	83,782	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	123,804	46,498	77,306	24,168	53,138
5. 建設業	292,265	159,365	132,900	12,612	120,288
6. 卸売・小売業	660,714	251,944	408,770	47,771	360,999
7. 運輸・郵便業	246,101	83,175	162,926	30,169	132,757
8. 宿泊・飲食サービス業	183,826	106,901	76,925	10,196	66,729
9. 情報通信業	237,679	117,343	120,336	33,265	87,071
10. 金融・保険業	180,344	60,623	119,721	12,253	107,468
11. 不動産業	415,060	74,809	340,251	138,690	201,561
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	369,293	128,783	240,510	24,823	215,687
13. 公務	166,343	20,464	145,879	40,459	105,420
14. 教育	172,936	32,888	140,048	35,105	104,943
15. 保健衛生・社会事業	413,969	140,852	273,117	31,822	241,295
16. その他のサービス	230,590	99,108	131,482	26,085	105,397
小 計	4,679,047	1,918,568	2,760,479	573,536	2,186,943
輸入品に課される税・関税	49,145	-	49,145	-	49,145
(控除) 総資本形成に係る消費税	24,192	-	24,192	-	24,192
合 計	4,704,000	1,918,568	2,785,432	573,536	2,211,896
(再掲)					
市場生産者	4,242,651	1,829,754	2,412,897	482,105	1,930,792
一般政府	352,199	65,540	286,659	80,059	206,600
対家計民間非営利団体	84,197	23,273	60,924	11,372	49,552
小 計	4,679,047	1,918,568	2,760,479	573,536	2,186,943

(単位：100万円)

生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 ⑥	市内要素所得 ⑦=⑤-⑥	市内雇用者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
△772	8,674	4,197	4,477	1. 農林水産業
106	382	452	△70	2. 鉱業
49,071	226,729	196,753	29,976	3. 製造業
-	-	-	-	(1) 食料品
-	-	-	-	(2) 繊維製品
-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	(4) 化学
-	-	-	-	(5) 石油・石炭製品
-	-	-	-	(6) 窯業・土石製品
-	-	-	-	(7) 一次金属
-	-	-	-	(8) 金属製品
-	-	-	-	(9) はん用・生産用・業務用機械
-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	(11) 電気機械
-	-	-	-	(12) 情報・通信機器
-	-	-	-	(13) 輸送用機械
-	-	-	-	(14) その他の製造業
5,019	48,119	15,379	32,740	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
8,264	112,024	98,978	13,046	5. 建設業
33,658	327,341	173,319	154,022	6. 卸売・小売業
13,010	119,747	104,944	14,803	7. 運輸・郵便業
5,679	61,050	33,873	27,177	8. 宿泊・飲食サービス業
7,863	79,208	54,430	24,778	9. 情報通信業
615	106,853	55,701	51,152	10. 金融・保険業
25,321	176,240	20,245	155,995	11. 不動産業
14,413	201,274	94,904	106,370	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
149	105,271	105,271	-	13. 公務
1,039	103,904	91,728	12,176	14. 教育
△2,640	243,935	228,512	15,423	15. 保健衛生・社会事業
11,269	94,128	79,652	14,476	16. その他のサービス
172,064	2,014,879	1,358,338	656,541	小計
49,145	-	-	-	輸入品に課される税・関税
24,192	-	-	-	(控除) 総資本形成に係る消費税
197,017	2,014,879	1,358,338	656,541	合計
(再掲)				
169,859	1,760,933	1,104,392	656,541	市場生産者
545	206,055	206,055	-	一般政府
1,660	47,892	47,892	-	対家計民間非営利団体
172,064	2,014,879	1,358,338	656,541	小計

1 経済活動別市内総生産及び要素所得（つづき）

平成27年度（2015）

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	市内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	市内純生産 (生産者価格表示)
	①		②		③=①-②
1. 農林水産業	26,756	12,653	14,103	5,088	9,015
2. 鉱業	2,144	1,113	1,031	426	605
3. 製造業	1,028,671	599,529	429,142	102,207	326,935
(1) 食料品	257,315	113,696	143,619	-	-
(2) 繊維製品	43,760	24,990	18,770	-	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	36,005	23,618	12,387	-	-
(4) 化学	91,070	55,635	35,435	-	-
(5) 石油・石炭製品	968	554	414	-	-
(6) 窯業・土石製品	32,966	18,751	14,215	-	-
(7) 一次金属	45,078	28,217	16,861	-	-
(8) 金属製品	50,879	31,654	19,225	-	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	145,459	109,453	36,006	-	-
(10) 電子部品・デバイス	3,952	2,386	1,566	-	-
(11) 電気機械	16,237	9,094	7,143	-	-
(12) 情報・通信機器	26,113	12,728	13,385	-	-
(13) 輸送用機械	34,837	18,712	16,125	-	-
(14) その他の製造業	244,032	150,041	93,991	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	128,796	43,524	85,272	26,046	59,226
5. 建設業	315,702	167,981	147,721	13,872	133,849
6. 卸売・小売業	655,664	245,036	410,628	48,895	361,733
7. 運輸・郵便業	245,773	81,564	164,209	30,627	133,582
8. 宿泊・飲食サービス業	189,286	113,932	75,354	10,155	65,199
9. 情報通信業	250,187	124,354	125,833	34,010	91,823
10. 金融・保険業	188,241	65,490	122,751	12,927	109,824
11. 不動産業	424,170	76,041	348,129	141,779	206,350
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	402,029	141,361	260,668	26,566	234,102
13. 公務	169,419	22,420	146,999	41,855	105,144
14. 教育	182,349	34,926	147,423	37,367	110,056
15. 保健衛生・社会事業	430,285	140,442	289,843	33,042	256,801
16. その他のサービス	227,975	96,244	131,731	25,997	105,734
小 計	4,867,447	1,966,610	2,900,837	590,859	2,309,978
輸入品に課される税・関税	50,090	-	50,090	-	50,090
(控除) 総資本形成に係る消費税	30,207	-	30,207	-	30,207
合 計	4,887,330	1,966,610	2,920,720	590,859	2,329,861
(再掲)					
市場生産者	4,415,141	1,873,827	2,541,314	495,401	2,045,913
一般政府	359,422	68,957	290,465	82,407	208,058
対家計民間非営利団体	92,884	23,826	69,058	13,051	56,007
小 計	4,867,447	1,966,610	2,900,837	590,859	2,309,978

(単位：100万円)

生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 ⑥	市内要素所得 ⑦=⑤-⑥	市内雇用者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
△1,151	10,166	3,798	6,368	1. 農林水産業
141	464	398	66	2. 鉱業
58,348	268,587	200,915	67,672	3. 製造業
-	-	-	-	(1) 食料品
-	-	-	-	(2) 繊維製品
-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	(4) 化学
-	-	-	-	(5) 石油・石炭製品
-	-	-	-	(6) 窯業・土石製品
-	-	-	-	(7) 一次金属
-	-	-	-	(8) 金属製品
-	-	-	-	(9) はん用・生産用・業務用機械
-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	(11) 電気機械
-	-	-	-	(12) 情報・通信機器
-	-	-	-	(13) 輸送用機械
-	-	-	-	(14) その他の製造業
6,294	52,932	15,406	37,526	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
10,688	123,161	110,506	12,655	5. 建設業
37,519	324,214	183,978	140,236	6. 卸売・小売業
14,585	118,997	98,956	20,041	7. 運輸・郵便業
6,238	58,961	35,685	23,276	8. 宿泊・飲食サービス業
9,292	82,531	55,064	27,467	9. 情報通信業
687	109,137	71,751	37,386	10. 金融・保険業
27,072	179,278	20,989	158,289	11. 不動産業
17,449	216,653	90,170	126,483	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
130	105,014	105,014	-	13. 公務
1,107	108,949	97,366	11,583	14. 教育
△2,190	258,991	232,415	26,576	15. 保健衛生・社会事業
13,798	91,936	73,496	18,440	16. その他のサービス
200,007	2,109,971	1,395,907	714,064	小計
50,090	-	-	-	輸入品に課される税・関税
30,207	-	-	-	(控除) 総資本形成に係る消費税
219,890	2,109,971	1,395,907	714,064	合計
(再掲)				
197,674	1,848,239	1,134,175	714,064	市場生産者
533	207,525	207,525	-	一般政府
1,800	54,207	54,207	-	対家計民間非営利団体
200,007	2,109,971	1,395,907	714,064	小計

1 経済活動別市内総生産及び要素所得（つづき）

平成28年度（2016）

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	市内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	市内純生産 (生産者価格表示)
	①		②		③=①-②
1. 農林水産業	30,011	13,586	16,425	5,486	10,939
2. 鉱業	2,346	1,262	1,084	507	577
3. 製造業	1,013,932	610,308	403,624	106,223	297,401
(1) 食料品	253,739	110,784	142,955	-	-
(2) 繊維製品	37,653	24,117	13,536	-	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	34,342	21,572	12,770	-	-
(4) 化学	92,711	58,085	34,626	-	-
(5) 石油・石炭製品	2,152	1,681	471	-	-
(6) 窯業・土石製品	31,007	19,874	11,133	-	-
(7) 一次金属	40,389	26,288	14,101	-	-
(8) 金属製品	45,342	31,685	13,657	-	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	164,446	126,237	38,209	-	-
(10) 電子部品・デバイス	3,640	2,033	1,607	-	-
(11) 電気機械	15,048	5,278	9,770	-	-
(12) 情報・通信機器	31,128	14,551	16,577	-	-
(13) 輸送用機械	32,376	18,744	13,632	-	-
(14) その他の製造業	229,959	149,379	80,580	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	128,421	47,111	81,310	28,119	53,191
5. 建設業	300,606	157,962	142,644	12,936	129,708
6. 卸売・小売業	644,348	238,231	406,117	48,665	357,452
7. 運輸・郵便業	251,122	83,568	167,554	31,115	136,439
8. 宿泊・飲食サービス業	193,022	110,166	82,856	10,053	72,803
9. 情報通信業	253,296	125,928	127,368	33,623	93,745
10. 金融・保険業	187,133	66,164	120,969	13,185	107,784
11. 不動産業	432,013	77,734	354,279	142,796	211,483
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	421,953	146,414	275,539	28,777	246,762
13. 公務	170,799	21,807	148,992	42,148	106,844
14. 教育	187,547	34,858	152,689	37,735	114,954
15. 保健衛生・社会事業	429,066	134,462	294,604	31,772	262,832
16. その他のサービス	224,228	94,156	130,072	25,722	104,350
小 計	4,869,843	1,963,717	2,906,126	598,862	2,307,264
輸入品に課される税・関税	43,790	-	43,790	-	43,790
(控除) 総資本形成に係る消費税	28,711	-	28,711	-	28,711
合 計	4,884,922	1,963,717	2,921,205	598,862	2,322,343
(再掲)					
市場生産者	4,413,270	1,872,806	2,540,464	502,949	2,037,515
一般政府	359,548	67,238	292,310	81,681	210,629
対家計民間非営利団体	97,025	23,673	73,352	14,232	59,120
小 計	4,869,843	1,963,717	2,906,126	598,862	2,307,264

(単位：100万円)

生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 ⑥	市内要素所得 ⑦=⑤-⑥	市内雇用者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
△970	11,909	3,989	7,920	1. 農林水産業
163	414	349	65	2. 鉱業
55,870	241,531	198,159	43,372	3. 製造業
-	-	-	-	(1) 食料品
-	-	-	-	(2) 繊維製品
-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	(4) 化学
-	-	-	-	(5) 石油・石炭製品
-	-	-	-	(6) 窯業・土石製品
-	-	-	-	(7) 一次金属
-	-	-	-	(8) 金属製品
-	-	-	-	(9) はん用・生産用・業務用機械
-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	(11) 電気機械
-	-	-	-	(12) 情報・通信機器
-	-	-	-	(13) 輸送用機械
-	-	-	-	(14) その他の製造業
5,954	47,237	15,695	31,542	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
10,520	119,188	122,349	△3,161	5. 建設業
37,900	319,552	184,147	135,405	6. 卸売・小売業
15,141	121,298	105,140	16,158	7. 運輸・郵便業
6,855	65,948	36,368	29,580	8. 宿泊・飲食サービス業
9,531	84,214	57,409	26,805	9. 情報通信業
1,653	106,131	59,458	46,673	10. 金融・保険業
29,127	182,356	23,491	158,865	11. 不動産業
19,114	227,648	100,747	126,901	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
150	106,694	106,694	-	13. 公務
1,180	113,774	97,698	16,076	14. 教育
△2,031	264,863	245,768	19,095	15. 保健衛生・社会事業
13,260	91,090	74,169	16,921	16. その他のサービス
203,417	2,103,847	1,431,630	672,217	小計
43,790	-	-	-	輸入品に課される税・関税
28,711	-	-	-	(控除) 総資本形成に係る消費税
218,496	2,103,847	1,431,630	672,217	合計
(再掲)				
201,062	1,836,453	1,164,236	672,217	市場生産者
514	210,115	210,115	-	一般政府
1,841	57,279	57,279	-	対家計民間非営利団体
203,417	2,103,847	1,431,630	672,217	小計

1 経済活動別市内総生産及び要素所得（つづき）

平成29年度（2017）

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	市内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	市内純生産 (生産者価格表示)
	①		②		③=①-②
1. 農林水産業	31,217	13,955	17,262	5,500	11,762
2. 鉱業	2,435	1,287	1,148	509	639
3. 製造業	1,034,995	630,941	404,054	105,828	298,226
(1) 食料品	236,854	103,067	133,787	-	-
(2) 繊維製品	36,464	23,739	12,725	-	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	36,844	23,834	13,010	-	-
(4) 化学	99,399	59,882	39,517	-	-
(5) 石油・石炭製品	1,864	1,436	428	-	-
(6) 窯業・土石製品	31,961	20,966	10,995	-	-
(7) 一次金属	49,204	33,663	15,541	-	-
(8) 金属製品	48,513	32,489	16,024	-	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	172,578	127,990	44,588	-	-
(10) 電子部品・デバイス	32,590	21,181	11,409	-	-
(11) 電気機械	16,965	7,171	9,794	-	-
(12) 情報・通信機器	25,217	15,164	10,053	-	-
(13) 輸送用機械	36,176	20,726	15,450	-	-
(14) その他の製造業	210,366	139,633	70,733	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	130,943	47,740	83,203	27,849	55,354
5. 建設業	286,470	151,921	134,549	11,406	123,143
6. 卸売・小売業	664,366	243,960	420,406	49,937	370,469
7. 運輸・郵便業	257,826	86,108	171,718	31,480	140,238
8. 宿泊・飲食サービス業	192,941	108,736	84,205	9,681	74,524
9. 情報通信業	253,236	127,924	125,312	33,801	91,511
10. 金融・保険業	193,011	68,985	124,026	13,501	110,525
11. 不動産業	434,640	74,779	359,861	146,051	213,810
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	422,429	148,885	273,544	30,306	243,238
13. 公務	169,267	18,022	151,245	43,655	107,590
14. 教育	194,915	42,038	152,877	39,038	113,839
15. 保健衛生・社会事業	435,948	141,228	294,720	32,651	262,069
16. その他のサービス	227,764	95,727	132,037	24,183	107,854
小 計	4,932,403	2,002,236	2,930,167	605,376	2,324,791
輸入品に課される税・関税	48,314	-	48,314	-	48,314
(控除) 総資本形成に係る消費税	29,917	-	29,917	-	29,917
合 計	4,950,800	2,002,236	2,948,564	605,376	2,343,188
(再掲)					
市場生産者	4,468,805	1,909,435	2,559,370	506,676	2,052,694
一般政府	361,976	67,831	294,145	84,087	210,058
対家計民間非営利団体	101,622	24,970	76,652	14,613	62,039
小 計	4,932,403	2,002,236	2,930,167	605,376	2,324,791

(単位：100万円)

生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 ⑥	市内要素所得 ⑦=⑤-⑥	市内雇用者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
△1,110	12,872	3,741	9,131	1. 農林水産業
164	475	376	99	2. 鉱業
52,483	245,743	206,467	39,276	3. 製造業
-	-	-	-	(1) 食料品
-	-	-	-	(2) 繊維製品
-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	(4) 化学
-	-	-	-	(5) 石油・石炭製品
-	-	-	-	(6) 窯業・土石製品
-	-	-	-	(7) 一次金属
-	-	-	-	(8) 金属製品
-	-	-	-	(9) はん用・生産用・業務用機械
-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	(11) 電気機械
-	-	-	-	(12) 情報・通信機器
-	-	-	-	(13) 輸送用機械
-	-	-	-	(14) その他の製造業
5,986	49,368	14,985	34,383	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
9,769	113,374	135,594	△22,220	5. 建設業
38,270	332,199	185,856	146,343	6. 卸売・小売業
15,188	125,050	102,071	22,979	7. 運輸・郵便業
6,793	67,731	34,008	33,723	8. 宿泊・飲食サービス業
9,205	82,306	56,620	25,686	9. 情報通信業
2,191	108,334	62,583	45,751	10. 金融・保険業
29,366	184,444	23,179	161,265	11. 不動産業
19,084	224,154	102,640	121,514	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
117	107,473	107,473	-	13. 公務
1,196	112,643	102,177	10,466	14. 教育
△2,390	264,459	258,416	6,043	15. 保健衛生・社会事業
13,818	94,036	77,359	16,677	16. その他のサービス
200,130	2,124,661	1,473,545	651,116	小計
48,314	-	-	-	輸入品に課される税・関税
29,917	-	-	-	(控除) 総資本形成に係る消費税
218,527	2,124,661	1,473,545	651,116	合計
(再掲)				
197,717	1,854,977	1,203,861	651,116	市場生産者
463	209,595	209,595	-	一般政府
1,950	60,089	60,089	-	対家計民間非営利団体
200,130	2,124,661	1,473,545	651,116	小計

1 経済活動別市内総生産及び要素所得（つづき）

平成30年度（2018）

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	市内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	市内純生産 (生産者価格表示)
	①		②		③=①-②
1. 農林水産業	28,836	13,432	15,404	5,084	10,320
2. 鉱業	2,475	1,332	1,143	534	609
3. 製造業	1,075,022	654,593	420,429	105,024	315,405
(1) 食料品	259,690	111,447	148,243	-	-
(2) 繊維製品	38,691	23,342	15,349	-	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	37,797	23,980	13,817	-	-
(4) 化学	101,543	66,892	34,651	-	-
(5) 石油・石炭製品	2,172	1,445	727	-	-
(6) 窯業・土石製品	32,151	18,234	13,917	-	-
(7) 一次金属	49,681	32,269	17,412	-	-
(8) 金属製品	50,530	32,975	17,555	-	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	197,624	150,644	46,980	-	-
(10) 電子部品・デバイス	10,218	6,210	4,008	-	-
(11) 電気機械	18,992	9,107	9,885	-	-
(12) 情報・通信機器	21,102	13,909	7,193	-	-
(13) 輸送用機械	44,670	26,361	18,309	-	-
(14) その他の製造業	210,161	137,778	72,383	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	133,303	50,009	83,294	27,798	55,496
5. 建設業	327,908	175,848	152,060	14,001	138,059
6. 卸売・小売業	677,518	259,411	418,107	51,297	366,810
7. 運輸・郵便業	263,913	89,009	174,904	32,783	142,121
8. 宿泊・飲食サービス業	186,868	103,648	83,220	9,397	73,823
9. 情報通信業	261,629	134,178	127,451	34,316	93,135
10. 金融・保険業	184,926	66,896	118,030	12,590	105,440
11. 不動産業	437,753	76,379	361,374	149,080	212,294
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	423,585	148,677	274,908	31,886	243,022
13. 公務	177,934	19,549	158,385	46,650	111,735
14. 教育	198,565	44,502	154,063	39,298	114,765
15. 保健衛生・社会事業	438,807	141,367	297,440	32,952	264,488
16. その他のサービス	224,794	95,667	129,127	22,921	106,206
小 計	5,043,836	2,074,497	2,969,339	615,611	2,353,728
輸入品に課される税・関税	52,511	-	52,511	-	52,511
(控除) 総資本形成に係る消費税	32,866	-	32,866	-	32,866
合 計	5,063,481	2,074,497	2,988,984	615,611	2,373,373
(再掲)					
市場生産者	4,566,168	1,975,871	2,590,297	512,918	2,077,379
一般政府	376,249	73,090	303,159	87,898	215,261
対家計民間非営利団体	101,419	25,536	75,883	14,795	61,088
小 計	5,043,836	2,074,497	2,969,339	615,611	2,353,728

(単位：100万円)

生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 ⑥	市内要素所得 ⑦=⑤-⑥	市内雇用者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
△727	11,047	4,234	6,813	1. 農林水産業
159	450	385	65	2. 鉱業
55,201	260,204	196,208	63,996	3. 製造業
-	-	-	-	(1) 食料品
-	-	-	-	(2) 繊維製品
-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	(4) 化学
-	-	-	-	(5) 石油・石炭製品
-	-	-	-	(6) 窯業・土石製品
-	-	-	-	(7) 一次金属
-	-	-	-	(8) 金属製品
-	-	-	-	(9) はん用・生産用・業務用機械
-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	(11) 電気機械
-	-	-	-	(12) 情報・通信機器
-	-	-	-	(13) 輸送用機械
-	-	-	-	(14) その他の製造業
5,974	49,522	16,248	33,274	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
11,245	126,814	145,083	△18,269	5. 建設業
38,395	328,415	181,739	146,676	6. 卸売・小売業
15,736	126,385	98,818	27,567	7. 運輸・郵便業
6,718	67,105	30,688	36,417	8. 宿泊・飲食サービス業
9,412	83,723	53,586	30,137	9. 情報通信業
1,952	103,488	62,156	41,332	10. 金融・保険業
29,403	182,891	21,235	161,656	11. 不動産業
19,039	223,983	101,507	122,476	12. 専門・科学技術・業務支援サービス業
118	111,617	111,617	-	13. 公務
1,222	113,543	92,377	21,166	14. 教育
△2,407	266,895	238,408	28,487	15. 保健衛生・社会事業
13,837	92,369	74,816	17,553	16. その他のサービス
205,277	2,148,451	1,429,105	719,346	小計
52,511	-	-	-	輸入品に課される税・関税
32,866	-	-	-	(控除) 総資本形成に係る消費税
224,922	2,148,451	1,429,105	719,346	合計
(再掲)				
202,721	1,874,658	1,155,312	719,346	市場生産者
363	214,898	214,898	-	一般政府
2,193	58,895	58,895	-	対家計民間非営利団体
205,277	2,148,451	1,429,105	719,346	小計

1 経済活動別市内総生産及び要素所得（つづき）

令和元年度（2019）

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	市内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	市内純生産 (生産者価格表示)
	①		②		③=①-②
1. 農林水産業	28,140	13,694	14,446	4,975	9,471
2. 鉱業	2,407	1,273	1,134	526	608
3. 製造業	1,067,350	648,593	418,757	106,120	312,637
(1) 食料品	258,626	112,489	146,137	-	-
(2) 繊維製品	38,551	22,309	16,242	-	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	38,547	25,077	13,470	-	-
(4) 化学	93,519	61,407	32,112	-	-
(5) 石油・石炭製品	2,135	1,472	663	-	-
(6) 窯業・土石製品	30,446	16,475	13,971	-	-
(7) 一次金属	48,724	30,563	18,161	-	-
(8) 金属製品	53,543	36,500	17,043	-	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	199,925	152,613	47,312	-	-
(10) 電子部品・デバイス	8,924	5,198	3,726	-	-
(11) 電気機械	19,887	8,846	11,041	-	-
(12) 情報・通信機器	14,209	8,947	5,262	-	-
(13) 輸送用機械	44,654	27,142	17,512	-	-
(14) その他の製造業	215,660	139,555	76,105	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	140,362	53,944	86,418	29,095	57,323
5. 建設業	333,957	179,308	154,649	15,115	139,534
6. 卸売・小売業	671,825	260,433	411,392	51,455	359,937
7. 運輸・郵便業	264,377	88,862	175,515	33,677	141,838
8. 宿泊・飲食サービス業	176,839	100,435	76,404	8,734	67,670
9. 情報通信業	256,490	133,811	122,679	33,319	89,360
10. 金融・保険業	207,214	76,133	131,081	14,320	116,761
11. 不動産業	435,674	77,271	358,403	149,094	209,309
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	427,480	149,961	277,519	32,794	244,725
13. 公務	177,491	19,090	158,401	46,584	111,817
14. 教育	196,659	43,223	153,436	38,783	114,653
15. 保健衛生・社会事業	451,651	146,999	304,652	33,012	271,640
16. その他のサービス	221,001	93,429	127,572	21,841	105,731
小 計	5,058,917	2,086,459	2,972,458	619,444	2,353,014
輸入品に課される税・関税	51,953	-	51,953	-	51,953
(控除) 総資本形成に係る消費税	37,053	-	37,053	-	37,053
合 計	5,073,817	2,086,459	2,987,358	619,444	2,367,914
(再掲)					
市場生産者	4,581,249	1,987,833	2,593,416	517,375	2,076,041
一般政府	376,249	73,090	303,159	87,421	215,738
対家計民間非営利団体	101,419	25,536	75,883	14,648	61,235
小 計	5,058,917	2,086,459	2,972,458	619,444	2,353,014

(単位：100万円)

生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 ⑥	市内要素所得 ⑦=⑤-⑥	市内雇用者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
△697	10,168	3,864	6,304	1. 農林水産業
159	449	385	64	2. 鉱業
55,543	257,094	192,910	64,184	3. 製造業
-	-	-	-	(1) 食料品
-	-	-	-	(2) 繊維製品
-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	(4) 化学
-	-	-	-	(5) 石油・石炭製品
-	-	-	-	(6) 窯業・土石製品
-	-	-	-	(7) 一次金属
-	-	-	-	(8) 金属製品
-	-	-	-	(9) はん用・生産用・業務用機械
-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	(11) 電気機械
-	-	-	-	(12) 情報・通信機器
-	-	-	-	(13) 輸送用機械
-	-	-	-	(14) その他の製造業
6,359	50,964	16,278	34,686	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
11,829	127,705	97,782	29,923	5. 建設業
39,071	320,866	186,139	134,727	6. 卸売・小売業
16,280	125,558	104,936	20,622	7. 運輸・郵便業
6,402	61,268	26,879	34,389	8. 宿泊・飲食サービス業
9,412	79,948	53,131	26,817	9. 情報通信業
1,977	114,784	44,506	70,278	10. 金融・保険業
29,883	179,426	20,849	158,577	11. 不動産業
20,123	224,602	103,344	121,258	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
105	111,712	111,712	-	13. 公務
1,243	113,410	92,606	20,804	14. 教育
△2,305	273,945	320,520	△46,575	15. 保健衛生・社会事業
13,729	92,002	79,364	12,638	16. その他のサービス
209,113	2,143,901	1,455,205	688,696	小計
51,953	-	-	-	輸入品に課される税・関税
37,053	-	-	-	(控除) 総資本形成に係る消費税
224,013	2,143,901	1,455,205	688,696	合計
(再掲)				
206,602	1,869,439	1,180,743	688,696	市場生産者
371	215,367	215,367	-	一般政府
2,140	59,095	59,095	-	対家計民間非営利団体
209,113	2,143,901	1,455,205	688,696	小計

1 経済活動別市内総生産及び要素所得（つづき）

令和2年度（2020）

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	市内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	市内純生産 (生産者価格表示)
	①		②		③=①-②
1. 農林水産業	27,749	13,962	13,787	4,666	9,121
2. 鉱業	2,348	1,204	1,144	505	639
3. 製造業	1,021,243	591,132	430,111	109,504	320,607
(1) 食料品	251,463	101,059	150,404	-	-
(2) 繊維製品	46,643	25,728	20,915	-	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	40,830	24,974	15,856	-	-
(4) 化学	94,480	53,482	40,998	-	-
(5) 石油・石炭製品	2,689	1,312	1,377	-	-
(6) 窯業・土石製品	29,231	14,721	14,510	-	-
(7) 一次金属	52,602	33,686	18,916	-	-
(8) 金属製品	50,692	32,700	17,992	-	-
(9) はん用・生産用・業務用機械	192,448	135,049	57,399	-	-
(10) 電子部品・デバイス	7,754	4,547	3,207	-	-
(11) 電気機械	21,822	11,724	10,098	-	-
(12) 情報・通信機器	3,226	2,149	1,077	-	-
(13) 輸送用機械	35,989	22,731	13,258	-	-
(14) その他の製造業	191,374	127,270	64,104	-	-
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	141,262	56,775	84,487	30,571	53,916
5. 建設業	337,109	173,756	163,353	15,509	147,844
6. 卸売・小売業	628,378	243,029	385,349	49,635	335,714
7. 運輸・郵便業	181,321	56,683	124,638	22,469	102,169
8. 宿泊・飲食サービス業	120,087	69,617	50,470	7,971	42,499
9. 情報通信業	247,141	126,355	120,786	33,076	87,710
10. 金融・保険業	200,121	70,151	129,970	14,068	115,902
11. 不動産業	437,271	75,790	361,481	151,735	209,746
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	399,446	134,372	265,074	33,874	231,200
13. 公務	184,485	21,805	162,680	47,803	114,877
14. 教育	199,497	46,068	153,429	38,954	114,475
15. 保健衛生・社会事業	449,138	144,776	304,362	32,571	271,791
16. その他のサービス	193,837	80,165	113,672	21,476	92,196
小 計	4,770,433	1,905,640	2,864,793	614,387	2,250,406
輸入品に課される税・関税	50,906	-	50,906	-	50,906
(控除) 総資本形成に係る消費税	36,706	-	36,706	-	36,706
合 計	4,784,633	1,905,640	2,878,993	614,387	2,264,606
(再掲)					
市場生産者	4,292,765	1,807,014	2,485,751	512,318	1,973,433
一般政府	376,249	73,090	303,159	87,421	215,738
対家計民間非営利団体	101,419	25,536	75,883	14,648	61,235
小 計	4,770,433	1,905,640	2,864,793	614,387	2,250,406

(単位：100万円)

生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金 ⑥	市内要素所得 ⑦ = ⑤ - ⑥	市内雇用者報酬 ⑧	営業余剰・混合所得 ⑨ = ⑦ - ⑧	経済活動の種類
△492	9,613	3,743	5,870	1. 農林水産業
171	468	265	203	2. 鉱業
60,630	259,977	189,860	70,117	3. 製造業
-	-	-	-	(1) 食料品
-	-	-	-	(2) 繊維製品
-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	(4) 化学
-	-	-	-	(5) 石油・石炭製品
-	-	-	-	(6) 窯業・土石製品
-	-	-	-	(7) 一次金属
-	-	-	-	(8) 金属製品
-	-	-	-	(9) はん用・生産用・業務用機械
-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	(11) 電気機械
-	-	-	-	(12) 情報・通信機器
-	-	-	-	(13) 輸送用機械
-	-	-	-	(14) その他の製造業
6,723	47,193	15,201	31,992	4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
14,168	133,676	107,819	25,857	5. 建設業
40,356	295,358	209,551	85,807	6. 卸売・小売業
13,300	88,869	103,981	△15,112	7. 運輸・郵便業
5,032	37,467	27,395	10,072	8. 宿泊・飲食サービス業
10,515	77,195	54,013	23,182	9. 情報通信業
2,269	113,633	45,187	68,446	10. 金融・保険業
30,357	179,389	22,065	157,324	11. 不動産業
21,442	209,758	106,636	103,122	12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
102	114,775	114,775	-	13. 公務
1,266	113,209	95,829	17,380	14. 教育
△2,437	274,228	259,971	14,257	15. 保健衛生・社会事業
13,819	78,377	73,796	4,581	16. その他のサービス
217,221	2,033,185	1,430,087	603,098	小計
50,906	-	-	-	輸入品に課される税・関税
36,706	-	-	-	(控除) 総資本形成に係る消費税
231,421	2,033,185	1,430,087	603,098	合計
(再掲)				
214,822	1,758,611	1,155,513	603,098	市場生産者
326	215,412	215,412	-	一般政府
2,073	59,162	59,162	-	対家計民間非営利団体
217,221	2,033,185	1,430,087	603,098	小計

IV 関連指標

1 市民経済計算関連指標

項目	単位	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015
1. 経済成長率						
(1) 市内総生産 (生産側及び支出側、名目)	%	-	1.1	1.7	1.9	4.9
(2) 市内総生産 (生産側、実質：連鎖方式)	%	-	1.6	2.0	△0.1	4.3
【参考】 実額						
(1) 市内総生産 (生産側及び支出側、名目)	100万円	2,657,086	2,687,427	2,732,237	2,785,432	2,920,720
(2) 市内総生産 (生産側、実質：連鎖方式)	100万円	2,709,242	2,751,584	2,806,251	2,802,583	2,923,411
2. 1人当たり所得水準等						
(1) 市民所得（市民1人当たり）	千円	2,876	2,932	3,045	3,052	3,190
対前年度増加率	%	-	1.9	3.9	0.2	4.5
(2) 民間最終消費支出 (市民1人当たり、名目)	千円	2,390	2,411	2,503	2,498	2,508
対前年度増加率	%	-	0.9	3.8	△0.2	0.4
(3) 市民雇用者報酬 (雇用者1人当たり)	千円	4,492	4,323	4,386	4,438	4,504
対前年度増加率	%	1.3	△3.8	1.5	1.2	1.5
3. 人口、雇用者数						
(1) 総人口	人	711,526	714,001	715,272	717,035	719,474
(2) 市民雇用者数	人	307,840	311,941	316,090	320,257	324,340
(3) 市内就業者数	人	363,284	367,490	371,752	376,039	380,237

(注) 市民雇用者数及び市内就業者数は、2つ以上の仕事に従事し、かつ事業所も異なる場合は、それぞれ1人と数える。

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
					1. 経済成長率
0.0	0.9	1.4	△0.1	△3.6	(1) 市内総生産 (生産側及び支出側、名目)
△0.5	0.8	1.0	△0.7	△4.3	(2) 市内総生産 (生産側、実質：連鎖方式)
					【参考】 実額
2,921,205	2,948,564	2,988,984	2,987,358	2,878,993	(1) 市内総生産 (生産側及び支出側、名目)
2,909,840	2,933,748	2,962,117	2,940,688	2,815,439	(2) 市内総生産 (生産側、実質：連鎖方式)
					2. 1人当たり所得水準等
3,180	3,233	3,255	3,309	3,093	(1) 市民所得（市民1人当たり）
△0.3	1.7	0.7	1.7	△6.5	対前年度増加率
2,485	2,523	2,542	2,530	2,383	(2) 民間最終消費支出 (市民1人当たり、名目)
△0.9	1.5	0.8	△0.5	△5.8	対前年度増加率
4,591	4,693	4,537	4,610	4,493	(3) 市民雇用者報酬 (雇用者1人当たり)
1.9	2.2	△3.3	1.6	△2.5	対前年度増加率
					3. 人口、雇用者数
721,449	723,050	723,963	724,377	724,691	(1) 総人口
327,427	330,511	333,188	335,633	338,469	(2) 市民雇用者数
382,340	384,429	386,103	387,541	389,394	(3) 市内就業者数

ため、1人の仕事を主なもの1つに限っている国勢調査等の数値とは一致しない。

2 岡山県及び全国との比較

項 目	単位	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015
1. 経済成長率						
(1) 市内総生産（名目）	%	-	1.1	1.7	1.9	4.9
(2) 県内総生産（名目）	%	-	△2.8	4.7	△0.5	6.5
(3) 国内総生産（名目）	%	-	△0.1	2.7	2.1	3.3
【参考】 実額						
(1) 市内総生産（名目）	100万円	2,657,086	2,687,427	2,732,237	2,785,432	2,920,720
(2) 県内総生産（名目）	100万円	7,311,227	7,108,207	7,439,330	7,399,673	7,878,335
(3) 国内総生産（名目）	10億円	500,046	499,421	512,678	523,423	540,741
(4) 岡山県に対する市の割合	%	36.3	37.8	36.7	37.6	37.1
(5) 全国に対する市の割合	%	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
2. 1人当たり所得水準等						
(1) 市民所得（市民1人当たり）	千円	2,876	2,932	3,045	3,052	3,190
(2) 県民所得（県民1人当たり）	千円	2,551	2,500	2,668	2,574	2,808
(3) 国民所得（国民1人当たり）	千円	2,798	2,808	2,925	2,961	3,089
【参考】						
(1) 市民所得	100万円	2,046,643	2,093,572	2,177,959	2,188,393	2,294,788
対前年度増加率	%	-	2.3	4.0	0.5	4.9
(2) 県民所得	100万円	4,952,539	4,843,281	5,153,993	4,958,134	5,394,839
対前年度増加率	%	-	△2.2	6.4	△3.8	8.8
(3) 国民所得	10億円	357,474	358,156	372,570	376,678	392,629
対前年度増加率	%	-	0.2	4.0	1.1	4.2
(4) 岡山県に対する市の割合	%	41.3	43.2	42.3	44.1	42.5
(5) 全国に対する市の割合	%	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6

28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	元年度 2019	2年度 2020	項 目
					1. 経済成長率
0.0	0.9	1.4	△0.1	△3.6	(1) 市内総生産（名目）
△1.3	2.5	△1.0	△0.9	△2.7	(2) 県内総生産（名目）
0.8	2.0	0.2	0.0	△3.5	(3) 国内総生産（名目）
					【参考】 実額
2,921,205	2,948,564	2,988,984	2,987,358	2,878,993	(1) 市内総生産（名目）
7,778,207	7,971,559	7,888,180	7,815,419	7,606,440	(2) 県内総生産（名目）
544,830	555,713	556,571	556,836	537,562	(3) 国内総生産（名目）
37.6	37.0	37.9	38.2	37.8	(4) 岡山県に対する市の割合
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	(5) 全国に対する市の割合
					2. 1人当たり所得水準等
3,180	3,233	3,255	3,309	3,093	(1) 市民所得（市民1人当たり）
2,787	2,887	2,796	2,813	2,665	(2) 県民所得（県民1人当たり）
3,089	3,157	3,181	3,177	2,975	(3) 国民所得（国民1人当たり）
					【参考】
2,294,283	2,337,271	2,356,242	2,397,303	2,241,146	(1) 市民所得 対前年度増加率
△0.0	1.9	0.8	1.7	△6.5	
5,341,187	5,518,051	5,322,626	5,335,302	5,033,198	(2) 県民所得 対前年度増加率
△1.0	3.3	△3.5	0.2	△5.7	
392,294	400,622	403,099	402,027	375,389	(3) 国民所得 対前年度増加率
△0.1	2.1	0.6	△0.3	△6.6	
43.0	42.4	44.3	44.9	44.5	(4) 岡山県に対する市の割合
0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	(5) 全国に対する市の割合

第3章 市民経済計算の概念及び構成

I 市民経済計算の概念

1 市民経済計算とは

市民経済計算は、国民経済計算の基本的な考えや仕組みに基づき、市内あるいは市民の経済活動によって1年間に生み出された付加価値を生産、分配、支出の三つの異なった面から捉えることにより、市の経済規模や構造などを体系的に明らかにするものである。

2 市民経済計算のねらい

市民経済計算は、市内あるいは市民の経済の循環と構造を生産、分配、支出の各方面から推計することにより市経済の実態を包括的に明らかにし、総合的な市経済指標として、市の経済政策に資することを主な目的としている。

3 市民経済計算の評価基準等

市民経済計算は、付加価値の評価方法や経済活動の捉え方などの違いで、その意味や大きさが異なる。

(1) 総（グロス）と純（ネット）

建物、機械設備などの固定資産は生産過程における利用による消耗や、年月の経過による老朽化・陳腐化等により、その価値が減少する。こうした資産価値の減少分（固定資本減耗）を含んだ形で評価した付加価値を「総（グロス）生産」、控除して評価された付加価値を「純（ネット）生産」という。

(2) 市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示は、市場で取引される価格によって評価し、要素費用表示は、生産のために必要とされる生産要素（労働、資本、土地）の提供者に対して分配された費用（雇用者報酬、営業余剰、固定資本減耗）によって評価するものである。

この二つの表示方法は、次のように関連づけられる。

$$\text{市場価格表示} = \text{要素費用表示} + \text{生産・輸入品に課される税（控除）補助金}$$

(3) 名目値と実質値

名目値とは、その時点における時価で表したものをいう。実質値とは物価変動の影響を除いたもので、経済の実質的（数量的）な伸びをみる場合に用いられる。実質値を求める方法は以下のとおり。

① 固定基準年方式

固定基準年方式とは、ある特定の年を基準年とし、その年の価格を基準として財貨・サービスの価格を評価する方法であり、相対価格の変化が大きい場合、経年変化するにつれて、「指数バイアス」が生じることが知られている。

② 連鎖方式

連鎖方式とは、毎年前年との比較で伸び率を産出し、それを掛け合わせて評価する方法で、固定基準年方式で生じる「指数バイアス」がほとんど生じないため、市民経済計算では、連鎖方式を採用している。

なお、連鎖方式では、「加法整合性」は成立しないため、「開差」の欄を設け、加法整合性の欠如を示している。

(4) 市内ベースと市民ベース

市内ベースとは、岡山市という行政区域内の経済活動を、それに携わった者の居住地に関わりなく把握したものであり、市民ベースとは、市内に居住する者が携わった経済活動を、就業地に関わりなく把握したものである。

市民経済計算では、生産及び支出を市内ベース、分配を市民ベースでとらえている。

市民経済計算で表す主要系列表の評価基準は以下のとおりである。

主要系列表	評価基準			
経済活動別市内総生産（名目）	総（グロス）	市場価格表示	名目	市内ベース
経済活動別市内総生産（実質）	総（グロス）	市場価格表示	実質	市内ベース
市民所得の分配	純（ネット）	要素費用表示	名目	市民ベース
市内総生産（支出側名目）	総（グロス）	市場価格表示	名目	市内ベース
市内総生産（支出側実質）	総（グロス）	市場価格表示	実質	市内ベース

II 市民経済計算の基本勘定、主要系列表の概念と内容

1 取引主体の分類

市民経済計算では、国民経済計算に準拠し、実物と金融の2分法に従い、2種類の取引主体に分類している。

実物のフロー（財貨・サービスの流れ）に関する取引主体の分類は、「経済活動別分類」と呼ばれ、金融フロー（資金の流れ）に関する主体の分類は、「制度部門別分類」と呼ばれる。

(1) 経済活動別分類

財貨・サービスの生産についての意思決定を行う主体の分類で、事業所が基本単位となっている。

「農林水産業」、「鉱業」、「製造業」、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「建設業」、「卸売・小売業」、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「公務」、「教育」、「保健衛生・社会事業」、「その他のサービス」の16項目の大分類に分けられる。

(2) 制度部門別分類

所得の受取や処分、資金調達や資産運用などの意思決定を行う主体の分類であり、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）及び対家計民間非営利団体の5つの制度単位に分類される。

① 非金融法人企業

非金融の市場生産に携わる法人企業や準法人企業、同様の市場生産に携わる非営利団体も含む。政府の支配の有無で、民間非金融法人企業か公的非金融法人企業に分かれる。

② 金融機関

主に金融仲介活動及びそれを促進する活動に携わる法人企業又は準法人企業、金融的性格をもつ市場生産（保険業務など）に従事する非営利団体を含む。政府の所有・支配に応じて、民間金融機関か公的金融機関に分かれる。

③ 一般政府（中央政府等・地方政府等）

中央政府、地方政府及びそれらによって設立・管理されている社会保障基金の他、非市場生産者でかつ公的部門に属する機関から成り、政府により支配、資金供給され、非市場生産に携わる非営利団体も含まれる。

中央政府には、国の一般会計のほか、特別会計の一部、独立行政法人等の一部が含まれる。

地方政府には、地方公共団体の普通会計のほか、公営事業会計の一部、地方独立行政法人の一部が含まれる。

社会保障基金は、政府により賦課・支配され、社会の全体ないし大部分をカバーし、強制的な加入・負担がなされる、という基準を全て満たすものであり、公的年金や雇用保険を運営する国の特別会計のほか、地方公共団体の公営事業会計のうち医療、介護事業、公務員年金を運営する共済組合の一部、独立行政法人の一部が含まれる。

④ 家計

生計を共にし、共同で一定の財貨・サービスを消費する人々の小集団や自営の個人企業（非法人企業）が含まれる。個人企業には、住宅の自己所有者（持ち家）分も含まれ、不動産業（住宅賃貸業）として記録される。

⑤ 対家計民間非営利団体

他の方法では効率的に提供し得ない社会的・公共的サービスを、利益追求を旨とすることなく家計へ提供する団体により構成される。

2 基本勘定

(1) 統合勘定

統合勘定は、モノ（財貨及びサービス）の取引の結果とカネ（所得、金融資産及び負債）の流れの結果を統合して記録し、1年間の市内の経済活動の結果を総括したものである。

① 市内総生産勘定（生産側及び支出側）

この勘定は、市内における経済活動を総括する市内総生産を生産側と支出側から捉えたもので、市内ベースで記録される。

勘定の借方（上段）は、市内の経済活動における付加価値総額を市場価格によって評価した市内総生産（生産側）である。構成項目としては、雇用者報酬（市内活動による）、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税（控除）補助金が示されている。

勘定の貸方（下段）は、市内生産物に対する支出の総額を市場価格によって評価した市内総生産（支出側）である。構成項目としては、民間最終消費支出、政府最終消費支出、総固定資本形成、在庫変動、財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合が示されている。

市内総生産（生産側）と市内総生産（支出側）とは理論上は同額となるべきであるが、実際の推計では両面の推計に用いる基礎資料や推計方法が異なるため、不一致が生じる。そのため、計数上の差額を「統計上の不突合」として市内総生産（支出側）に計上し、両面のバランスを成立させている。

② 市民可処分所得と使用勘定

この勘定は、生産活動によって生み出された付加価値を生産要素の提供者に対して分配された要素所得の受取や生産物の最終消費への支払のほか、財産所得などの移転所得の受払から構成され、市民可処分所得とその使用のバランスとして統合されているものである。

勘定の貸方は、市民可処分所得である。構成項目のうち市民ベースの雇用者報酬は、雇用者報酬（市内活動による）と、市外からの雇用者報酬（純）からなる。営業余剰・混合所得は各制度部門（非金融法人企業、金融機関、家計）の合計になる。移転項目については、市外からの財産所得（純）と市外からのその他の経常移転（純）とに区分して表章され、さらに生産・輸入品に課される税と（控除）補助金が計上されている。

市民可処分所得は、各制度部門の可処分所得の合計として求められ、使用項目（支払）の民間最終消費支出、地方政府等最終消費支出及び市民貯蓄は、それらに対応する部門別項目の合計として求められる。

(2) 制度部門別所得支出勘定

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府（地方政府等）、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体の5制度部門別に作成され、生産活動で生み出された付加価値（所得）がどの制度部門に分配され、さらに各制度部門及び市外制度部門間との移転取引により、それらの所得が最終的にどのように振り向けられているかを示している。

勘定の貸方（受取）には、要素所得としての市民雇用者報酬及び営業余剰・混合所得、移転所得として財産所得及びその他の経常移転が示され、借方（支払）には、最終消費支出、財産所得及びその他の経常移転、残差である貯蓄が示されている。

3 主要系列表

(1) 経済活動別市内総生産

経済活動別市内総生産とは、市内における経済部門の1年間の生産活動によって新たに生み出された付加価値の評価額を、経済活動別に示すものである。

これは、市内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すものであって、産出額から中間投入額（物的経費）を控除したものに当たる。

ここにいう生産には、農業、製造業などの物的生産だけでなく、金融・保険業、不動産業、公務などのサービス生産も含まれる。また、農家が自家消費にあてた生産物や所有者自身が使用する住居のサービスなど、貨幣と交換されない生産物や便益も評価して含める。

- 事業所の産出額には、本社の産出額（一般管理費、物的諸経費、人件費等いわゆる本社経費負担分）が含まれているものとみなす。これらの諸経費は、通常、工場等の事業所では支出されないものであるが、生産物が市場に供給される際には、当然必要な経費として付加されているものである。
- 市内総生産は、市内ベースによって捉えられたものであり、この市内総生産（生産側）に、市外との所得受払の差額である「市外からの所得（純）」を加算すれば、「市場価格表示の市民総所得」が得られる。
- 総生産と純生産の関連は、以下のとおりとなる。

$$\begin{aligned} \text{市内総生産（市場価格表示）} &= \text{市内純生産（要素費用表示）} + \text{固定資本減耗} \\ &\quad + \text{生産・輸入品に課される税（控除）補助金} \end{aligned}$$

(2) 市民所得及び市民可処分所得の分配

市内居住者が一定期間に携わった生産活動によって発生した純付加価値額及び財産所得を制度部門別に分配して、その他の経常移転（純）を加えることで可処分所得を記録する。制度部門別所得支出勘定の各制度部門の該当項目から組み替えて計上することにより捉えられる。

① 市民雇用者報酬

市民雇用者報酬は、生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額のこと、所得支出勘定の家計部門の貸方（受取）にある総額が、賃金・俸給、雇主の現実社会負担、雇主の帰属社会負担に分類される。

② 財産所得

財産所得は、資金や土地等を提供することで得る所得のこと、一般政府、家計、対家計民間非営利団体の各経済主体が、資金や土地等を提供することで得る利子所得、法人企業の分配所得、その他の投資所得、賃貸料に分類される。

③ 企業所得

所得支出勘定の営業余剰・混合所得に財産所得の受払の差額、すなわち、純財産所得を加えたもので、民間法人企業、公的企業、個人企業ごとに表示される。

なお、営業余剰・混合所得は、企業会計でいう営業利益にほぼ相当し、企業所得は、営業利益に預金利息や為替差損益など本業とは異なる営業外収益と費用を含めた経常利益に近い概念といえる。

④ 市民所得（要素費用表示）

要素費用表示の市民純生産で、上記の①市民雇用者報酬、②財産所得、③企業所得の合計額となる。

⑤ 市民可処分所得

市場価格表示の市民所得に制度部門別所得支出勘定から求められるその他の経常移転（純）総額を加算したものである。言い換えると、制度部門ごとの経常収入の合計から経常支出の合計を控除したものであり、これは最終消費支出と貯蓄の合計に等しくなる。

(3) 市内総生産（支出側：名目、実質）

財貨・サービスの処分状況を最終消費支出、総資本形成、財貨・サービスの移出入の需要項目ごとに把握し、これに統計上の不突合を加えることによって市内総生産（支出側）を表示し、さらに市外からの所得（純）を加算することによって市民総所得が示される。

市内総生産（支出側）については、名目値のみならず、実質値（連鎖方式）も表示している。

① 民間最終消費支出

民間最終消費支出は、家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計である。

家計最終消費支出とは、居住者である家計（個人企業を除く）が行う新たな財貨・サービスの取得に対する支出であって、同種の中古品とスクラップの純販売額（販売額－購入額）を控除したものである。現金の支出を伴うもののほか、農家における農作物の自家消費、自己所有住宅の帰属家賃、給与住宅差額家賃が含まれる。

対家計民間非営利団体最終消費支出とは、対家計民間非営利団体の産出額から財貨・サービスの販売と自己勘定総固定資本形成を控除したものである。

② 政府最終消費支出

地方政府等の産出額（中間投入＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（財貨・サービスの販売 例：公立学校の授業料）と自己勘定による総固定資本形成（研究・開発）を差し引いたものに、現物社会移転（市場産出の購入、社会保障による医療費・介護費の給付等）を加えたものが記録される。

③ 総資本形成

民間法人、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計の生産者としての支出（購入及び自己生産物の使用）のうち中間消費とならないものであり、総固定資本形成と在庫変動からなる。

総固定資本形成とは、新規に購入した有形または無形の資産であり、住宅、その他の建物・構築物、機械・設備、コンピュータ・ソフトウェアなどの知的財産生産物などが該当する。在庫変動は、一定期間における企業や一般政府が所有する製品や原材料など棚卸資産の増減数を市場価格で評価したものである。

④ 財貨・サービスの移出入（純）、統計上の不突合

財貨・サービスの移出入は、市内居住者と非居住者の間の財貨・サービスの移出から移入を差し引いた額であり、本市では、基礎資料等の制約から統計上の不突合を含んで計上している。

4 付表 経済活動別市内総生産及び要素所得

経済活動別市内総生産は、各経済活動別に生産者価格表示の産出額を推計し、これから中間投入（原材料、燃料等の物的経費及びサービス経費等）を控除することにより市内総生産が求められる。

市内総生産から固定資本減耗を控除して市場価格表示の市内純生産が求められる。

次いで、「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」を引いて市内要素所得（要素費用表示の市内純生産）を推計する。さらにこれから市内雇用者報酬を控除して営業余剰・混合所得が求められる。

III 用語解説（五十音順）

【あ行】

営業余剰・混合所得

生産活動から発生した付加価値のうち、資本提供した企業部門の貢献分のこと、企業会計でいう営業利益にはほぼ相当する。一般政府と対家計民間非営利団体は、産出額を活動に要した費用を積み上げて算出しているため、営業余剰・混合所得は存在しない。

SNA

System of National Accounts の略称で、「国民経済計算」または、「国民経済計算体系」と訳される。

【か行】

家計最終消費支出

居住者である家計（個人企業を除く）が行う新たな財貨・サービスの取得に対する支出であって、同種の中古品とスクラップの純販売額（販売額－購入額）を控除したものである。現金の支出を伴うもののほか、農家における農産物の自家消費、自己所有住宅（持ち家）の帰属家賃、給与住宅差額家賃が含まれる。

業所得

所得支出勘定の営業余剰・混合所得に財産所得の受払の差額、すなわち、純財産所得を加えたもので、民間法人企業、公的企業、個人企業ごとに表示される。営業利益に預金利息や為替差損益など本業とは異なる営業外収益と費用を含めた経常利益に近い概念といえる。

帰属計算

市民経済計算上の特殊な概念であり、財貨・サービスの提供・享受に際して、現実的には市場での対価の受取・支払が行われなくてもかかわらず、あたかもそれが行われるかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいう。主なものとしては、農家が自家消費する農産物、自己所有住宅（持ち家）の帰属家賃、保険業の帰属サービスがある。

経常移転

移転とは、ある制度単位が、財貨・サービスまたは資産も受け取ることなしに、財貨・サービスまたは資産を他の制度単位に対して供給する取引をいい、経常移転は、支払い側の資産や貯蓄ではなく経常的な収入の中から充てられ、所得支出勘定に計上される。

現物社会移転

一般政府または対家計民間非営利団体が家計に対して行う現物の形での財貨・サービスの支給を指す。

固定資本減耗

建築物、構築物、機械設備、知的財産生産物等からなる固定資産（有形固定資産、無形固定資産）について、物的劣化、陳腐化、通常の摩損及び損傷（減価償却）、予見される滅失、通常生じる程度の事故による損害等（資本偶発損）からくる減耗分を評価した額である。

雇用者報酬

労働を提供した雇用者に対する報酬として雇用者に分配された現金又は現物による報酬の総額であり、市民ベースで計上される。内訳として、賃金・俸給、雇主の帰属社会負担、雇主の現実社会負担に分かれる。

1 賃金・俸給

現金と現物の給与の双方を含む。このうち現金給与は、所得税や社会保険料のうち事業主負担分等の控除前の概念で、一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与等のほか、役員報酬、議員歳費等が含まれる。現物給与は、自社製品等の支給など、雇用者の利益になる財貨・サービスに対する雇主の支出であり、給与住宅差額家賃も含まれる。

2 雇主の現実社会負担

雇主の現実年金負担と雇主の現実非年金負担で構成される。雇主の現実年金負担は、社会保障制度を含む社会保険制度のうち年金制度に係る雇主の実際の負担金を指す。雇主の現実非年金負担は、社会保障制度のうち、医療や介護保険、雇用保険、児童手当に関わる雇主の負担金等を含む。

3 雇主の帰属社会負担

雇主の帰属年金負担と雇主の帰属非年金負担で構成される。雇主の帰属年金負担は、企業年金のような雇主企業においてその雇用者を対象とした社会保険制度のうち確定給付型の退職後所得保障制度に関してのみ計上される。雇主の帰属非年金負担は、発生主義での記録を行わない退職一時金の支給額やその他無基金により雇主が雇用者に支払う福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）を含む。

【さ行】

財貨・サービスの移出入（純）

財貨・サービスの移出入は、市内居住者と非居住者の間の財貨・サービスの移出から移入を差し引いたもの。

在庫品評価調整

市民経済計算では、発生主義の原則がとられ、在庫変動は当該棚卸資産の在庫増減時点の価格で評価すべきものとされている。しかし入手可能な在庫関係データは企業会計に基づいており、様々な在庫評価方法がとられているため、期末在庫残高から期首在庫残高を差し引いて得られる増減額には、期首と期末の評価額の差による変動が含まれている。この評価額の差を除くために行われるものが在庫品評価調整である。

在庫変動

一定期間における企業や一般政府が所有する製品や原材料など棚卸資産の増減数を市場価格で評価したものの。

財産所得

資金や土地等を提供することで得る所得のことで、一般政府、家計、対家計民間非営利団体の各経済主体が、資金や土地等を提供することで得る利子所得、法人企業の分配所得、その他の投資所得、賃貸料に分類される。

市場生産者、非市場生産者

財貨・サービスの生産者について、これらを経済的に意味のある価格で供給する場合を「市場生産者」に、無料ないし経済的に意味のない価格で供給する場合を「非市場生産者」に区分する。制度部門ごとにとみると、非金融法人企業、金融機関、家計（個人企業）は市場生産者、一般政府、対家計民間非営利団体は非市場生産者として扱われる。

社会給付

病気、失業、退職、住宅、教育あるいは家族の経済境遇のような一定の出来事あるいは状況から生じるニーズに対する備えとなることを意図して家計に支払われる経常移転で、次のものが位置づけられる。

- 国民年金、厚生年金、失業給付など「現金による社会保障給付」
- 確定給付型や確定拠出型の企業年金や同様に発生主義で記録される退職一時金などの「その他の社会保険年金給付」
- 発生主義により記録されない退職一時金等の「その他の社会保険非年金給付」
- 生活保護などの「社会扶助給付」
- 「現物社会移転」のうち社会保障制度の医療保険給付及び介護保険給付

社会負担

社会給付が支払われることに備えて、社会保険制度に対して行う現実または帰属の支払い。

純社会負担

「雇主の現実社会負担」、「雇主の帰属社会負担」、「家計の現実社会負担」、「家計の追加社会負担」の合計から「年金制度の手数料」を控除したもの。なお、「家計の追加社会負担」は、年金受給権に係る投資所得と同額が記録される。

所得・富等に課される経常税

所得に課される税とその他の経常税からなる。所得に課される税は、所得税・法人税・都道府県民税（所得割、法人税割）など、その他の経常税は、事業税・自動車重量税・自動車税・都道府県民税（均割）等である。

生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に関して生産者に課される租税で、税法上損金算入が認められ、その負担が最終購入者へ転嫁されるものを指し、消費税、酒税、固定資産税などが含まれる。

総固定資本形成

新規に購入した有形または無形の資産であり、住宅、その他の建物・構築物、機械・設備及びコンピュータ・ソフトウェア等の知的財産生産物などが該当する。

総資本形成

民間法人、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計の生産者としての支出（購入及び自己生産物の使用）のうち中間消費とならないものであり、総固定資本形成と在庫変動からなる。

総資本形成に係る消費税

消費税の課税業者である事業者が投資を行った場合、事業者はその投資財に係る消費税を他の仕入れにかかる消費税と同様に納税額から控除できるため、課税業者が投資財の購入に要する実質コストは消費税抜きの額であるとみなすことができ、支出系列の総資本形成には仕入税額控除できる消費税額が含まれていない。

一方、生産系列の推計においては、付加価値の額には消費税を上乗せして評価しているため、総資本形成に係る消費税額を生産系列で一括して控除することにより、生産系列と支出系列の整合を保っている。

【た行】

対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体の産出額から財貨・サービスの販売と自己勘定総固定資本形成を控除したものの。

地方政府等最終消費支出

地方政府等の産出額（中間投入＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（財貨・サービスの販売 例：公立学校の授業料）と自己勘定による総固定資本形成（研究・開発）を差し引いたものに、現物社会移転（市場産出の購入、社会保障による医療費・介護費の給付等）を加えたものが記録される。

中間投入

生産過程で投入された原材料・光熱費・間接費等の財貨・サービスを指す。

デフレーター

名目値から実質値を算出するために用いられる価格指数のことをいう。市民経済計算では、名目値を実質値で除したインプリシット・デフレーターを掲載している。

【な行】

年金受給権の変動調整

社会保険のうち雇用関係をベースとする退職後所得保障制度（発生主義で記録される企業年金や退職一時金）に係る純社会負担と社会給付の差額。所得支出勘定において、家計の受取、金融機関の支払に記録される。

年金制度の手数料

年金基金の運営に係る費用を指す。

【は行】

FISIM（Financial Intermediation Services Indirectly Measured）

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることで、明示的には料金を課さずにサービスを提供できるものがある。

（資金を貸す人々（預金者）には他の場合よりも低い利子率を払い、資金を借りる人々にはより高い利子率を課す）

こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を、間接的な測定方法を用いて推計したものが FISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）である。

補助金

市場生産者の経常費用を賄い、財貨・サービスの市場価格を低下させるために一般政府から市場生産者に対して交付される経常交付金をいう。

【ま行】

民間最終消費支出

民間最終消費支出は、家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計である。

【や行】

輸入品に課される税・関税

関税や輸入品にかかる内国消費税（消費税、酒税、たばこ税等）で構成される。

IV 経済活動別分類（SNA分類）と日本標準産業分類の対応表

JSNA経済活動分類 (平成27(2015)年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
1 農林水産業 1 農業 2 林業 3 水産業	1 農業 (0113野菜作農業(きのご類の栽培を含む)のうち「きのご類の栽培」→林業) (014園芸サービス業→その他のサービス) 2 林業 113 野菜作農業(きのご類の栽培を含む)のうち「きのご類の栽培」 3 漁業(水産養殖業を除く) 4 水産養殖業
2 鉱業 4 鉱業	5 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製造業 5 食料品 6 繊維製品 7 パルプ・紙・紙加工品 8 化学 9 石油・石炭製品 10 窯業・土石製品 11 一次金属 12 金属製品 13 はん用・生産用・業務用機械 14 電子部品・デバイス 15 電気機械 16 情報・通信機器 17 輸送用機械 18 印刷業 19 その他の製造業	9 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場 11 繊維工業 (1113炭素繊維製造業→窯業・土石製品) 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 16 化学工業 (1641脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品) 17 石油製品・石炭製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 (2181砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」 15 印刷・同関連業 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業

JSNA経済活動分類 (平成27(2015)年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
	18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業
4 電気・ガス・水道業・廃棄物処理業 20 電気業 21 ガス・水道・廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (361上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
5 建設業 22 建設業	6 総合工事業 7 職別工事業（設備工事業を除く） 8 設備工事業
6 卸売・小売 23 卸売業 24 小売業	50 各種商品卸売業 } 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」 56 各種商品小売業 } 58 飲食料品小売業 } (5895料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) 60 その他の小売業 (6033調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 } 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業（信書便事業を含む） 861 郵便局 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業

JSNA経済活動分類 (平成27(2015)年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業（うち会社の寄宿舍、学生寮等を除く） 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 （7721配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」）
9 情報通信業 27 通信・放送業 28 情報サービス・映像音声文字情報制作業	37 通信業 862 郵便局受託業 38 放送業 40 インターネット附随サービス業 39 情報サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
10 金融・保険業 29 金融・保険業	62 銀行業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関（6421質屋→小売業） 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
11 不動産業 30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く） （6912土地賃貸業を除く） 693 駐車場のうち自動車の保管を目的とする駐車場（所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む） 694 不動産管理業
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業（他に分類されないもの） （727著述家・芸術家→その他のサービス） 73 広告業 74 技術サービス業（他に分類されないもの） （746写真業→その他のサービス） 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
13 公務 33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体

JSNA経済活動分類 (平成27(2015)年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
14 教育 34 教育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業 (821社会教育、823学習塾、824教養・技能教授業→その他のサービス) (8229その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)
15 保健衛生・社会事業 35 保健衛生・社会事業	6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511社会保険事業団体→公務)
16 その他のサービス 36 その他のサービス	14 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち791旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合(他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械等修理業(別掲を除く) (901機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス業 (952と畜場→食料品製造業)

令和 2 年度 岡山市の市民経済計算

令和 6 年 2 月

岡山市政策局政策部政策企画課統計調査室
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
電話 086-803-1051
